

平成 28 (2016) 年度  
自 己 点 検 評 価 書

平成 28 (2016) 年 5 月

九州情報大学



## 目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	4
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	6
基準1 使命・目的等	6
基準2 学修と教授	15
基準3 経営・管理と財務	83
基準4 自己点検・評価	107
IV. エビデンス集一覧	
i) エビデンス集（データ編）	一覧
ii) エビデンス集（資料編）	一覧

## I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

### 1. 九州情報大学の建学の精神及び大学の使命・目的

九州情報大学は、前身である学校法人麻生学園の校訓「至心」（この上ない誠実さで積極果敢に事に臨む精神的態度）を建学の精神として継承している。本学は、麻生学園の半世紀にわたる「人づくり」の成果を礎として、“21世紀の風雪に耐えうる新しい社会人・産業人づくり”を目標として創設された。新時代に即応する人材は、新しい技術革新によって開発される新技術、新方法を研修・体得して、社会や産業の繁栄に活用する技術力・創造力を培い、他方これらの社会に必要な豊かな教養と温かい人間性を備えた人間の育成が緊要の課題となる。本学の使命は、優れた技術力と人間性とを「車の両輪」とする均衡のとれた社会と産業の指導者の養成にある。また、本学に関わるすべての人びとは、社会、産業、経営に関する新知識、新技術の研修、研究改善、創造に努めるとともに、学園の信条である「至心」、「報恩感謝・慈愛と奉仕」（親、祖先、師、社会、神仏への感謝）、「容は心を呼び、心は容を呼ぶ」（行動変容の原理）を正しく理解・体得して、教学と学生とが一体となって相互研鑽し、所期の創造的成果をあげることが強く期待されている。

この本学の建学の精神、使命、信条に沿って経営情報学部、経営情報学科、情報ネットワーク学科及び大学院経営情報学研究科では次のような教育目的を掲げている。

経営情報学部の目的は、教育基本法及び学校教育法に基づき、広い分野の知識と深い専門の学術理論と応用を教授、研究するとともに、高度な経営情報の思想と理念をきわめ、建学の精神に基づいて、これを支える豊かな人間性を兼ね備えた創造的・実践的な人材を育成し、学術、文化の向上・普及と併せて社会の発展に寄与することにある。

経営情報学部 経営情報学科は、経営学、会計学、情報学の基本的知識の修得及び、情報処理・活用能力を養成し、財務、会計、商品開発、マーケティング等の分野で活躍できる人材を養成することを目的としている。

経営情報学部 情報ネットワーク学科は、ネットワーク関連の情報通信技術の知識とその活用能力を修得し、情報システムやネットワークの技術、経営企画・管理から電子商取引、メディアコンテンツの創造等に至るまで、ネットワーク社会の新しい分野で活躍できる人材を養成することを目的としている。

大学院経営情報学研究科の目的は、本学の建学の精神に則り、学部教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することである。

経営情報学研究科経営情報学専攻 博士前期課程は、高度情報化時代における企業経営の在り方を追究し、経営・会計・情報の三分野の専門知識の相互浸透、融合化を達成し、高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としている。

経営情報学研究科経営情報学専攻 博士後期課程は、経営学的研究と情報学的研究とのより高度の総合化を意図した先端的・学際的経営情報学ないし戦略的経営情報学という新しい専門分野を確立し、組織・企業における各分野の横断的・統合的な管理・運営能力を有するより高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としている。

## 2.九州情報大学の個性・特色等

九州情報大学の特色は、専門教育課程において、文系教科目と理系教科目を同時に学ぶことのできる九州で唯一の経営情報学部であるという点にある。本学は、平成10(1998)年4月に、建学の精神、使命・目的に沿ってすぐれた専門性と温かい人間性を兼ね備え、社会の発展と地域の活性化に貢献できる専門的職業人を養成するために、文系の学問である経営学、会計学と理系の学問である情報学を教授する経営情報学部を設置した。当初本学は、経営情報学部経営情報学科の1学部1学科でスタートしたが、平成17(2005)年4月に情報ネットワーク学科を増設して1学部2学科体制とし経営情報学部の充実を図った。我が国の受験システムでは、受験者は高等学校の早い段階で受験のための進路選択、すなわち、文系か理系かの選択を強制され、その選択にしたがって、高等学校で学習する教科目が決定される。したがって、この段階で、将来文系の職業人になるか、それとも理系の職業人になるかがほぼ決定されてしまうのである。ところが、現代のビジネス社会が求める人材は、高度な専門職以外の大部分は、軽重の差こそあれ文系、理系両方の能力を兼ね備えた職業人である。したがって、我が国の受験システムはビジネス界の要望に十分に答え得ていないことになる。

その上、情報通信技術の驚異的な進歩により、従来、曖昧模糊としてとらえようのなかった「情報」が質的・量的に客観的に計量できるようになった。そして、「情報」というものが人間行動や社会・経済活動、果ては気象や地震、火山活動などの自然現象までも分析・予測するための重要な指標となりうることが判明し、「情報学」の確立とともにその基礎となる情報通信技術の重要性がとみに認識されるようになってきたのである。なかでも人間行動や社会・経済活動に関連するビジネス業界では、経済活動のグローバル化にともない、ますます「情報」の重要性が増大している。

このような状況において、高等学校では文系の受験勉強しかしていないとか、あるいは理系の受験勉強しかしていないなどといった、手をこまねいては多大の不利益を被りかねない。現代のビジネス社会で身を立てようと思う人は誰でも、経営学と会計学、情報学の3分野の専門知識を身につけなければならない時代が到来したのである。

平成15(2003)年4月には、この時代の趨勢を見極め、受験者の大いなる希望を叶えるべくコース制を導入し、経営・会計システム、ベンチャービジネス、ITマーケティング、国際情報ビジネス、情報システム、応用インターネットの6コースを設置した。

そして、平成24(2012)年4月入学生からは、6コース制の成果を検証し、入学生の示す特徴と受験者や社会のニーズにさらに対応することをめざして、経営情報学科は6コース（ビジネス・マネジメント、会計エキスパート、ベンチャービジネス、ITマーケティング、グローバル文化ビジネス、Webビジネス）、情報ネットワーク学科は4コース（情報システム、モバイル・プログラミング、ネットワークスペシャリスト、Webシステム）の10コース制に改組した。

平成21(2009)年には、中央教育審議会の「我が国の高等教育の将来像（答申）」における重点政策を踏まえ、学校法人九州情報大学の中長期計画【KIISビジョン21】を策定し、本学が継続的発展を遂げるための具体的な重点分野を設定した。

平成 28 (2016) 年の「学校法人麻生教育学園 平成 28 年度中長期計画」では、この 21 世紀に“小さくても強い大学”として社会全体に認めてもらえるよう、魅力ある大学創りを目指している。

平成 28 年度中長期計画の目標

I 教育内容及び教育の成果等に関する目標

1. 建学の精神の再認識を図る。
2. オンリーワン施策を実施する。
3. ブランド力の向上を目指す。
4. 学生募集と教育システムのマッチングを図る。

II 教育の実施体制等に関する目標

1. 丁寧な教育と、その学習成果に対する質の保証を徹底し、教育の付加価値を向上させることにより、教育の充実を図る。
2. 学生一人一人に対して、親身な指導を日々実践することにより、退学者ゼロを目指す。

III 学生支援に関する目標

1. 学生の付加価値を高め学生のニーズに最大限応えることにより、学生の満足度を向上させる。
2. キャリア教育と就職支援の充実を図る。
3. 学生・教職員の安全・安心を目指す。

IV 教員の研究力に関する目標

1. 学長のリーダーシップの下、全教員が積極的に科学研究費に応募する。
2. 経営・情報等の領域で、特色ある研究を展開し、大学のステータスアップを図る。

V 社会との連携や国際化に関する目標

1. 地域と大学との連携を図る。
2. グローバル化に対応した人材育成を推進する。

VI 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1. 経営体制とガバナンスの強化を図る。
2. 人事制度の確立を図る。

VII 財務内容の改善に関する目標

1. 奨学金給付の抑制と、魅力ある大学作りを目指す。
2. 財政基盤の安定化と組織の活性化によって、数値目標の達成を図る。

VIII 自己点検・評価及び大学評価に関する目標

1. 自己点検・大学評価に関する課題について全学的組織で取り組む。

IX その他

1. 九州情報大学東京事務所（東京都千代田区神保町）の活用

## Ⅱ. 沿革と現況

### 1. 本学の沿革

平成 10(1998)年	4 月	九州情報大学開学 経営情報学部経営情報学科開設
平成 11(1999)年	7 月	臨時的定員の恒常化認可
平成 14(2002)年	4 月	九州情報大学大学院経営情報学研究科経営情報学専攻（修士課程）開設
平成 14(2002)年	4 月	九州情報大学経営情報学部経営情報学科教育職員免許課程認定（高等学校教諭一種免許状（情報））
平成 15(2003)年	4 月	設置者変更：学校法人麻生学園から学校法人九州情報大学へ
平成 16(2004)年	4 月	九州情報大学大学院経営情報学研究科経営情報学専攻（博士後期課程）開設
平成 16(2004)年	4 月	九州情報大学大学院経営情報学研究科経営情報学専攻教育職員免許課程認定（高等学校教諭専修免許状（情報））
平成 17(2005)年	4 月	九州情報大学経営情報学部情報ネットワーク学科 開設
平成 17(2005)年	4 月	九州情報大学経営情報学部情報ネットワーク学科教育職員免許課程認定（高等学校教諭一種免許状（情報））
平成 21(2009)年	4 月	九州情報大学収容定員変更
平成 22(2010)年	7 月	財団法人日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受審し、同機構が定める大学評価基準を満たしていると認定された(認定期間：平成 22(2010)年 4 月 1 日～平成 29(2017)年 3 月 31 日)
平成 27(2015)年	4 月	設置者名称変更：学校法人九州情報大学から学校法人麻生教育学園へ

### 2. 本学の現況（平成 28(2016)年 5 月 1 日現在）

#### i) 大 学 名

九州情報大学

#### ii) 所 在 地

太宰府キャンパス

（経営情報学部経営情報学科・情報ネットワーク学科、大学院経営情報学研究科）

福岡県太宰府市宰府六丁目 3 番 1 号

小郡キャンパス（経営情報学部）

福岡県小郡市小郡 2409 番地-1

博多駅前サテライトキャンパス（大学院経営情報学研究科）

福岡市博多区博多駅前二丁目 15 番 7 号

#### iii) 学部・大学院構成

学 部：経営情報学部

経営情報学科

情報ネットワーク学科

## 九州情報大学

大学院：経営情報学研究科

経営情報学専攻 博士前期課程・博士後期課程

iv) 学士課程・大学院課程の学生数、教員数（専任教員、助手及び兼任教員数の現員）、職員数

学生数

学部	学科	1年次	2年次	3年次	4年次	合計
経営情報学部	経営情報学科	65	86	62	67	280
	情報ネットワーク学科	44	25	25	27	121

研究科・専攻	課程	1年次	2年次	3年次	合計
経営情報学研究科	博士前期	14	13	0	27
	博士後期	0	0	2	2

教員数

<学 部>

専任教員：32（教授 24 准教授 6 講師 2）

助 手：0

兼任教員：60

<研究科>

博士前期課程

専任教員：1

専任教員（兼担教員）：13

助 手：0

兼任教員：7

博士後期課程

専任教員（兼担教員）：9

助 手：0

兼任教員：3

職員数

専任職員数：9

パート（アルバイトも含む）：10

業務委託契約職員：12（常勤 8、パートタイム 4）



### Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

###### 《1-1 の視点》

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

###### (1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

###### (2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

###### （事実の説明）

本学の建学の精神に基づき、学校法人麻生教育学園寄附行為（以下「寄附行為」という。）第 3 条に本学の設置目的を定めている。九州情報大学学則（以下「学則」という。）第 1 条においては、「九州情報大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法に基づき、広い分野の知識と深い専門の学術理論と応用を教授、研究するとともに、高度な経営情報の思想と理念をきわめ、建学の精神に基づいて、これを支える豊かな人間性を兼ね備えた創造的・実践的な人材を育成し、学術、文化の向上・普及と社会の発展に寄与することを目的とする。」と定めている。このように本学は、大学設置基準第 2 条に基づき、学部、学科ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を学則に定めている。

また、大学院経営情報学研究科の目的は、「九州情報大学大学院学則」第 1 条において、「九州情報大学大学院（以下「大学院」という。）は、本学の建学の精神に則り、学部教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする。」と定めている。

###### 【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-1】 九州情報大学学則【資料 F-3】と同じ

【資料 1-1-2】 九州情報大学教授会規程

【資料 1-1-3】 九州情報大学大学院学則【資料 F-3】と同じ

【資料 1-1-4】 九州情報大学大学院委員会規程

【資料 1-1-5】 学校法人麻生教育学園寄附行為【資料 F-1】と同じ

###### （自己評価）

両学則に定められた本学の使命・目的及び教育目的は明確に建学の精神を反映しており、その意味・内容も具体的かつ簡潔で学士課程及び大学院の教育水準を踏まえて明確であり適切であると判断している。

### 1-1-② 簡潔な文章化

#### (事実の説明)

本学の使命・目的及び教育目的は『SCHOOL GIDE』（大学案内）や大学 Web サイトに具体的で分かりやすい簡潔な文章で明示している。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-6】 九州情報大学学則【資料 F-3】と同じ

【資料 1-1-7】 九州情報大学大学院学則【資料 F-3】と同じ

【資料 1-1-8】 九州情報大学 SCHOOL GIDE 2016【資料 F-2】と同じ

【資料 1-1-9】 九州情報大学HP該当ページ([www.kiis.ac.jp/general/guide/index.html](http://www.kiis.ac.jp/general/guide/index.html))

#### (自己評価)

各媒体で明示している本学の使命・目的及び教育目的は具体的で明確であり、その表現も簡潔であると判断している。

### (3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

建学の精神に立脚した本学の使命・目的及び教育目的は堅固である。もちろん、時代の趨勢や学内外の要望に応じて堅実な改革は必要である。「学校法人麻生教育学園 平成 28 年度中長期計画」（以下「中長期計画」という。）は、本学が継続的発展を遂げるための具体的な目標の提案である。これらの目標の達成を目指し、個々の教育研究活動をさらに充実させ、かつ具体化していることで本学のブランドイメージを高めるとともに、大学の使命・目的を発展的に継続させていく。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 1-1-10】 学校法人麻生教育学園 平成 28 年度中長期計画

## 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

### 《1-2 の視点》

#### 1-2-① 個性・特色の明示

#### 1-2-② 法令への適合

#### 1-2-③ 変化への対応

### (1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

### (2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 1-2-① 個性・特色の明示

**(事実の説明)**

本学の個性・特色は、現代ビジネス社会が求める経営学と会計学、情報学の専門知識を習得した人材の育成である。現代のビジネス社会が求める人材は、高度な専門職以外の大部分は、軽重の差こそあれ文系、理系両方の能力を兼ね備えた職業人である。なかでも人間行動や社会・経済活動に関連するビジネス業界では、経済活動のグローバル化にともない、ますます「情報」の重要性が増大している。現代のビジネス社会で身を立てようと思う人は誰でも、経営学と会計学、情報学の3分野の専門知識を身につけなければならない時代が到来したのである。本学の個性・特色は、「学生便覧」や『SCHOOL GIDE』（大学案内）、大学 Web サイトに明示している。

**【エビデンス集・資料編】**

- 【資料 1-2-1】 九州情報大学学則【資料 F-3】と同じ
- 【資料 1-2-2】 九州情報大学大学院学則【資料 F-3】と同じ
- 【資料 1-2-3】 学生便覧【資料 F-5】と同じ
- 【資料 1-2-4】 九州情報大学 SCHOOL GIDE 2016【資料 F-2】と同じ
- 【資料 1-2-5】 九州情報大学HP該当ページ  
([www.kiis.ac.jp/general/guide/tokucho.html](http://www.kiis.ac.jp/general/guide/tokucho.html))

**(自己評価)**

本学の個性・特色は、「学生便覧」や『SCHOOL GIDE』（大学案内）、大学 Web サイトに明示しており、その内容は使命・目的を反映していると判断している。

**1-2-② 法令への適合**

**(事実の説明)**

1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）において記述したように、本学の使命・目的は建学の精神に則り、教育基本法及び学校教育法に基づいて「学則」第1条に定めている。

**【エビデンス集・資料編】**

- 【資料 1-2-6】 九州情報大学学則【資料 F-3】と同じ
- 【資料 1-2-7】 九州情報大学大学院学則【資料 F-3】と同じ
- 【資料 1-2-8】 学生便覧【資料 F-5】と同じ
- 【資料 1-2-9】 九州情報大学 SCHOOL GIDE 2016【資料 F-2】と同じ
- 【資料 1-2-10】 九州情報大学HP該当ページ([www.kiis.ac.jp/general/guide/kokai.html](http://www.kiis.ac.jp/general/guide/kokai.html))

**(自己評価)**

本学の使命・目的は、法令を遵守しており、適合していると判断している。

**【エビデンス集・データ編】**

- 【表 3-2】 大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況

**1-2-③ 変化への対応**

## (事実の説明)

本学学士課程の特徴は、変化の時代に対応した適切なコース制である。本学は、学則に掲げる目的並びに人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的を達成するために、経営情報学部経営情報学科1学部1学科であった開学間もない平成15(2003)年に、受験者の多様なニーズを先取りして、コース制を導入し、経営・会計システム、ベンチャービジネス、ITマーケティング、国際情報ビジネス、情報システム、応用インターネットの6コースを設置した。そして、平成17(2005)年には情報ネットワーク学科を開設して2学科体制とし、情報系の充実を図った。さらに、6コース制の成果を検証し、入学者の示す特徴と受験者や社会のニーズにさらに対応することをめざして、平成24(2012)年4月入学者からは、経営情報学科は6コース(ビジネス・マネジメント、会計エキスパート、ベンチャービジネス、ITマーケティング、グローバル文化ビジネス、Webビジネス)、情報ネットワーク学科は4コース(情報システム、モバイル・プログラミング、ネットワークスペシャリスト、Webシステム)の10コース制に改組した。一昨年度(平成26(2014)年度)の自己点検評価書の(3)1-2の改善・向上方策(将来計画)にしたがって、ユニバーサル段階に入った本学学生のコース選択時期を入学時(実質は願書提出時)から、もっと時間的ゆとりを持って専門分野を選択できる2年次進級時に改めた(平成27年4月入学者から適用)。

表 1-2-1 コース評価アンケート単純集計結果(2016.04.05) 自己点検評価委員会

質問内容	a 肯定	b やや肯定	c やや否定	d 否定	合計
Q1 大学に行くのが楽しいですか。	18 (29%)	35 (56%)	6 (10%)	4 (6%)	63 (100%)
Q2 所属するコースの活動に積極的に参加していますか。	19 (30%)	20 (32%)	19 (30%)	5 (8%)	63 (100%)
Q3 大学の授業はおもしろいと思いますか。	16 (25%)	24 (38%)	17 (27%)	6 (10%)	63 (100%)
Q4 所属するコースの教育指導に満足していますか。	23 (37%)	32 (52%)	7 (11%)	0	62 (100%)
Q5 所属するコースは、何でも自由に話せる雰囲気ですか。	24 (38%)	33 (52%)	6 (10%)	0	63 (100%)
小計	100 (32%)	144 (46%)	55 (18%)	15 (5%)	314 (100%)
Q6 大学を休みたいと思うことがありますか。	19 (30%)	25 (40%)	9 (14%)	10 (16%)	63 (100%)
Q7 コースを変えたいと思うことがありますか。	3 (5%)	6 (10%)	14 (22%)	40 (63%)	63 (100%)
小計	22 (17%)	31 (25%)	23 (18%)	50 (40%)	126 (100%)

さらに、10コース制の成果を定量的に把握するために平成28年4月にそれぞれのコース所属を2年間経験した新3年生(77名)を対象にアンケート調査を実施した。回答者は69名(回収率89.6%)で所属コース記名63名(91.3%)であった。

表1-2-1は、所属コースを記名した63名の回答分布を示している。Q1～Q5の質問の回答では、肯定反応が大学やコースにおける学習や活動に肯定的意見を表し、Q6～Q7では肯定反応が否定的意見を表す。

全体集計から、Q1～Q5の回答分布は、a肯定:bやや肯定:(cやや否定+d否定) = 31%:47%:(17%+5%) = 3:5:2であり、概ね大学を肯定的に評価し、所属コースの活動、教育指導、雰囲気満足している。Q6の「休みたいと思う」については、a「よくある」30%、b「たまにはある」42%で「休みたいと思う」が7割と多い。Q7の「コースを変えたいと思う」については、a「よくある」5%、b「たまにはある」10%で少ない。また、学科間の回答分布に有意な差は無かった。これらの結果から、「コースの活動に積極的に参加していない」38%、「大学を休みたいと思うことがある」70%とややネガティブな反応もあるが、「強くコースを変えたいと思う」は5%以下であり、「所属コースの教育指導」と「所属コースの雰囲気」に満足している学生が90%以上いることを考慮すると、現行の10コース制は概ね学生に受け入れられているといえよう。しかしながら、「大学を休みたいと思う」70%、「授業がおもしろくない」37%、「コースの活動に積極的に参加しない」38%は注視していかなければならない。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料1-2-11】九州情報大学学則【資料F-3】と同じ

【資料1-2-12】学生便覧【資料F-5】と同じ

【資料1-2-13】九州情報大学SCHOOL GUIDE 2016【資料F-2】と同じ

【資料1-2-14】九州情報大学HP該当ページ

([www.kiis.ac.jp/general/department/management/index.html](http://www.kiis.ac.jp/general/department/management/index.html))

([www.kiis.ac.jp/general/department/network/index.html](http://www.kiis.ac.jp/general/department/network/index.html))

【資料1-2-15】コース評価アンケート

#### (自己評価)

建学の精神の基づく使命・目的は発展的に堅持しつつ、受験者や社会のニーズに応じた変化への対応は適切であると判断している。

#### (3) 1-2の改善・向上方策(将来計画)

来年度(平成29(2017)年度)以降も10コース制の成果を定量的に把握するために縦断的調査を実施する。

#### 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

##### 《1-3の視点》

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

**1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映**

**1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性**

(1) 1-3の自己判定

基準項目1-3を満たしている。

(2) 1-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**1-3-① 役員、教職員の理解と支持**

（事実の説明）

法人理事会は、中央教育審議会の「我が国の高等教育の将来像（答申）」における重点政策を踏まえ、本学が継続的發展を遂げるための将来計画の具体的な14の重点分野を設定し、平成21(2009)年に中長期計画【KIISビジョン21】を策定した。さらに平成28(2016)年度には、中長期計画【KIISビジョン21】に替えて、9つの具体的な目標と中長期計画を策定した。この「中長期計画」が設定した目標の最初に教育内容及び教育の成果等に関する目標を掲げ、その中で「建学の精神の再認識」が挙げられていることは、役員との理解と支持を得ていることの証左である。使命・目的及び教育目的に対する教職員の理解と支持は、学長が教授会終了後に行っている建学の精神及び大学の使命、信条についての講話により得られている。

【エビデンス集・資料編】

【資料1-3-1】 九州情報大学学則【資料F-3】と同じ

【資料1-3-2】 学生便覧【資料F-5】と同じ

【資料1-3-3】 学校法人麻生教育学園 平成28年度中長期計画【資料1-1-10】と同じ

（自己評価）

建学の精神及び大学の使命・目的は本学の役員並びに教職員の理解と支持を得ていると判断している。

**1-3-② 学内外への周知**

（事実の説明）

平成22(2010)年4月に本学の全講義室・ゼミ室に建学の精神を掲示して、学生及び教職員への周知を図っている。学生には、学長が建学の精神とともに本学の使命と学園の3つの信条及び目的について基礎総合科目の「コミュニケーションと自己発見I」で特別講話を行い、その徹底化を図っている。各科目の講義担当者も、学長の要請で、自ら適当と考えた時に大学の設立趣旨や建学の精神、本学の使命・目的について、また、九州情報大学の社会的存在意義について、講義の中で取り上げている。これらは、新しく設立された大学にとって、共通のアイデンティティを確認しあうために大いに有効である。学外に向けては、大学Webサイトや『SCHOOL GUIDE』（大学案内）に建学の精神とともに本学の使

命・目的が受験者に分かりやすい平易な言葉でより具体的に公表している。

**【エビデンス集・資料編】**

- 【資料 1-3-4】 九州情報大学学則【資料 F-3】と同じ
- 【資料 1-3-5】 九州情報大学大学院学則【資料 F-3】と同じ
- 【資料 1-3-6】 学生便覧【資料 F-5】と同じ
- 【資料 1-3-7】 九州情報大学 SCHOOL GIDE 2016【資料 F-2】と同じ
- 【資料 1-3-8】 九州情報大学HP該当ページ  
([www.kiis.ac.jp/general/guide/rinen.html](http://www.kiis.ac.jp/general/guide/rinen.html))

**(自己評価)**

建学の精神及び大学の使命・目的は、学長の講話や教室への掲示、大学 Web サイトや『SCHOOL GIDE』（大学案内）により、学内外に周知されていると判断している。

**1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映**

**(事実の説明)**

「中長期計画」の目標の最初に「建学の精神の再認識」と「学生募集と教育システムのマッチング」が掲げられていることは、本学の使命・目的及び教育目的が、中長期計画に反映されていることを示している。

学生の受け入れ方針であるアドミッションポリシーでは、建学の精神を反映した学部、学科及び大学院博士前期課程、後期課程のアドミッションポリシーを掲げている。教育目的を達成するための政策を示したカリキュラムポリシーは、本学の使命・目的並びに学部、学科及び大学院博士前期課程、後期課程の教育目的を反映したカリキュラム編成方針を明示している。ディプロマポリシーは、学部、学科及び大学院博士前期課程、後期課程が教育目的として掲げた学修成果の達成基準を明示している。本学は、学則第1条並びに大学院学則第1条に掲げた本学の使命・目的と学則第3条並びに大学院学則第3条に掲げた人材養成の目的に値する証として「学士（経営情報学）」と「修士（経営情報学）」「博士（経営情報学）」の学位を授与している。したがって、本学の3つの方針のすべてに本学の使命・目的及び教育目的が反映されている。

**【エビデンス集・資料編】**

- 【資料 1-3-9】 学校法人麻生教育学園 平成 28 年度中長期計画【資料 1-1-9】と同じ
- 【資料 1-3-10】 九州情報大学学則【資料 F-3】と同じ
- 【資料 1-3-11】 九州情報大学大学院学則【資料 F-3】と同じ
- 【資料 1-3-12】 学生便覧【資料 F-5】と同じ
- 【資料 1-3-13】 九州情報大学 SCHOOL GIDE 2016【資料 F-2】と同じ
- 【資料 1-3-14】 九州情報大学HP該当ページ  
([www.kiis.ac.jp/general/pdf/po-kiis.pdf](http://www.kiis.ac.jp/general/pdf/po-kiis.pdf))  
([www.kiis.ac.jp/general/pdf/po-gakubu.pdf](http://www.kiis.ac.jp/general/pdf/po-gakubu.pdf))  
([www.kiis.ac.jp/general/pdf/po-ryugaku.pdf](http://www.kiis.ac.jp/general/pdf/po-ryugaku.pdf))  
([www.kiis.ac.jp/general/pdf/po-graduate.pdf](http://www.kiis.ac.jp/general/pdf/po-graduate.pdf))

## (自己評価)

本学の使命・目的及び教育目的は、中長期計画及び本学の3つの方針である「アドミッションポリシー」「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」に反映されていると判断している。

## 1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

## (事実の説明)

九州情報大学の教育研究の基本的な組織は、図 1-1-1 のとおり、1 学部 2 学科、1 大学院研究科、2 附属機関により構成される。本学の教育研究組織は、建学の理念と教育目的に立脚しながら、時代の趨勢や学生の要望に応じて改革を重ね、適切な規模と構成を有している。各学科の意見や要望は、各種会議・委員会で協議・議決され、教授会において適正に処理されている。このように教育研究組織の運営には、「現場の声」が反映されるように最大限の注意が払われている。また、教育研究組織間には適切な相互関連性が保たれており、教育研究上の目的を達成するのに十分役立つ構成となっている。

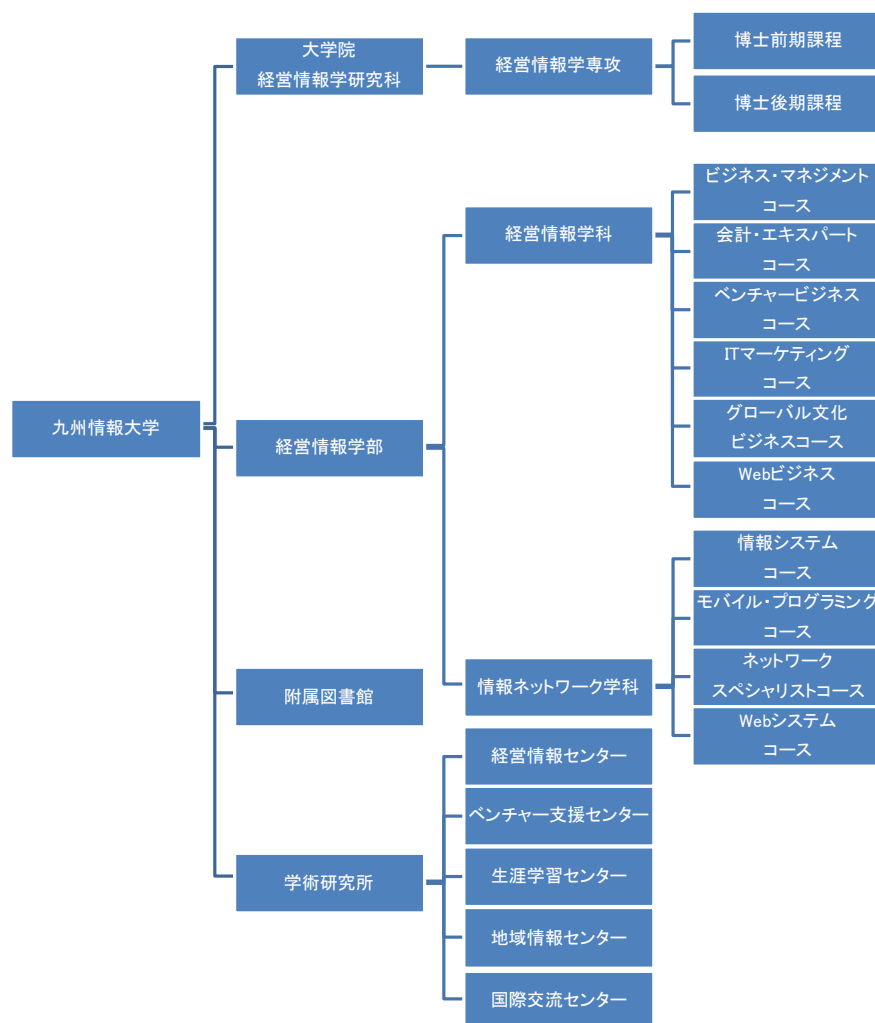




図 1-1-1 九州情報大学の教育研究組織構成

**【エビデンス集・資料編】**

【資料 1-3-15】 九州情報大学学則【資料 F-3】と同じ

【資料 1-3-16】 学生便覧【資料 F-5】と同じ

【資料 1-3-17】 九州情報大学 SCHOOL GIDE 2016【資料 F-2】と同じ

【資料 1-3-18】 九州情報大学HP 該当ページ

([www.kiis.ac.jp/general/department/index.html](http://www.kiis.ac.jp/general/department/index.html))

**(自己評価)**

本学の教育研究組織は、建学の理念と教育目的に立脚しながら、時代の趨勢や学生の要望に応じて改革を重ね、適切な規模と構成を有していると判断している。

**(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）**

本学の建学の精神を踏まえた大学の使命・目的に関する学内外への周知努力の現状は、それなりの評価に値することは前項で述べたとおりであるが、少子化のさらに深刻化する事態を踏まえて、今まで以上の工夫と努力を行う。

また、入学者数の減少と関連している推測される本学の知名度を高めるためのあらゆる方策を検討し実行する。

**【基準 1 の自己評価】**

本学は、大学・大学院ともに「学校教育法」を基本として、使命・目的及び教育目的、各学部学科の人材養成目的を学則に明確に定めている。そして、建学の精神の基づく使命・目的及び教育目的は、学内外にさまざまな方法で周知に努めている。

また、本学の使命・目的及び教育目的は、中長期計画及び本学の 3 つの方針である「アドミッションポリシー」「カリキュラムポリシー」「ディプロマポリシー」に反映されている。本学の教育研究組織は、建学の理念と教育目的に立脚しながら、時代の趨勢や学生の要望に応じて改革を重ね、適切な規模と構成を有している。時代に即した修正を加え、それらに則った使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性を図るべく、制度的な改善にも取り組んでいる。

## 基準 2. 学修と教授

### 2-1 学生の受入れ

#### 《2-1 の視点》

#### 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

#### 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

#### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

##### (1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

##### (2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

##### （事実の説明）

九州情報大学の建学の精神に基づく入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）と養成する人材像は以下のとおりである。

<学部>

#### 九州情報大学が求める学生像（アドミッションポリシー）

九州情報大学は、1.「至心」（この上ない誠実さで積極果敢に事に望む精神的態度） 2.「報恩感謝・慈愛と奉仕」（親、祖先、師、社会、神仏への感謝） 3.「容（かたち）は心と呼び、心は容を呼ぶ」（行動変容の基本原則） を建学の精神に据えて、“21世紀の風雪に耐えうる新しい社会人・産業人づくり”を目標として創設された。本学は、何よりもこの建学の精神を理解し、実践しようとする意欲があり、勉学に進んで取り組み、そして進取の精神に溢れた入学者を求めている。

今日、経営情報分野は飛躍的な発展を遂げている。この新時代に即応するためには、技術革新によって生み出される新技術、新方法を学習・体得して、それらを社会や産業の繁栄に活用することのできるビジネスパーソン、IT エキスパートを養成していくことが肝要である。本学は、こうした新技術、新方法をはじめとする経営情報分野の様々な専門知識・技術を積極的に学んでいこうとする意欲を持った人を求めている。また本学は、学生が卒業して実社会における即戦力として通用するために、経営情報分野を始めとする各種検定試験を合格すること、各種資格を取得することを重視している。したがってそうした試験・資格に進んで取り組む人を求めている。

大学で学習するにあたっては、専門分野を学習し、理解を深めるために必要な基礎的学力・知識を高等学校までに習得していることが重要である。そうした学力・知識は、様々な社会生活の場面で最低限必要とされるものである。したがって本学は、国語・英語・数学の基礎的学力がある人、そして入学後もこれらの学力の向上に関心を持ち、検定試験の合格を目指して積極的に取り組む意欲がある人を求めている。

本学の使命は、経営情報の高度な知識と技術を修め、同時に豊かな人間性を兼ね備えた創造的・実践的な、まさに全人格的な人間を育成し、世に輩出することによって、学術、文化の向上・普及と併せて均衡のとれた社会の発展に寄与することにある。したがって本

学は、経営情報の分野にとどまらず社会の諸問題を広く多様な視点で理解し、その解決に貢献したいとする意欲を持つ人を求めている。

本学が養成しようとする人材は、経営情報の高度な知識・技術と豊かな人間性を備えたビジネスパーソン、IT エキスパートである。本学は、この責務を全力で果たすことによって、来るべき時代の負託に応えんとするものである。

### 経営情報学部 経営情報学科の求める学生像（アドミッションポリシー）

経営情報学科は、経営学や会計学に関わる諸学を基軸に据え、さらに情報学を関連させながら、経営情報分野の全般にわたって専門的知識・技術を備えた実社会で通用するビジネスパーソン、IT エキスパートを養成することを目指している。そのため、以下のような目標と意欲の持つ入学者を求めている。

第一にビジネス・マネジメント全般にわたって関心がある人。様々なビジネス・マネジメントのあり方、国内・国際市場開拓の状況、情報技術を駆使した経営戦略、財務会計の手法、組織と其中で活動する人々の関係、日本と世界経済の現状など、ビジネス・マネジメントに関わるさまざまな現象に対して、日頃から関心を持っている人を求める。

第二に情報処理全般にわたって関心がある人。企業経営や会計と情報処理のつながり、コンピューターリテラシー、情報処理システムの運用、先端的な情報技術など情報処理に関わるさまざまな知識・技術に対して日頃から関心を持っている人を求める。

第三に経営・会計分野の検定試験の合格や資格の取得に意欲がある人。経営・会計分野を中心に将来の社会進出に資すると思われる経営情報に関する検定試験の合格や資格の取得に積極的に取り組む人を求める（特に次の検定試験・資格を重視する。経営士、販売士、簿記、および IT パスポートなど）。

第四に学習の目的と将来の進路について意識を持っている人。学習の目的および将来の自分のあるべき姿を自ら設定し、それに向かって積極的に努力しようとする意志を持った人を求める。

経営情報学科としては、財務、会計、商品開発、マーケティングなどビジネス・マネジメントの広範な分野で活躍できる人材を養成することを目的とする。養成する人材像は以下のとおりである。

経営管理のエキスパート

経営・会計・財務のエキスパート

経営・財務のエキスパート

ベンチャー企業家、経営革新力のある事業継承者、企業内起業家

最新のマーケティングと IT ネットワークの知識を併せ持ったスペシャリスト

外資系企業ビジネスパーソン

Web ディレクター、Web コーディネーター、

Web ショップオーナー、Web デザイナー

その他

### 経営情報学部 情報ネットワーク学科の求める学生像（アドミッションポリシー）

情報ネットワーク学科は、最新の経営学、会計学、情報理論を基礎において、ネットワークや情報システムなど情報処理の知識・技術に関わる諸学を関連づけながら、経営情報分野の全般にわたって専門的知識・技術を備えた実社会で通用する IT エキスパート、ビジネスパーソンを養成することを目指している。そのため、以下のような目標と意欲の持つ入学者を求めている。

第一に情報処理全般にわたって関心がある人。コンピュータの操作全般、ネットワークの設計と運用、情報処理システムの設計と運用、先端的な情報技術、経営や会計と情報処理のつながりなど情報処理に関わるさまざまな知識・技術に対して、日頃から関心を持っている人を求める。

第二にビジネス・マネジメント全般にわたって関心がある人。様々なビジネス・マネジメントのあり方、国内・国際市場開拓の状況、情報技術を駆使した経営戦略、財務会計の手法、組織とその中で活動する人々の関係など、ビジネス・マネジメントに関わるさまざまな現象に対して、日頃から関心を持っている人を求める。

第三に経営・会計ならびに情報分野の検定試験の合格や資格の取得に意欲がある人。情報処理・ネットワーク分野を中心に将来の社会進出に資すると思われる経営・会計・情報に関する検定試験の合格や資格の取得に積極的に取り組む人を求める。特に次の検定試験・資格を重視する。基本情報技術者試験、応用情報技術者試験（=CCENT、CCNA、CCNP）、IT パスポート試験、および販売士試験、簿記検定試験などである。

第四に学習の目的と将来の進路について意識を持っている人。学習の目的および将来の自分のあるべき姿を自ら設定し、それに向かって積極的に努力しようとする意志を持った人を求める。

情報ネットワーク学科としては、ネットワークや情報システムの技術を駆使しながら、経営企画・管理から電子商取引、メディアコンテンツの創造等に至るまで、ネットワーク社会の新しい分野で活躍できる人材を養成することを目的とする。養成する人材像は以下のとおりである。

プログラマー、システムエンジニア、アドミニストレーター  
スマートフォンアプリエンジニア  
ネットワーク管理者  
Web ディレクター、Web プログラマー、Web デザイナー  
その他

本学は、経営情報分野の目ざましい発展、学生の多様な学びのニーズに応えるために、経営情報学科 6 コース、情報ネットワーク学科 4 コースを設置している。大学および両学科のアドミッションポリシーに基づき、以下のとおり各コースのアドミッションポリシーを定めている。

## 経営情報学科 各コースの求める学生像（アドミッションポリシー）

### 1) ビジネス・マネジメントコース

ビジネス・マネジメントコースは、企業で活躍するビジネスパーソン、すなわち経営管理のエキスパートを養成することを目的としている。そのため企業経営に深く関わる経営学の諸分野を重点的に学習する。

したがってこのコースは次のような意欲と目標を持った入学者を求める。第一にビジネス・マネジメント全般にわたって関心がある人。第二に経営学を中心として経営情報学を基礎から応用まで学び、研究していく意欲がある人。第三に経営分野を中心とする各種検定試験の合格や資格取得に積極的に取り組む意欲がある人（特に次の検定試験・資格を重視する。経営士、販売士、中小企業診断士、簿記など）。第四に将来、企業経営に積極的に携わり、社会の発展に貢献する意欲のある人。

### 2)会計エキスパートコース

会計エキスパートコースは、会計情報に関する正しい知識・スキルや的確な分析力を持つビジネスパーソンを養成することを目的としている。そのため会計学の諸分野を重点的に学習する。

したがってこのコースは次のような意欲と目標を持った入学者を求める。第一に会計全般にわたって関心がある人。第二に会計学を中心として経営情報学を基礎から応用まで学び、研究していく意欲がある人。第三に会計分野を中心とする各種検定試験の合格や資格取得に積極的に取り組む意欲がある人（特に次の検定試験・資格を重視する。簿記、会計ソフト実務、ビジネス会計など）。第四に将来、企業など各種団体・組織の経理・財務に積極的に携わり、社会の発展に貢献する意欲のある人。

### 3)ベンチャービジネスコース

ベンチャービジネスコースは、革新的に企業を支えるビジネスパーソン、親族等から事業を引き継ぐ経営者、自らのアイデアで事業を興すベンチャー企業家等の養成を目的としている。そのため「ベンチャー企業論」や「経営戦略論」などベンチャー分野を重点的に企業経営の基礎知識から実践的な実証研究までを学習し、広く経営センスを培う。

したがってこのコースは次のような意欲と目標を持った入学者を求める。第一にベンチャー全般にわたって関心がある人。第二にベンチャー分野を中心として経営情報学を基礎から応用まで学び、研究していく意欲がある人。第三に経営・ベンチャー分野を中心とする各種検定試験の合格や資格取得に積極的に取り組む意欲がある人（特に次の検定試験・資格を重視する。中小企業診断士、経営士、販売士、ITコーディネーターなど）。第四に将来、ベンチャーや企業経営に積極的に携わり、社会の発展に貢献する意欲のある人。

### 4)ITマーケティングコース

ITマーケティングコースは、ブランド戦略や市場調査、流通戦略等に関する知識を備え、ITを駆使した商品開発から流通に至る仕組みを提案できる人材、すなわち最新のマーケティングとITネットワークの知識を併せ持ったビジネスパーソンの養成を目的としている。そのため「マーケティング論」や「消費者行動論」などITに関連する最新のマーケティングの知識と技術を重点的に学習する。

したがってこのコースは次のような意欲と目標を持った入学者を求める。第一にマーケ

ティングや IT 全般にわたって関心がある人。第二にマーケティングや IT 分野を中心として経営情報学を基礎から応用まで学び、研究していく意欲がある人。第三にマーケティング、IT 分野を中心とする各種検定試験の合格や資格取得に積極的に取り組む意欲がある人（特に次の検定試験・資格を重視する。IT コーディネーター、経営士、販売士、IT パスポートなど）。第四に将来、IT を活用した最新のマーケティングや企業経営に積極的に携わり、社会の発展に貢献する意欲のある人。

#### 5) グローバル文化ビジネスコース

グローバル文化ビジネスコースは、グローバルで多角的な視野とビジネスに通用する語学力を持ち、ビジネスやコンピュータに関する実用的知識・技術を備えた国際社会の第一線で活躍するビジネスパーソンの養成を目的としている。そのため経営情報学はもちろんのこと、英語を始めとする外国語や国際政治・経済などを重点的に学習する。

したがってこのコースは次のような意欲と目標を持った入学者を求める。第一に外国語や国際社会に対して関心がある人。第二に経営情報学全般および外国語や国際政治・経済・社会・文化を学び、研究していく意欲がある人。第三に英語を始めとする外国語の検定試験および経営情報関係の各種検定試験の合格や資格取得に積極的に取り組む意欲がある人（特に次の検定試験・資格を重視する。英検、TOEIC、韓国語検定、中国語検定、秘書検定など）。第四に将来、企業の国際業務など国際的な諸活動に積極的に携わり、社会の発展に貢献する意欲のある人。

#### 6) Web ビジネスコース

Web ビジネスコースは、先端のソーシャル・メディアや Web アプリなどを活用したビジネスモデルを創造していく知識と技術を持ったビジネスパーソンの養成を目的としている。そのため経営学や情報学はもちろんのこと Twitter、Facebook、USTREAM などの既存の SNS や Web サービスの機能を実践的に学習する。

したがってこのコースは次のような意欲と目標を持った入学者を求める。第一に Web ビジネス全般にわたって関心がある人。第二に Web ビジネスに関する知識と技術を中心として経営情報学を基礎から応用まで学び、研究していく意欲がある人。第三に Web の設計と運用に関する検定試験や資格を始めとする各種検定試験の合格や資格取得に積極的に取り組む意欲がある人（特に次の検定試験・資格を重視する。IT コーディネーター、クロスメディアエキスパート、Web クリエーター能力検定、Web デザイナー検定、POP 広告クリエイター技能審査、ネットショップ実務士、IT パスポートなど）。第四に将来、Web ビジネスや企業経営に積極的に携わり、社会の発展に貢献する意欲のある人。

### 情報ネットワーク学科 各コースの求める学生像（アドミッションポリシー）

#### 1) 情報システムコース

情報システムコースは、企業経営に必須の経営情報システムを企画・設計・運用していくことのできる知識・技術を持った IT エキスパート（プログラマー、システムエンジニア、アドミニストレーターなど）の養成を目的としている。そのため主に経営情報に必要なプ

プログラミング、システム等に関する理論・技術を学習する。

したがってこのコースは次のような意欲と目標を持った入学者を求める。第一に経営情報システムに対して関心がある人。第二に経営情報システムに関する知識と技術を中心として経営情報学を基礎から応用まで学び、研究していく意欲がある人。第三にプログラミング、システム等に関する検定試験や資格を始めとして各種検定試験の合格や資格取得に積極的に取り組む意欲がある人（特に次の検定試験・資格を重視する。基本情報技術者試験、応用情報技術者試験、IT パスポートなど）。第四に将来、企業の経営情報システムの企画・設計・運用に積極的に携わり、社会の発展に貢献する意欲のある人。

## 2)モバイル・プログラミングコース

モバイル・プログラミングコースは、モバイルアプリケーション開発で必要とされる豊かな発想や企画力、専門的な知識・技術を備えた IT エキスパート（スマホアプリエンジニアなど）の養成を目的としている。そのためモバイル技術やアプリケーション開発に必要なシステムやプログラミング等に関する理論・技術を重点的に学習する。

したがってこのコースは次のような意欲と目標を持った入学者を求める。第一にモバイル・プログラミングに対して関心がある人。第二にモバイル・プログラミングに関する知識と技術を中心として経営情報学を基礎から応用まで学び、研究していく意欲がある人。第三にプログラミング、システム等に関する検定試験や資格を始めとして各種検定試験の合格や資格取得に積極的に取り組む意欲がある人（特に次の検定試験・資格を重視する。Oracle 認定 Java アソシエーツ、Android アプリケーション技術者認定試験、基本情報技術者試験、IT パスポートなど）。第四に将来、モバイル・プログラミングの企画・設計に積極的に携わり、社会の発展に貢献する意欲のある人。

## 3)ネットワークスペシャリストコース

ネットワークスペシャリストコースは、コンピュータネットワークを構築・維持・管理、さらに研究開発する IT エキスパート（ネットワークスペシャリスト）を養成することを目的としている。そのためシスコネットワークングアカデミープログラムを中心にして、情報システムや経営情報学を実践的に学習する。

したがってこのコースは次のような意欲と目標を持った入学者を求める。第一にコンピュータネットワークに対して関心がある人。第二にコンピュータネットワークに関する知識と技術を中心として経営情報学を基礎から応用まで学び、研究していく意欲がある人。第三にコンピュータネットワークに関する検定試験や資格を始めとして各種検定試験の合格や資格取得に積極的に取り組む意欲がある人（特に次の検定試験・資格を重視する。CCENT、CCNA、CCNP、基本情報技術者試験、IT パスポートなど）。第四に将来、コンピュータネットワークの構築・維持・管理・研究開発に積極的に携わり、社会の発展に貢献する意欲のある人。

## 4)Web システムコース

Web システムコースは、Google を始めとして Twitter、Facebook など新しいソーシャルメディアの出現を踏まえて、Web システム構築に必要なデザインやアプリケーション開発

の知識・技術を備えた IT エキスパート（Web プログラマー、Web デザイナー、Web ディレクターなど）を養成することを目的としている。そのため主に Web システム開発に必要なプログラミング、システム等に関する理論・技術を学習する。

したがってこのコースは次のような意欲と目標を持った入学者を求める。第一に Web システムやプログラミング全般にわたって関心がある人。第二に Web システムやプログラミングに関する知識と技術を中心として経営情報学を基礎から応用まで学び、研究していく意欲がある人。第三に Web システムやプログラミングに関する検定試験や資格を始めとして各種検定試験の合格や資格取得に積極的に取り組む意欲がある人（特に次の検定試験・資格を重視する。基本情報技術者試験、Oracle 認定 Java アソシエーツ、Web デザイナー検定、Web クリエーター能力検定、IT パスポートなど）。第四に将来、Web システムやプログラミングに積極的に携わり、社会の発展に貢献する意欲のある人。

本学は、大学および両学科のアドミッションポリシーを踏まえて、以下のとおり外国人留学生のアドミッションポリシーを定めている。

### 九州情報大学が求める外国人留学生（アドミッションポリシー）

本学は、アジアの中核といえる福岡に位置しており、海外姉妹大学との学術交流など国際交流を積極的に実施している。国際社会や地域社会の発展に貢献できる人材を養成するために、次のような意欲と目標を持った外国人留学生を積極的に受け入れるものである。

第一に日本および九州や福岡の経済・政治・社会・文化について関心を持ち、理解を深めたいという意欲がある人。第二に日本の経営情報分野の進展に関心を持ち、知識や技術の修得に意欲がある人。第三に日本語の読解・聴解・作文・会話に関して基礎的能力があり、さらなる向上の意欲がある人。第四に本学および地域社会の国際交流に進んで参加する意欲がある人。第五に日本および母国の社会発展に貢献する意欲がある人。

また、アドミッションポリシーは『SCHOOL GUIDE』（大学案内）や大学 Web サイトに受験者に分かりやすい具体的で簡潔な文章で明示し、受験者や保護者、高等学校の教員に入学者の受け入れ方針の周知を図っている。

これらの具体的取り組みを以下に示す。

・オープンキャンパス 平成 27(2015)年度は 3 回実施。副学長または学部長による本学の「建学の精神」の説明、大学の概要の説明や、本学教員の模擬講義、コース説明、相談コーナー、課外サークル紹介など、全教職員が一体となって行う。平成 26(2014)年度に引き続き、コースをわかりやすく説明するために体験型オープンキャンパスも実施する。

これはアドミッションポリシーに即した各コースの学習内容を実際に体験する場であり、参加者からは好評を得ている。さらに学園祭に於いてもオープンキャンパスを実施した。

- ・キャンパス見学 随時、入試広報課が行う。
- ・本学における講義体験 県内公立・私立高等学校の生徒が学年またはクラス単位で来学し、模擬講義を体験する。
- ・高校訪問 福岡県内、九州各県、西日本を中心に年 2 回行う。平成 26（2014）年度は



コース説明・案内リーフレットを持参して、高校訪問を再度行った。

・進学ガイダンス、進学相談会 他大学合同のガイダンス、高等学校開催のガイダンスに参加、さらに韓国ソウル・釜山での日本への大学留学説明会に参加。

・ホームページ 広告・説明バナーを張り公表する。

**【エビデンス集・資料編】**

【資料 2-1-1】 九州情報大学HP 該当ページ([www.kiis.ac.jp/general/pdf/po-kiis.pdf](http://www.kiis.ac.jp/general/pdf/po-kiis.pdf))

【資料 1-3-14】 と同じ

<研究科>

経営情報学研究科の目的は「九州情報大学大学院学則」第 3 条第 2 項において、「博士前期課程においては、高度情報化時代における企業経営の在り方を追究し、経営・会計・情報の三分野の専門知識の相互浸透、融合化を達成し、高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としている。博士後期課程においては、経営学的研究と情報学的研究とのより高度の統合化を意図した先端的・学際的経営情報学ないし戦略的経営情報学という新しい専門分野を確立し、組織・企業における各分野の横断的・統合的な管理・運営能力を有するより高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的とする。」と規定されている。この規程に基づき入学試験を実施し、入学者を受入れている。

大学院学則は大学ホームページを通じて周知されるとともに、大学院学生の入学時に配布される学生便覧にも掲載されている。本学の場合、大学院在学生の紹介により新たな入学希望留学生が学部研究生を経て大学院に入学するケースが比較的多いため、在学生への周知は、結果として入学希望留学生への周知にも繋がっているものと考えられる。

また、平成 26 (2014) 年 3 月 18 日の九州情報大学大学院委員会 (第 14 回) において、博士前期課程ならびに博士後期課程のアドミッションポリシーが承認された。主な内容は、経営情報学研究科の教育理念を共有し、真摯に研究に取り組み、研究成果を論文にまとめ社会に還元する意欲をもった人材を受け入れることとしている。

**【エビデンス集・資料編】**

【資料2-1-2】 九州情報大学大学院学則【資料F-3】と同じ

【資料2-1-3】 九州情報大学HP 該当ページ

([www.kiis.ac.jp/general/pdf/po-graduate.pdf](http://www.kiis.ac.jp/general/pdf/po-graduate.pdf)) 【資料1-3-14】と同じ

【資料2-1-4】 平成25 (2013) 年度第14回大学院委員会議事録

(自己評価)

<学部>

10 コースのアドミッションポリシーを明確に提示し、より幅広い学生のニーズに応えられるように学生募集対策を改善したことは評価に値する。また、体験型オープンキャンパスの導入は、受験者に本学のアドミッションポリシーを周知徹底させる良い機会を提供しているので、評価できる。

<研究科>

これまでのところ入学者受入れ方針の周知が不十分なために不都合が起こったことはなく、本件に関しては現在の周知方法で十分であると判断している。特に、アドミッション

ポリシーの制定と公開によって、受験生が本学大学院の教育方針をより明確に理解できると評価している。

## 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

### (事実の説明)

入学者受入れの方針は、アドミッションポリシーを本学公式 HP に記載し周知を図っている。入学者選抜に関する諸事項は、学部では「入学試験委員会」、大学院では「入試・学生専門委員会」に於いて協議し、教授会に於いて審議決定している。学部および大学院の入学者選抜方針については以下のとおりである。

#### <学部>

入学者選抜は、アドミッションポリシーに基づく多様な能力を持った学生の確保を目的として、入試要項に則って実施されている。本学では開学時より、一般入試、推薦入試、大学入試センター試験利用入試、さらには外国人留学生入試（留学生 10 万人計画：昭和 58(1983)年、30 万人計画：平成 20(2008)年）、社会人入試を実施し、受け入れてきた。しかしながら、少子化の進行など、社会的環境の変化や経済環境の悪化などにより定員の充足が困難になってきたため、収容定員を適正規模に削減するとともに、試験会場を国内のみならず国外（韓国ソウル会場）にも増やして、入試の質・量の両面における適正化に努めている。なお、平成 21(2009)年度より編入学定員枠を廃止したが、収容定員を満たしていない学年については、編入学試験（3 年次）を実施している。入試区分とその概要（出願資格、選考方法）は表 2-1-1 のとおりである。

表 2-1-1 入試区分及び入試概要

入試区分	入試概要
一般入試（一期、二期、三期）（試験会場：一期は太宰府キャンパス・6 地方試験会場、二期、三期は太宰府キャンパス）	本学が課する学力試験によって選抜する。試験科目は、コミュニケーション英語 I・II、国語（古漢除く）、数学 I・A（場合の数と確率のみ）、情報関係基礎、簿記・会計の中から 2 科目で総得点により選抜する。
推薦入試（一般推薦、特別推薦） （A 日程、B 日程、C 日程） （試験会場：太宰府キャンパス・6 地方試験会場）	推薦入試は 2 種類（一般推薦と特別推薦）ある。一般推薦は出身高等学校長が学業成績、人物とも優秀と認めて推薦する者で、特別推薦はそれに加え、現役かつ専願であること。一般推薦は、調査書、推薦書、面接、小論文の総合評価によって選抜する。また、特別推薦は調査書、推薦書、面接の総合評価により選抜する。
AO 入試	日本の高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は見込みの者のエントリーについては、担任または進路指導の先生に承認を得た者。また、AO 入試が求める学生像である①「経営・会計・情報」に強い関心を持つ者、②起業家を目指す者や家業を継ぐ予定の者、③部活動（運動・文化）、課外活動（ボランティア等）、資格・検定の取得に熱心に取り組んだ者のいずれかに

九州情報大学

入試区分	入試概要
	該当し、志願する目標・目的が明確な者。エントリーシートにより適正を判断し、面接により選抜する。
スポーツ・吹奏楽奨学生入試 (相撲・陸上・吹奏楽)	所属する部活動の監督等が推薦し、本学陸上部監督、相撲部監督、または吹奏楽部指導者が認めた者で、スポーツ・吹奏楽奨学生入試が求める学生像である全国大会出場経験者、もしくはそれに準ずる者。エントリーシートにより適正を判断し面接により選抜する。吹奏楽入試は、平成 28 (2017) 年度から小論文を課す。
大学入試センター試験利用入試 (前期、後期)	外国語、国語、数学、地理歴史、公民、理科から 2 教科 2 科目。3 教科以上受験した場合は高得点の 2 教科 2 科目の総得点により選抜する。なお、外国語、国語は 100 点満点に換算。(リスニングは含まない。)
特別入試：外国人留学生 (一期、二期、三期、AO) 試験会場：一期と三期は太宰府キャンパス、二期は太宰府キャンパスとソウル)	日本留学試験 (文系理系を問わず日本語と他 1 科目) 受験者を対象に面接と日本留学試験の成績の総合評価により選抜する。
特別入試：社会人 (AO、一般)	入学年の 4 月 1 日現在、満 22 歳以上の者を対象に、面接により選抜する。
編入学試験	大学を卒業した者又は見込みの者、大学に 2 年以上在学し 62 単位以上修得した者又は見込みの者、短期大学、高等専門学校及び専修学校専門課程を卒業・修了した者、又は見込みの者を対象に、面接と小論文の総合評価により選抜する。

< 研究科 >

経営情報学研究科は、2-1-①に示された学生受け入れの方針に基づき、博士前期課程においては公認会計士、税理士、経営コンサルタント等の専門職、高度な専門的知識を持った社会人、研究者となることが期待できる学生を募集し選抜している。博士後期課程においては、博士前期課程を踏まえてより高度な複合的職業人及び研究者となりうる素養と実績を有する人材を募集し選抜している。

博士前期課程の入学定員は 10 人、入学試験は、秋期 (9 月) と春期 (3 月) の年 2 回が設定されている。博士後期課程の入学定員は 3 人、入学試験は春期 (3 月) のみ設定されている。大学院入試の概要は表 2-1-2 のとおりである。

表 2-1-2 大学院入試区分及び入試概要

課程別入試区分	入試概要
大学院博士前期課程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般、外国人留学生</li> </ul> 論文、外国語（英語）、口述試験、研究計画書等の出願書類による総合判定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会人</li> </ul> 論文、口述試験、研究計画書等の出願書類による総合判定
大学院博士後期課程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般、外国人留学生</li> </ul> 外国語（英語）、口述試験、研究計画書等の出願書類による総合判定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会人</li> </ul> 口述試験、研究計画書等の出願書類による総合判定

本研究科では入試受験を希望する学生に対して事前に指導を希望する教員と十分な相談を行い、その指導教員の了解を得た上で受験するように指導している。そのため指導教員は相談過程において入学希望者の研究テーマや学力などが本研究科の受入れ方針に適合するかどうかを判断し、調整を行うことができる。実際外国の大学を卒業した留学生の中には十分な日本語能力が不足しているケースがある。そのため博士前期課程を受験する外国人留学生に対しては日本語能力試験（N1）の取得を義務付けている。指導教員の判断と併せて十分な日本語運用能力のない学生が入学しないように工夫している。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料2-1-5】 平成28(2016)年度入試要項 【資料F-4】 と同じ

【資料2-1-6】 九州情報大学大学院経営情報学研究科経営情報学専攻博士前期課程平成28(2016)年度入試要項、九州情報大学大学院経営情報学研究科経営情報学専攻博士後期課程平成28(2016)年度入試要項 【資料F-4】 と同じ

#### （自己評価）

< 学部 >

アドミッションポリシーと最近の受験者の受験動向を的確に踏まえ、学生の受け入れ方法に改良を加えており、本学の学生受け入れ方法は適切であると判断している。

< 研究科 >

本研究科の学生受け入れ方針は適切であると判断している。

### 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### （事実の説明）

< 学部 >

本学は、少子化の進行による受験者の減少に伴い、平成 21(2009)年度入試から学部の収容定員を適正規模に削減した。平成 28 (2016)年度の学部・学科の学生定員及び在籍学生

数は、エビデンス集データ編【表 F-4】に示すとおりである。学部全体の収容定員(720 人)に対する在籍学生総数(401 人)の比率は 0.56 で、収容定員を充足していない。また、平成 28(2016)年度の入学定員充足率は 0.61 (109/180)で、前年度の入学定員充足率 0.66(119/180)より低下し、入学定員を確保していない。しかし、前記のオープンキャンパスでの体験型への転換や、高校訪問でのコースのアピールなどを積極的に行い、本年度は入学定員に沿った適切な学生受け入れ数の確保を目指している。

またここ数年の本学入学者動向に不安定な東アジア情勢を加味すると、日本人入学者の増加が本学入学定員の安定的確保に欠かせないことが判明したので、平成 26 (2014) 年度学生募集から日本人学生の入学に力点を移した。その一環として、吹奏楽部を創設し、九州一円、京阪神地域で、吹奏楽が全国レベルと認められる高校を重点的に対象として、高校訪問時に本学の大学内容を丁寧に説明しながら、本学への入学を積極的に行ってきた。平成 27 (2015) 年度入学者は、吹奏楽関係だけでも新たに 30 数名以上が確保できた。

なお一般学生の入学の増加をするための工夫・努力の一環として次のようなことを行ってきた。今後は今までの高校訪問の際、進学担当教員との面談を中心にしてきたが、思うように高校生までに本学の内容などが伝わりにくかった点を踏まえて、昨年 11 月以降数校と協議を重ねて、本学教員が直に高校に出向いて「出前講義」を新年度以降に実現する方向で努力・工夫をしてきた。5 月 1 日時点で、3 校が「出前講義」を 4 月以降の学校行事の一環とすることが決まっている。なおその他に数校と「出前講義」の実現のために交渉中である。

#### < 研究科 >

現在、博士後期課程では、入学定員に沿った適切な学生の受入れ数が確保できていないが、博士前期課程では、十分確保している。学生受入れ数を確保するための広報活動として、学部学生に対するオリエンテーション（前期は 4 月、後期は 9 月に実施）の際に大学院進学希望者向けに大学院に関して案内するとともに、指導を希望する教員ないし大学院担当の教員に早めに相談するよう呼びかけを行っている。また、広報の一環として、税理士会との連携のほか、本学の学部と大学院のシラバスを統合化したシラバスを作成することにより、学部学生が大学院のシラバス情報を知ることができるように工夫している。

#### 【エビデンス集・データ編】

【表 F-4】 学部の学生定員及び在籍学生数

【表 F-5】 大学院研究科の学生定員及び在籍学生数

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-7】 SYLLABUS 授業の概要と授業計画 2016 【資料 F-12】 と同じ

#### (自己評価)

先に説明した、収容定員の削減による努力、学生募集のさまざまな努力にもかかわらず、全体の入学充足率を満たしていない。広報のあり方、高校生との直に接触、オープンキャンパスのあり方など総合的・抜本的な改善工夫をする必要がある。

大学院においても、適切な学生受入れ数の確保とともに、社会人、日本人、留学生のバランスに関して、今後一層の工夫が必要である。

定員数がほぼ充足されている大学院においても、適切な博士後期課程学生受入れ数の確

保とともに、社会人、日本人、留学生のバランスに関して、今後一層の工夫が必要である。

### (3) 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

<学部>

本学のアドミッションポリシーは明確であり、今後もさまざまな媒体及び機会をとおり本学の課題は、意欲ある目的意識を持った受験者に九州情報大学に入学したいと思わせる“正の評判”を勝ち取ること、すなわち、九州情報大学の“ブランド力”の向上をめざすことである（「中長期計画」I 教育内容及び教育の成果等に関する目標 3.ブランド力の向上を目指す。）。“ブランド力”の向上をめざす方策とはいかなるものであろうか。それは、“在学生にはよい教育を行い、受験者には夢を語る。”という至極当たり前な地道な方策でしかない。現実には、受験者に語った夢を、教職員が教育指導に反映させ、その夢の実現に努力することである。

上記の課題から導き出される具体的な問題は、「就職率を上げるためにはどのような教育をすればよいか、どのような教育システムが考えられるか」、「教育以外で知名度、人気度を上げるためには、どのような方策があるか」である。これら2つの問題を解決する主体は、本学の資源である教職員の潜在的教育力である。

・「就職率を上げるためにはどのような教育をすればよいか、どのような教育システムが考えられるか」に対しては、次の対策を実施する。

- 1)開講科目数の統廃合・社会の動きに合わせた新たな科目の設置などを盛り込んだカリキュラム全体系の検討（平成 26(2014)年度から新カリキュラム実施）
- 2)一部科目に能力別クラスの導入と将来の高度専門職業人を育成するための選抜的な科目・演習設置の検討（平成 26(2014)年度から新カリキュラム実施）
- 3)授業の厳正化(出席・授業態度・一部の科目における座席指定・成績評価の標準化)
- 4)キャリア支援教育の充実
- 5)資格・検定取得の奨励
- 6)就職支援の強化（一部の科目に2ないし数コマの現役実業家の講義・講演担当の実施）

・「教育以外で知名度、人気度を上げるためには、どのような方策があるか」に対しては、次の対策を実施する。

- 1)各コースのアドミッションポリシーの受験者への周知（平成 29（2016）年度入試から、入試要項へも記載）
- 2)オープンキャンパスの強化
- 3)高校訪問の重点化

また、定員充足の適正化を図るため、情報ネットワーク学科は、平成29年度から現行の入学定員90名を50名に削減することを決定した。

### 【エビデンス集・資料編】

【資料 2-1-8】学校法人麻生教育学園 平成 28 年度中長期計画【資料 1-1-10】と同じ

<研究科>

学生の受入れに関しては、受入れ方針の明確化と周知及び受入れ方針に沿った受入れ方

法の工夫が受験学生数の増加に直結していない。

本学の学部学生の大学進学希望者は留学生を中心に一定数存在するものの多くの場合、進学へ向けた準備が不十分であり、大学院入試の受験へと結びついていない。学部オリエンテーション時の大学院進学案内やシラバスの統合を今後も継続する必要がある。更なる対策として、学部の専門ゼミ担当の教員に対する働きかけを強化し、早い段階で学部の大学院進学希望学生の存在を把握し、十分な進学準備を支援する体制を強化する。

学外からの入学希望者に対する働きかけを強化するために、広報活動を強化することが有効であると考えている。たとえば、税理士資格取得を希望する社会人への周知を図るために、関連団体への働きかけを強化する。これまでの大学院学生の中には、インターネット検索によって本学教員の研究テーマに興味を持ち、大学院入学を希望するケースが少なからず存在している。そのような潜在的な入学希望者向けに、本学ホームページを改善する。大学院担当教員の研究内容の紹介をより詳細にすることや、外国語（英語や中国語、韓国語など）のページを作成することなどの有効な改善策を検討する。

## 2-2 教育課程及び教授方法

### 《2-2 の視点》

#### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

#### 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

##### (1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

##### (2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

##### （事実の説明）

##### A. 教育目的の設定

本学は、建学の精神及び教育理念を踏まえ、学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科、研究科ごとに教育目的を明確に設定し、公表している。

##### <学部>

本学の教育目的については、「九州情報大学学則」第 1 条第 1 項に「教育基本法及び学校教育法に基づき、広い分野の知識と深い専門の学術理論と応用を教授、研究するとともに、高度な経営情報の思想と理念をきわめ、建学の精神に基づいて、これを支える豊かな人間性を兼ね備えた創造的・実践的な人材を育成し、学術、文化の向上・普及と併せて社会の発展に寄与することを目的とする」と規定されている。この教育目的を踏まえて、経営情報学科及び情報ネットワーク学科の教育目的は、同学則第 3 条第 2 項に次のとおり規定され、本学ホームページにも公開されている。

##### a. 経営情報学部 経営情報学科

経営学、会計学、情報学の基本的知識の修得及び、情報処理・活用能力を養成し、財務、会計、商品開発、マーケティング等の分野で活躍できる人材を養成することを目的とする。

b. 経営情報学部 情報ネットワーク学科

ネットワーク関連の情報通信技術の知識とその活用能力を修得し、情報システムやネットワークの技術、経営企画・管理から電子商取引、メディアコンテンツの創造等に至るまで、ネットワーク社会の新しい分野で活躍できる人材を養成することを目的とする。

B. 教育課程の編成方針

本学の建学の精神を踏まえて、上記のとおり本学の全体的な教育目的及び各学科の教育目的が定められているが、それらの目的を達成するために、さらに以下のとおり教育課程の編成方針が設定されている。

本学の教育課程は「九州情報大学学則」第 23 条の規定に従い、人間形成の教養教育を目的とする教養教育課程（本学においては、基礎総合科目）と、各学科の教育目的に基づく専門教育課程（本学においては、専門教育科目）、及び「高等学校教諭一種免許状（情報）」を取得するための教職課程の 3 つから編成されている。

教養教育課程である基礎総合科目については、建学の精神に基づいて、単なる知識や技術の修得にとどまらず、全人格的な人間形成を行うという方針のもとで編成している。すなわち奉仕の精神を持ち、感性豊かな温かい人間性を養うこと、創造的で実践的な幅広い知識・技術を修得させること、さらに社会の様々な領域で適応が可能になる基礎学力を養うことが基本的な編成方針である。また初年次教育については、学生が学習面や生活面で大学生活に支障なく適応できることを目的として編成している。

専門教育課程である専門教育科目については、目覚ましい発展を遂げつつある情報科学の諸成果を、企業活動をはじめとして広範な社会・経済分野に積極的に活用し、その発展に貢献できる優れた知識と高度な技能を兼備した人材を育成することを教育課程編成の方針としている。特に経営情報分野の高度な専門的知識と技術を有するビジネスパーソン、IT エキスパートすなわち高度な複合的専門職業人を輩出することを目指している。主に 1・2 年次に基礎的な科目を、3・4 年次に応用的な科目を設けて、各学科の教育研究目的が達成できるよう配慮している。

教職課程については、「教育職員免許法」の規定するところに従い、情報に関する高度な知識・技術を有する教員を養成するという方針の下で科目を編成している。なお本学で取得できる教育職員免許状の種類は、「高等学校教諭一種免許状（情報）」である。教職関連科目については、学則別表第Ⅲ（1）～（3）に明記されている。

なお教育課程の編成方針についてはカリキュラムポリシーとして明文化されており、アドミッションポリシー、ディプロマポリシーとともに本学ホームページに公表されている（アドミッションポリシーについては入試要項にも記載されている）。

<研究科>

「九州情報大学大学院学則」第 1 条に、「本学の建学の精神に則り、学部教育の基盤の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とする」と規定されている。

また、同第 3 条第 2 項に、博士前期課程においては「高度情報化時代における企業経営の在り方を追求し、経営・会計・情報の三分野の専門知識の相互浸透、融合化を達成し、



高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的とする」と、博士後期課程においては「経営学的研究と情報学的研究とのより高度の総合化を意図した先端的・学際的経営情報学ないし戦略的経営情報学という新しい専門分野を確立し、組織・企業における各分野の横断的・統合的な管理・運営能力を有するより高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的とする」と規定され、本学ホームページにも公開されている。

教職課程については、高度な複合的専門職業人を養成するため、「高等学校教諭専修免許状（情報）」の教職課程を編成している。

また、平成 25 年 3 月 18 日の九州情報大学大学院委員会（第 14 回）において、博士前期課程ならびに博士後期課程のカリキュラムポリシーが承認された。主な内容は、経営情報学研究科の教育理念、教育課程の構成と科目の配置、研究指導、資格取得支援、社会人の受け入れ態勢である。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 2-2-1】 九州情報大学学則【資料 F-3】と同じ

【資料 2-2-2】 九州情報大学大学院学則【資料 F-3】と同じ

【資料 2-2-3】 九州情報大学HP該当ページ

([www.kiis.ac.jp/general/pdf/po-graduate.pdf](http://www.kiis.ac.jp/general/pdf/po-graduate.pdf))【資料 1-3-14】と同じ

#### （自己評価）

##### <学部>

本学の教育課程の編成方針は建学の精神及び教育目的に則り、明確に定められているものとして評価できる。すなわち上記のとおり「基礎総合科目」については、豊かな人間性を備えた全人格的な人間形成を行うというものであり、「専門教育科目」については経営情報分野の優れた知識と高度な技能を兼備した人材を育成するというものである。これらの方針は、本学の教育課程のみならず、実際の様々な教育内容に反映されていると言える。

##### <研究科>

大学院の教育課程の編成方針は建学の精神及び教育目的に則り、明確に定められているものと評価できる。特に、カリキュラムポリシーの制定と公開によって、大学院生が本学大学院の教育方針に沿った専門知識の修得や論文執筆を踏まえた研究活動において、明確な行動規範を構築できると評価している。

## 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

### （事実の説明）

##### <学部>

本学の教育課程は、「大学設置基準」の「第六章教育課程」と「第七章卒業の要件等」の各条項に則り、かつ本学の教育目的を踏まえて体系的かつ適切に編成されている。

平成 26（2014）年度に、従来よりもスリムで魅力ある科目編成を期して新しい教育課程を導入した。したがって現在本学では、2つの教育課程によって授業が行われている。

この新旧 2つの教育課程の特徴については、平成 26 年度自己点検評価書において詳述したため、以下の説明は概略的なものととどめる。

## A.教育課程の体系的編成

## &lt;学部&gt;

本学の教育課程は、「大学設置基準」の「第六章教育課程」と「第七章卒業の要件等」の各条項に則り、かつ本学の教育目的を踏まえて、基礎から応用まで年次を追って無理なく学べるように体系的かつ適切に編成されている。以下、具体的に記す。

## a. 卒業に必要な単位数について

本学学生が卒業に必要な単位数は両学科とも合計 124 単位である。下表に新旧の教育課程における卒業要件単位数の内訳を示す。

表 2-2-1 新旧教育課程の卒業要件

## ○新教育課程の卒業要件

科目の分類		卒業要件単位数	
		経営情報学科	情報ネットワーク学科
必修科目	基礎総合科目	16 単位	16 単位
	専門・Ⅰ類	8 単位	10 単位
	専門・Ⅱ類	6 単位	4 単位
	専門・演習	12 単位	12 単位
	【必修科目小計】	42 単位	42 単位
選択科目	基礎総合科目（総合）	8 単位	8 単位
	基礎総合科目（語学）	4 単位	4 単位
	基礎総合科目（演習）	6 単位	6 単位
	専門教育科目（Ⅰ類および演習）	44 単位	42 単位
	専門教育科目（Ⅱ類）	20 単位	22 単位
	【選択科目小計】	82 単位	82 単位
【合計】		124 単位	124 単位

## ○旧教育課程の卒業要件

科目の分類		卒業要件単位数	
		経営情報学科	情報ネットワーク学科
必修科目	基礎総合科目	20 単位	24 単位
	専門教育科目	24 単位	30 単位
	【必修科目小計】	44 単位	54 単位
選択必修科目	基礎総合科目（人文）	2 単位	2 単位
	基礎総合科目（語学）	6 単位	2 単位
	基礎総合科目（保健体育）	2 単位	2 単位
	専門教育科目	6 単位	10 単位
	【選択必修科目小計】	16 単位	16 単位

選択科目	基礎総合科目及び 専門教育科目	64 単位	54 単位
【合計】		124 単位	124 単位

上の表が示すとおり、旧教育課程では情報ネットワーク学科の必修科目が 10 単位分多かったのであるが、改正によって両学科の不均衡は解消された。このように同学科の卒業要件が緩和されたことにより、学生の負担が少なくなり、余裕をもって学業に取り組める環境が整ったと言える。

#### b. 「基礎総合科目」と「専門教育科目」について

本学の教育課程は、大分類、中分類、小分類の 3 水準の階層構造の下に各授業科目が体系的に編成されている。大分類は、教養教育を内容とする「基礎総合科目」と学科の専門教育を内容とする「専門教育科目」から成る（中分類と小分類については後述）。

教育課程の改正に伴って分類項目の簡素化、科目の統廃合などを行い、学生にとって分かりやすく履修しやすい科目編成にした。その結果、総科目数は経営情報学科が 154 科目（旧教育課程 176 科目）、情報ネットワーク学科が 145 科目（旧教育課程 142 科目）となった。さらに必修科目の単位数についても、表 2-2-1 が示す通り、両学科とも 42 単位に統一された（旧教育課程では経営情報学科が 44 単位、情報ネットワーク学科が 54 単位）。

#### ア. 基礎総合科目

大分類「基礎総合科目」の下に本学の教養教育課程の柱と成る 3 つの中分類「総合」、「語学」、「演習」を配置している。中分類「総合」の中に 4 つの小分類（人文科学）、（社会科学）、（自然科学）、（スポーツ科学）、中分類「語学」の中に 5 つの小分類（英語）、（中国語）、（韓国語）、（日本語）、（特別講義）、中分類「演習」の中に 1 つの小分類（基礎）となっている。教育課程の改正により基礎総合科目の中分類の数は 4 から 3 に、小分類の数は 13 から 10 に削減された。

基礎総合科目の科目数を見ると、旧教育課程の基礎総合科目は 69 科目であったが、新教育課程では経営情報学科 58 科目、情報ネットワーク学科 57 科目までに削減された（表 2-2-2）。基礎総合科目の必修科目については、旧教育課程は経営情報学科 9 科目、情報ネットワーク学科 11 科目であったが、新教育課程では両学科とも 8 科目に統一された。

基礎総合科目は、その大部分が 1 年次と 2 年次に履修できるよう編成されている。特に初年次の学生が、学業・生活の両面にわたって支障なく大学生活に馴染んでいけるように、そして 2 年次からの専門教育科目の学習に対応できるだけの基礎学力を修得させるように体系的に科目を設置している。

語学科目については、このたびの教育課程の改正によって、それぞれの科目の水準が分かるように「入門」・「初級」・「中級」・「上級」、「基礎」・「応用」、「Basic」・「Advanced」などの言葉を表記した。これによって科目配置がさらに体系化されるとともに、同時に学習目標が段階的に具体的に示されたと言えよう。

以上述べたとおり基礎総合科目は、年次や学習内容に応じて体系的に配置されている。

## 九州情報大学

表 2-2-2 基礎総合科目の開講科目数と単位数

○新教育課程：経営情報学科

基礎総合科目の開講時期と単位数			科目数 (単位数)	1年次		2年次		3年次		
				必修	選択	必修	選択	必修	選択	
基礎 総合 科目	総合	人文科学	11(22)	2	9					
		社会科学	11(22)		9		2			
		自然科学	2(4)		2					
		スポーツ科学	4(6)		2		2			
	語学	英語	8(16)	1	3		4			
		中国語	3(6)		2		1			
		韓国語	4(8)		2		2			
		日本語	4(8)		2		2*			
		特別講義	1(4)		1**					
	演習	基礎	10(20)	4	2	1	1		2	
計			58(116)	7	34	1	14		2	
			* 語学(日本語)の2年次選択は、1・2年次の選択							
			** 語学(特別講義)の1年次選択は、1～4年次の選択							

○新教育課程：情報ネットワーク学科

基礎総合科目の開講時期と単位数			科目数 (単位数)	1年次		2年次		3年次		
				必修	選択	必修	選択	必修	選択	
基礎 総合 科目	総合	人文科学	11(22)	2	9					
		社会科学	11(22)		9		2			
		自然科学	2(4)		2					
		スポーツ科学	4(6)		2		2			
	語学	英語	8(16)	1	3		4			
		中国語	2(4)		2					
		韓国語	4(8)		2		2			
		日本語	4(8)		2		2*			
		特別講義	1(4)		1**					
	演習	基礎	10(20)	4	2	1	1		2	
計			57(114)	7	34	1	13		2	
			* 語学(日本語)の2年次選択は、1・2年次の選択							
			** 語学(特別講義)の1年次選択は、1～4年次の選択							

## ○旧教育課程

中分類	小分類	科目数 (単位数)	1年次			2年次			3・4年次		
			必	選必	選	必	選必	選	必	選必	選
総合	人文	13(26)	1	3	9						
	芸術	5(10)			5						
	法律	4(8)			2			2			
	政治	3(6)			2			1			
	経済	2(4)			2						
	自然科学	4(8)			2			2			
語学	英語 *	8(16)		4			4				
			2	2							
	中国語	4(8)		2			2				
	韓国語	4(8)		2			2				
	日本語	4(8)		2			2 **				
保健体育	ウェルネス	4(6)	1				1	1			1
	スポーツ	4(6)	1				1	1			1
演習	基礎	10(20)	6			2					2 ***
	計 *	69(134)	9	13	22	2	12	7	0	0	4
			11	11							

\* 語学（英語）と計の1年次必修と選択必修の上段は経営情報学科、下段は情報ネットワーク学科

\*\* 語学（日本語）の2年次選択必修は、1・2年次の選択必修

\*\*\* 演習（基礎）の3・4年次選択科目は3年次選択科目

## イ. 専門教育科目

専門教育科目も基礎総合科目と同様に表 2-2-3 の通り中分類の数を減らした。さらに中分類に「I類」と「II類」を新たに設けて両学科の学習内容の違いを明確にし、履修の優先順位をつけることで、学生にとってさらに分かりやすい教育課程の編成を目指した。専門教育科目の小分類は、それぞれの学科の専門領域に応じて適正に配置されている（表 2-2-3 参照）。

さらに基礎的な科目は、必修科目として1年次に多く配しており、2年次以降からは応用的な科目を徐々に増やすことによって、年次を追って専門性を深めることができるように体系的な科目編成を行っていることは、新旧教育課程ともに同様である。

加えて新教育課程における1年次の基幹的な専門教育科目については、経営・会計・情報部門それぞれに前期は入門科目、後期は総論科目（または総論に該当する科目）を配することにより、教育課程全体に統一性・体系性を持たせ、同時に学生が無理なく専門分野を学ぶことができるように配慮した。

専門教育科目の必修科目については、旧教育課程が経営情報学科 9 科目 24 単位、情報ネットワーク学科 12 科目 30 単位であった。新教育課程では均衡のある教育課程編成という方針のもとで、両学科とも 10 科目 26 単位に統一された。

九州情報大学

以上のような体系的な枠組みの中で、各コースはそれぞれの目的を達成するために、関連する専門教育科目を適切に編成した履修モデルを設定している。新旧の教育課程における専門教育科目の数と単位数は次の表 2-2-3 のとおりである。

表 2-2-3 専門教育科目の開講科目数と単位数

○新教育課程：経営情報学科

専門教育科目の開講時期と単位数			科目数 (単位数)	1年次		2年次		3,4年次	
専 門 教 育 科 目				必修	選択	必修	選択	必修	選択
			専 門 教 育 科 目	I 類 (経営・会計・社会と経済)	経 営	10(20)	2		
流通・マーケティング	10(20)				4		2		4
ベンチャー	5(10)				2		2		1
会 計	17(34)	2			2		6		7
社会・法律	10(22)						5		5*
経 済	3(6)						2		1
特別講義	2(8)				2**				
II 類(情報)	情報専門基礎	6(12)		2	1		3		
	プログラミング	5(10)			2		1		2
	情報システム	8(16)			1		6		1
	ネットビジネス	3(6)					1		2
	情報ネットワーク	3(6)			1			1	1
	情報専門応用	5(10)					2		3
	特別講義	1(4)		1**					
演習	ゼミ	8(28)		2	2			4***	
計			96(212)	6	18	2	34	9	27
			* 社会・法律の3・4年次選択のうち、1は3年次選択						
			** 特別講義(I 類、II 類とも)の1年次選択は、1~4年次の選択						
			*** ゼミの3・4年次必修は、3年次必修2、4年次必修2						

## 九州情報大学

## ○新教育課程：情報ネットワーク学科

専門教育科目の開講時期と単位数			科目数 (単位数)	1年次		2年次		3,4年次	
専 門 教 育 科 目	I 類(情報)	II 類 (経営・会計・社会と経済)		必修	選択	必修	選択	必修	選択
				情報専門基礎		6(12)	2	1	
	プログラミング		5(10)	1	1		1		2
	情報システム		9(18)		1		6		2
	ネットビジネス		4(10)				1		3
	情報ネットワーク		8(32)	1			2	1	4*
	情報専門応用		5(10)				2		3
	特別講義		1(4)		1**				
	経営		8(16)	1	1		4		2
	流通・マーケティング		7(14)		4		2		1
	ベンチャー		3(6)		1		2		
	会計		14(28)	1	3		6		4
	社会・法律		7(16)				3		4*
	経済		1(2)				1		
	特別講義		2(8)		2**				
	演習	ゼミ	8(28)		2	2			4***
計			88(214)	6	17	2	33	1	29
			* 3・4年次選択のうち、情報ネットワークの2および社会・法律の1は3年次選						
			** 特別講義(I類、II類とも)の1年次選択は、1~4年次の選択						
			*** ゼミの3・4年次必修は、3年次必修2、4年次必修2						

## ○旧教育課程：経営情報学科

中分類	小分類	科目数 (単位数)	1年次			2年次			3・4年次		
			必	選必	選	必	選必	選	必	選必	選
経営	経営基礎	8(16)	2	1	1			4			
	経営管理	7(14)		1				4			2
	流通・マーケティング	6(12)		2			2				2
	ベンチャー	7(14)		2			1	1		1	2
	経営科学	5(10)						3			2
会計	簿記	4(8)		1	1			2			
	会計	16(32)	2				1	3			10
情報	情報専門基礎	5(10)	2		1						2
	情報システム	5(10)						5			
	情報専門応用	3(6)									3
社会と 経済	社会・法律	13(26)			1		1	4		2	5
	経済	7(14)						2		1*	4*
演習	ゼミ	3(12)				1			2**		
計		89(190)	6	7	4	1	5	28	2	4	32

\*経済の3・4年次の選択必修と選択は、3年次の選択必修と選択。

\*\*ゼミの3・4年次必修は、3年次必修1、4年次必修1。

## ○旧教育課程：情報ネットワーク学科

中分類	小分類	科目数 (単位数)	1年次			2年次			3・4年次		
			必	選必	選	必	選必	選	必	選必	選
情報	情報専門基礎	5(10)	3		1			1			
	プログラミング	5(10)	1		1			1			2
	情報システム	12(24)		1			4	5			2
	ネットビジネス	4(10)						1			3
	情報ネットワーク	8(32)		1			2		1	2*	2
	情報専門応用	4(8)									4
経営	経営科学	5(10)						3			2
	流通・マーケティング	5(10)			2			2			1
	経営	6(12)	2		1			2			1
	会計財務	8(16)	2		2			2			2
社会と経済	法律	4(8)						2			2
演習	ゼミ	3(12)				1			2**		
計		69(162)	8	2	7	1	6	19	3	2	21

\* 情報ネットワークの3・4年次選択必修は、3年次選択必修。

\*\*ゼミの3・4年次必修は、3年次必修1、4年次必修1。

## B. 教授方法の工夫・開発

上記の教育目的および教育課程の編成方針を踏まえて、以下のようにさまざまな教授方法の工夫・開発を行っている。

## a. 建学の精神についての教育

新教育課程において新たに設置された科目「建学の精神と人生」（1年前期、必修）において、学長が『「建学の精神」について』（第4回）、『「建学の精神」の願い』（第7回）という2回の講義を行い、本学の建学の精神の由来やその意義について初年次生に直接伝えることで、本学の学生としての自覚を促している。この科目が設置されたことにより、建学の精神に沿った人間形成という本学の教養教育の方向性がより明確なものになったと言える。

## b. 初年次教育の重視

「導入」から「基礎」に至る初年次教育を重視し、全学的な体制のもとで実施している。そのための科目として、「コミュニケーションと自己発見Ⅰ・Ⅱ」、「大学基礎総合Ⅰ・Ⅱ」、「情報リテラシーⅠ・Ⅱ」を配し、初年次生が学習面のみならず生活面でも支障なく大学生活を送れるように配慮している。

## c. 入学前教育の実施

初年次教育のさらなる充実を期して、平成24(2012)年度の入学生から、入学前教育を開始した。その内容は、入学予定者に対して漢字学習および読書感想文を課すものである。この教育プログラムの意図するところは、入学予定者が入学前の時期を無為に過ごすことがないようにさせ、同時に大学での学習を始めるにあたってできるだけ支障がないように基礎学力の点検・強化を図ることにある。



d. 多様なコース制

本学は経営情報学科と情報ネットワーク学科の2学科で構成されており、それぞれの学科のもとにコースを設けている。本学のコース制の意図するところは、本学の教育の特色を明確にすることと具体的で分かりやすい履修モデルを提示することにある（下記 e. コースごとの履修モデルの設定 を参照）。

平成 23(2011)年度までは経営情報学科 4 コース、情報ネットワーク学科 2 コースであったが、平成 24 (2012) 年度から経営情報学科 6 コース、情報ネットワーク学科 4 コースに増設された。これは、経営情報分野の著しい発展にともなう学生の学びのニーズの多様化に応じて行われたものである。専任教員は、それぞれの専門性などを考慮していずれかのコースに所属し、教育研究に従事している。各コースの名称は下記のとおりである。

○旧コース

・経営情報学科

経営・会計システム、ベンチャービジネス、IT マーケティング、国際情報ビジネス

・情報ネットワーク学科

情報システム、応用インターネット

○新コース

・経営情報学科

ビジネスマネジメント、会計エキスパート、ベンチャービジネス、IT マーケティング、グローバル文化ビジネス、Web ビジネス

・情報ネットワーク学科

情報システム、モバイル・プログラミング、ネットワークスペシャリスト、Web システム

平成 26 年度までは、学生はそれぞれ入学時（厳密には出願時）に各自の学問的関心や将来の進路などを勘案したうえでコースを選択することになっていた。しかしながら入学前の学生には、それぞれのコースの特性が容易に理解しづらいのではないかという問題点がかねてより提起されていたため、平成 27 年度の入学生からは、コースの選択時期を 2 年次進級時に変更することになった。

e. コースごとの履修モデルの設定

学生がそれぞれの関心や将来の進路志望等に応じて適切な専門教育が受けられるように、各コースは履修モデルを設定し、入学時に各学生に配布している。学生は履修モデルに必ずしも全て従う必要はないが、履修モデルは学習・研究の指針として効果的であり、各コースの教授方法を特色づけるものである。なおいまのところ本学ではいわゆるナンバリング制度は採用していないが、各コースが設定するさまざまな履修モデルはそれに代わるものとして学生のあいだに定着している。

f. 能力別クラスの編成

学生個々の能力に応じたきめ細かい教育を行うために、能力別クラスを編成している。該当する科目は「大学基礎総合 I・II」「情報リテラシー I・II」「総合英語」「日本語 1・2・3・4」などである。これらの科目のクラス編成にあたっては、プレースメントテスト

等を行い、その結果に応じてクラスを編成している。

g. 多様な演習・ゼミ教育

本学の専門教育の中核をなすものが演習・ゼミ科目である。この科目では、専任教員がそれぞれの専門領域、学生の関心、社会の趨勢等に応じて少人数のクラスを担当し、密度の濃い専門教育を行ってきた。旧教育課程における該当科目は、2年次「基礎ゼミ」、3年次「専門ゼミⅠ」、4年次「専門ゼミⅡ（卒業研究）」であった。新教育課程では従来までのゼミ制度を改め、学生それぞれの関心、能力、進路計画等に応じて、下記のとおりさらにきめ細やかな科目編成・制度構築を図った。それぞれの演習・ゼミクラスでは教員と学生の人間的交流も培いながら、経営情報分野を中心とする基礎から応用に至る専門教育を行っている。

イ. 新教育課程では、両学科とも旧教育課程のゼミを実質的に2つの部門に分けることとした。

・ゼミ部門

「プレゼミⅠ」（1年前期・選択）、「プレゼミⅡ」（1年前期・選択）

「基礎ゼミ」（2年・選択必修）

「専門ゼミⅠ」（3年・選択必修）

「専門ゼミⅡ」（4年・選択必修）

・演習部門

「経営学基礎演習」または「情報学基礎演習」（2年・選択必修）

「経営学演習Ⅰ」または「情報学演習Ⅰ」（3年・選択必修）

「経営学演習Ⅱ」または「情報学演習Ⅱ」（4年・選択必修）

ロ. ゼミ部門は、学生の中から選抜して、4年間徹底して専門性を鍛えて、ある程度高度な専門家を養成することを狙いとしている。例えば経営情報学科であれば、簿記1級、税理士、公認会計士、販売士、教員あるいは上級の公務員を目指す学生を養成する。情報ネットワーク学科であれば、基本情報技術者検定試験、応用情報技術者検定試験、CCNA、CCNP、教員あるいは上級の公務員を目指す学生を養成する。原則的には4年間の成果として、資格取得ないしは卒業論文の作成を課すことになっている。

1年次対象の「プレゼミⅠ・Ⅱ」については、「①入学時から少数精鋭の徹底したエリート教育を施すことにより、高度な複合的専門職業人の養成を目指す。②優秀な新入生を入学後の一年間無為に過ごすことのないようにさせ、能力・意欲をさらに高める教育を施す」ということを目標に掲げ、教育課程の改正に伴い新たに設置された科目である。

2年次～4年次のゼミについては、個々の学生の学力や関心に応じて、さらにきめ細かく高度な指導ができるように「ライセンスコース」と「アドバンスドコース」の二つに分けた。前者は難易度の高い検定試験の合格を目指す学生向け、後者は大学院進学希望者向けである。

演習部門は、一般学生を対象として、いわゆる“社会人力”を養成することを狙いとする。この部門では、少人数教育の中で、各種プロジェクト、イベントを立ち上げたり、

大学生としてのリベラル・アーツ的な一般教養を身につけ、あるいは検定試験の基礎的な等級の合格を目標にして学習する。卒業後の進路としては、各種の会社・団体への就職、一般公務員・企業家などを想定している。卒業の成果物として、個別・共同を問わず何らかのものを提出することになっている。

ハ. ゼミ・演習それぞれの部門の中に、教員の専門分野、学生の関心、教育的必要性などに応じていくつかのクラスを設定する。

ニ. ゼミ・演習担当教員は、「クラス担任教員」として、生活指導や進路指導も担っている（一年次のクラス担任は「コミュニケーションと自己発見Ⅰ・Ⅱ」あるいは「プレゼミⅠ・Ⅱ」の担当教員）。

#### h. 検定試験・資格取得のための重点教育

検定試験・資格取得を重視した教育を行っている。本学の教育目標のひとつは、経営情報分野で通用する高度な複合的専門職業人を養成するというものである。そのために本学では、広く社会で認知されている資格・検定試験対策の指導を重視しており、各コースは目標とする資格を大学案内などに明記している。

そもそも教育の実際の場合では、学生全体の学力・能力の底上げとすでに一定の学力・能力を持った学生のさらなる飛躍、という2つが課題となるが、本学ではこれらの課題に取り組むための目標設定として外部の検定試験・資格を活用し、またそのためのクラス編成を平成 26（2014）年度より行ってきた。上記のとおりゼミ・演習クラスの設置はその一環である。これ以外にも基礎教育分野、専門教育分野それぞれにおいて外部の検定試験・資格と連結した授業が行われている。以下にその概要を記す。

#### イ. 基礎教育分野

基礎教育分野では、学生全体の基礎学力の点検とレベルアップを目指して、すべての学生に「漢字検定」と「英語検定」（または TOEIC）の受験を義務づけている。まず「漢字検定」については、「大学基礎総合Ⅰ」（1 年前期、必修）において基礎的な国語力を確認し強化するために、漢字検定の過去問題などを活用して授業を行っている。さらに「英語検定」（または TOEIC）については、「総合英語」（1 年前期、必修）の中で受験に必要な項目を重点的に学習している。英検や TOEIC の上位級・高得点を目指す学生に対しては、1 年次から高度な学習ができるように「プレゼミⅠ・Ⅱ」を設け、さらに 2 年次からは「基礎ゼミ」（2 年次）、「専門ゼミⅠ」（3 年次）、「専門ゼミⅡ」（4 年次）の中で、そのためのクラスを設けている。以上のほかに留学生対象科目の「日本語 1・2・3・4」では、「日本語能力試験」と直結した内容の授業が行われている。

「漢字検定」と「英語検定」については、本学は準会場として指定を受けており、それぞれ年 2 回本学において試験が開催されている。なおグローバル文化ビジネスコースの取り組みとして、英検の本学開催に加えて、平成 25（2013）年度から全学生向けに英検の模擬試験（年 4 回）を実施しており、平成 26（2014）年度からは留学生の需要が高い TOEIC の模擬試験も併せて行っている。

ロ. 専門教育分野

専門教育分野では、すべての学生が卒業までに日商簿記検定 3 級以上と IT パスポート（または基本情報技術者試験、CCNA など）の合格を目標に設定している。まず簿記については、該当する授業の中で、検定試験の過去の出題例などを用いて実践的な指導を行っている。すでに簿記 3 級を取得している学生に対しては、2 級以上の合格を目指して、少数精鋭クラスを編成し集中的な指導を行っている（プレゼミ、基礎ゼミ、専門ゼミ I・II）。IT パスポートおよび基本情報技術者試験については、情報ネットワーク学科の試みとして、すでに平成 25（2013）年度から全学生向けに模擬試験を年 2 回実施している。すでに IT パスポートを取得している学生に対しては、基本情報技術者試験、応用情報技術者試験、CCNA、CCNP などさらに難易度の高い試験のための学習を課し、そのためのクラスを編成している（プレゼミ、基礎ゼミ、専門ゼミ I・II）。以上のほかに専門教育分野では、「販売士試験」、「マイクロソフトオフィススペシャリスト」、「ファイナンシャル・プランニング技能検定」などの検定試験を重視しており、新教育課程ではそれらに対応した科目編成が行われている。

i. 資格・検定等の取得に係る単位認定水準の引き上げ等

本学では「履修規程細則」に基づき、所定の検定・資格を取得した学生に対して、平成 26（2014）年度まで、「特別講義（経営）、（会計）、（情報）、（語学）」（それぞれ 2 単位から 4 単位、上限 16 単位）の単位が認定されていた。平成 27（2015）年度からは、国の法令や通達、他大学の同様の制度などを参考にして、単位の認定科目の適正化や単位の認定に係る資格・検定試験の等級水準の引き上げを行った。この改正については平成 26（2014）年 11 月 13 日第 9 回教授会において了承されている。

j. 「特別講義（経営）、（会計）、（情報）、（語学）」の実施

この科目は平成 26（2014）年度まで未開講であったが、平成 27（2015）年度から初めて 8 つの授業が開講された。本年度は下記の通り 6 つの授業が開講されている。なおこの科目は、教員の学問的関心、学生の多様なニーズ、社会の趨勢などに応じて本学の教育の多様化を図るという目的に基づいて開講されているものである。それぞれの授業の開講については教務委員会において検討され、教授会に報告されている。

特別講義（情報）ソーシャルメディア応用演習

特別講義（情報）実践的 PHP プログラミング実習

特別講義（経営）経営史

特別講義（経営）産業社会論

特別講義（会計）ファイナンシャル・プランニング初級

特別講義（会計）ファイナンシャル・プランニング中級

k. 地域社会との連携

地域社会との連携を重視し、太宰府地域や福岡、九州、ひいては東アジア全体の歴史的形形成について見聞を広め、広い視野を持った人間を養成することを目指した教育が行われている。具体的には本学の最寄りに位置する太宰府天満宮、九州国立博物館のなどの見学、

そしてこれらの施設の職員や地元の有識者を招いて地域の歴史や文化等についての特別講演が行われている。さらに長崎に投下された原子爆弾の被害の様子について被爆者や関係者による特別講演も行われている。これらの特別講演は、基礎総合科目の「建学の精神と人生」の中で実施されている。

#### 1. 段階的な語学教育

本学が位置する「福岡」という東アジア地域における地理的特性を考慮し、日本のみならずアジアや世界に貢献できる人材を育成するため、語学教育を重視している。英語を始めとして中国語や韓国語の科目を開設しており、段階を追って無理なく語学力を修得できるように配慮している(上記A.教育課程の体系的編成を参照)。なお外国人留学生には、日本語の総合的な能力を向上させるための重点的教育を行っている(「日本語 1・2・3・4」)。

#### m. 実業界や地域社会との連携

経営や情報分野で活躍できる人材、広く社会に貢献できる有為な人材を養成するために、実業界や地域社会と連携した教育方法を実践している(外部講師の招聘、近隣施設の見学など)。例えば「コミュニケーションと自己発見Ⅰ・Ⅱ」(1年前後期、必修)では、福岡県中小企業家同友会との協力により、地元の経営者を招いて特別講演などが行われている。同様に「ベンチャー企業家ワークショップ」(3・4年後期、選択)では、地元のベンチャー経営者を招いての特別講演や企業・工場見学など実地に接した授業が行われている。

#### n. シラバスの作成

履修や学習の指針となるようにシラバス(授業の概要と授業計画)を作成し、学生に配布している。シラバスは各科目に関する授業の到達目標や概要、成績評価の基準・方法など、学生が履修する際に参考にすべき重要な項目が記載されている。

シラバスのさらなる充実を期して、平成 25(2013)年にシラバスの意義や各項目の記述の仕方などが解説されている「シラバス作成要領」が全教員に配布された。平成 26 年度版シラバスの作成からは、各項目が適正に記述されているかどうかを教務委員会が点検し、担当教員に対して適宜修正を要請している。さらにシラバス作成に関わる内規が作成され、シラバスの作成についての一切の事項が学長の指示のもとで執り行われる旨定められた(平成 26(2014)年1月22日第11回教授会にて報告済み)。

#### o. 全学生がノートパソコンを所有

高度情報化社会に対応できるように、全学生にノートパソコンの所有を義務づけ、基礎から応用に至る情報教育が行われている。

#### p. マルチメディア教育

視聴覚・情報処理設備を積極的に活用した教育方法を導入している。各教室には視聴覚・情報処理教育の関連設備が設置されており、コンピュータやDVDなどを活用した授業が行われている。こうした手法は、経営学や情報通信関連の最新の動向などを学習する際に大いに効果を発揮している。さらに学内の各所でインターネットが利用できるため、

電子メール等を通じて教員と学生間の双方向の授業やコミュニケーションが活発に行われている。

#### q. 授業の厳正化の徹底

平成 23 (2011) 年度より教務委員会および教務部が主導となり、「授業の厳正化」に全学的に取り組んでいる。これは学生・教員それぞれが建学の精神を踏まえて、授業や試験に臨む姿勢をいま一度見つめ直し、授業や試験に係る諸規定の遵守を厳格に履行するために行っているものである(平成 23 年 4 月 21 日第 2 回教授会において、文書「授業の厳正化について(お願い)」によって報告済み)。

#### < 研究科 >

教育課程の編成方針として、経営、会計・税法、情報の学際的な授業科目を配置している。

博士前期課程では、講義科目は 1・2 年次生のどちらも選択可能な科目として配置し、研究指導に関わる演習科目は必修科目として 1 年次生には「演習 I」と「特別演習 I」を、2 年次生には「演習 II」と「特別演習 II」をそれぞれ連続して配置している。

博士後期課程では、講義科目は 1 年次生から 3 年次生までのいずれも選択可能な科目として配置し、研究指導に関わる演習科目は必修科目として 1 年次生から 3 年次生までに「演習 I」、「演習 II」、「演習 III」をそれぞれ連続して配置している。

表 2-2-4 博士前期教育課程の開設科目数と単位数

中分類	小分類	科目数 (単位数)	1・2 年次		備考
			必	選	
経営情報学 科目群	経営学部門	12 (24)		12	1・2 年次
	会計学部門	3 (6)		3	〃
	税法部門	2 (4)		2	〃
	情報学部門	13 (26)		13	〃
演習	演習 I	1 (4)	4		1 年次
	特別演習 I	1 (4)	4		〃
	演習 II	1 (4)	4		2 年次
	特別演習 II	1 (4)	4		〃

表 2-2-5 博士後期教育課程の開設科目数と単位数

中分類	小分類	科目数 (単位数)	1・2・3 年次		備考
			必	選	
経営情報学 科目群	経営・会計学部門	8 (16)		8	1・2・3 年次
	情報学部門	6 (12)		6	〃
演習	演習 I	1 (4)	4		1 年次
	演習 II	1 (4)	4		2 年次
	演習 III	1 (4)	4		3 年次

研究指導については、博士前期・後期課程とも、論文作成指導に重点を置いている。従来の研究指導教員による個別指導と各専門分野の専任教員全員による共同指導に加え、平成 24 (2012) 年度から博士前期課程は半年間、博士後期課程は 1 年間にわたって、指導教員と副指導教員 2 名の 3 名体制で論文作成指導を行ってきた。これは研究内容の多様化、高度化に対応したものであり、論文の質向上に成果をあげている。

特に論文の質を高めるために、博士前期課程における演習科目は通常の2倍の時間を割り当てている。

また、平成25(2013)年3月18日の九州情報大学大学院委員会(第14回)において、博士前期課程ならびに博士後期課程のディプロマポリシーが承認された。主な内容は、経営情報学研究科の教育理念に沿った専門知識の修得ならびに研究能力として専門分野における分析能力、論理的な思考能力、論文の執筆能力を有することを求めている。

### 【エビデンス集・資料編】

【資料 2-2-4】 カリキュラム再編プロジェクト(平成24年第9回教授会議事録)

【資料 2-2-5】 九州情報大学学則【資料 F-3】と同じ

【資料 2-2-6】 九州情報大学授業科目履修規程細則

【資料 2-2-7】 学生便覧【資料 F-5】と同じ

【資料 2-2-8】 九州情報大学HP該当ページ

([www.kiis.ac.jp/general/pdf/po-graduate.pdf](http://www.kiis.ac.jp/general/pdf/po-graduate.pdf))【資料 1-3-14】と同じ

【資料 2-2-9】 九州情報大学授業の概要と授業計画に関する内規

【資料 2-2-10】 平成26年第11回教授会議事録

【資料 2-2-11】 平成25年第2回教授会議事録

### (自己評価)

#### <学部>

本学の教育課程は、上記2-2-①で述べた教育課程編成方針に基づき体系的に編成されていると評価できる。すなわち基礎総合科目では多様な教養科目、語学科目、保健体育科目などを配し、それぞれの部門からバランスよく履修できるように編成されている。専門教育科目では、年次を追って専門性を深めることができるように体系的な科目編成がなされている。科目の配置については、両学科の全体の科目数や必修科目数とも均衡のとれたものになっている。

教授方法の工夫・開発については、上記のとおり(上記2-2-② D. 教授方法の工夫・開発、a.~q.)、本学独自の試みが行われており、また資格・検定試験に対する新たな計画にも積極的に取り組んでいるものとして評価できる。コース制については、学生のニーズや社会の趨勢等に応じて着実に改革を進めている。コースの選択を入学時から2年次進級時に変更したのもその一例である。

### (3) 2-2の改善・向上方策(将来計画)

#### <学部>

本学及び両学科の教育目的は明確に示されており、その達成のために適切な教育課程を編成し、教授方法に工夫を凝らしてきた。前述のとおり教育課程の改正に加えて、個々の学生の能力や関心に対応した多様な専門教育の推進(ゼミ・演習クラスの設置など)、各種検定試験・資格取得に向けた独自の教育プログラムの拡充、教員の学問的関心や学生のニーズを反映したユニークな授業内容の「特別講義(経営)、(会計)、(情報)、(語学)」の実施などはまさにこうした本学のたゆまぬ点検・評価のあらわれである。

今後も教務委員会を始めとして、各種委員会や会議において教育課程と教授方法の点

検・評価を怠りなく進めていく。特に教育課程に関する今後の課題を挙げるとすれば、第一に「商業」の教職課程の導入である。教育課程の改正によって関連科目はおおよそ設置されたので、今後は準備を遺漏なきよう進めていく所存である。「商業」の教職免許については運動部の学生を中心に需要が高いため、これをぜひとも実現しなければならない。第二に改正された教育課程の点検と評価である。まずは教務委員会を通じて、点検と評価のための具体的な項目などを検討していきたい。第三に履修科目のナンバリングである。「ナンバリング」は、系統的な履修のために効果的な手法と思われるが、前述の通り本学ではこれに代わるものとしてコースごとの履修モデルを設定しており、すでに学生の中に定着している。したがって「ナンバリング」を早急に導入する必要性はいまのところ見出し出せないが、まずは他大学の状況など情報収集に努めたい。

#### < 研究科 >

入学後の学習効率を高めるために、平成 26 (2014) 年度より博士前期課程入学試験合格者に対して、入学前の研究指導を試験的に始めたが、今後この指導体制の一層の定着を図っていく予定である。もちろん、この指導体制を有意義なものにするには、指導教員と入学予定者ばかりでなく、その他の大学院担当教員の意識改革も重要である。教育目的と教育課程編成方針との整合性を絶えず点検し、社会の変化や要望に柔軟に適応できるよう教育課程を検討していく。

### 2-3 学修及び授業の支援

#### 《2-3 の視点》

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### (1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

##### (2) 2-3 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

#### 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA (Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

##### (事実の説明)

#### < 学部 >

本学では、学生への学修支援・授業支援体制を着実に整備し、適切な運営を行ってきた。以下に主なものを記す。

#### A. 新入生合宿研修

最初の学修支援は新入生対象の合宿研修である。この合宿研修は、新入生にとっては九州情報大学の一員と成る、いわば通過儀礼 (入会儀礼) であり、またオリエンテーション等による大学生活全般にわたる支援の場でもある。1泊2日の短い期間ではあるが、九州情報大学の学生であるというアイデンティティの獲得と生涯の友を得る貴重な青春のひとつまでである。



## B. クラス担任教員による学修支援・授業支援体制

本学では個々の学生に対して、きめ細やかで充実した内容の学修支援・授業支援を行うため、クラス担任制を採用し、少人数のクラスを編成して責任ある指導体制を構築している（上記 2-2-②、D. 教授方法の工夫・開発を参照）。

## C. 履修指導・学年別ガイダンス

新入学生に対しては、入学式直後に手書きの「履修登録」の指導を行っている。履修登録に際しては、コース別履修モデルを提示して、彼らの学習・研究の方向性を具体的に明示している。また、シラバスに卒業までの「年次別修得単位数の目安」（1年次生：40単位以上、2年次生：40単位以上、3年次生：36単位以上、4年次生：8単位以上）を明示して、単位不足による留年を防いでいる。1年次後期以降の履修登録は、学年別ガイダンスの後に WEB 履修登録を実施している。なお、WEB 履修登録とは、学生がネットワーク経由で行う履修登録のことである。また、クラス担任教員には、所属学生の「履修登録確認表」を配布して、チェックを依頼している。

## D. 情報処理および簿記学修支援・授業支援体制

本学は情報設備やネットワークの整備を積極的に進めており、学生は各教室のみならず、学内の各所でインターネットを利用できる。このような環境の中で、本学の情報処理学修支援・授業支援の重要な役割を果たしているのが情報処理室である。情報処理室は、キャンパス内のネットワークの管理をはじめ、パソコンのセットアップ指導やパソコンに関する各種トラブル解決、情報システム利用等のサポートを行っている。また、在学中に必要なソフトは無償で提供している（MICROSOFT キャンパスアグリーメント、SYMANTEC サイトライセンス等）。さらに情報処理室には、「PC クリニック」というユニークな学生の情報処理学修支援・授業支援組織がある。「PC クリニック」は、情報処理室の担当教員及び事務職員の指導のもと、選抜された学生（平成 28(2016)年度 8名）により構成され、パソコンやネットワークに関する相談やトラブル解決の支援を行っており、学生のニーズを満たす学修支援・授業支援体制として極めて有効に機能している。平成 27 (2015)年度からは、簿記検定に合格した学生の中から 2 名を選抜し、「簿記アドバイザー」として、情報処理室で簿記の学習や検定試験について相談に応じている。

## E. 視聴覚学修支援・授業支援体制

附属図書館には、パソコンや視聴覚関連のハード・ソフト両面の設備が備えられており、学生が自主的に学習できるよう支援している。また学生の希望に応じて視聴覚資料を購入するなど、視聴覚関連設備の充実に努めている。一部の資料については、学生に貸し出しを行って、学習面での利便性を図っている。平成 28(2016)年 5 月現在附属図書館が所蔵している視聴覚設備の数は表 2-3-1 に示すとおりである。

表 2-3-1 附属図書館が所蔵する視聴覚設備の数

視聴用再生機の数	視聴覚資料の数
28	1,900

#### F. オフィスアワー

オフィスアワーは、学生が自由に教員の研究室を訪れ、学習・生活上の相談や助言を受けることができる時間帯を設定する制度である。本学では全教員が週 2 コマ以上設定しており、それは掲示板等を通じて学生に周知されている。現況では、オフィスアワー以外でも支障がない限り、学生は教員研究室を自由に訪れている。

特に一年次生向けに「オフィスアワーマンス」という期間を毎年 5 月に設定している。これは、新入生が入学して間もない時期からより多くのコミュニケーションを教員と図り、大学生活に支障なく適応できるような環境づくりを意図して行われているものである。

#### G. 外国人留学生に対する支援

「国際交流支援室」及び「国際交流センター」が外国人留学生の学修支援・授業支援や生活相談を行っている。それぞれに外国人教職員を配置して、外国人留学生の母国語による対応も行うことにより、言語や文化の違いなどから生じる様々な齟齬がないように配慮している。

外国人留学生向けの正規の授業として「日本語 1-4」が設けられているが、他と比較して日本語の読み書き能力が劣ると認められる学生に対しては、平成 26 (2014) 年度から特別の日本語講座を開設して、普段の授業に支障をきたさぬよう日本語能力の向上に配慮している。

#### H. 学修ポートフォリオの導入

学生の自己啓発を促すための学修支援・授業支援として、本年度 4 月から学修ポートフォリオ（「KIIS ポートフォリオ」）が導入された。これについては平成 28 年度第 2 回教授会（4 月 21 日）において承認されている。

ポートフォリオは全体で 23 の書式から成り、本学教職員および学生が閲覧可能なコンピュータ上の共有ファイルにすべて収められている。特に学修の PDCA に関わる 6 つの書式については、すべての学生に作成および提出を義務付けており、担任教員はそれに基づいて、学修支援や生活指導を行っている。

#### I. 教務事務システムのリプレイス

履修登録、成績管理、学籍管理、証明書発行など多岐にわたる事務管理のための新たな統合コンピュータシステムが、本年度 4 月に導入された。教職員およびすべての学生が所定の ID とパスワードを入力することにより、同システムにアクセスし、必要な情報が入手可能になった。同システムの導入については、平成 27 (2015) 年度第 10 回教授会（1 月 7 日）において、学長より報告がなされている。

#### J. 中途退学防止のための学修支援体制

本学における中途退学の実態を明らかにするために、平成 23(2011)年度～平成 27(2015)年度の 5 年間のデータを分析した。表 2-3-2 に示すとおり、中途退学率は 5.7～10.2%で幾分高い。表 2-3-3 には、平成 23(2011)年度～平成 27(2015)年度の 5 年間の入学後 1 年目か

ら5年目以降までの在学年数別中途退学者数と退学時の取得単位数を示している。5年間の中途退学者総数204人のうち、1年目が51人(25%)、2年目が66人(32%)、3年目が37人(18%)、4年目が29人(14%)、5年目以降が21人(10%)で、1、2年目が特に多い。中途退学時の単位取得数は少なく、20単位未満が35%(72/204)、40単位未満が59%(120/204)、60単位未満が69%(141/204)である。表2-3-4には、平成23(2011)年度～平成27(2015)年度の5年間の入学後1年目から5年目以降までの在学年数別中途退学者の退学理由を示している。中途退学理由の主なもの、第1の進路変更41%(83/204)、第2と第3の授業料未納+経済的理由41%(83/204)、第4の体調不良6%(13/204)、第5の一身上の都合4%(9/204)である。

このように、平成23(2011)年度～平成27(2015)年度の5年間の中途退学理由の86%が進路変更と授業料未納+経済的理由、一身上の都合で占められている。しかし、4年目と5年目以降の中途退学者50人のうち45人(90%)が、120単位以下で卒業に必要な124単位を満たしていないので、進路変更、一身上の都合のどちらもその根底に学業不振あるいは学習意欲の喪失がある。また、この50人のうち授業料未納+経済的理由を挙げた中途退学者が19人いるが、124単位を取得すれば卒業できるのであるから、4年以上在籍して124単位取得できなかったのは学業不振が彼らの中途退学の真の理由と考えられる。同様に、1年目中途退学者51人中40単位以上取得した者は4人(8%)、2年目中途退学者66人中60単位以上取得した者は11人(17%)、3年目中途退学者37人中80単位以上取得した者は10人(27%)で、中途退学者の学業不振は明らかである。したがって、1年目から3年目までの中途退学者で進路変更と授業料未納+経済的理由、一身上の都合を理由に挙げた132人のうち甘く見積もって、1年目の4人、2年目の11人、3年目の10人の合計25人(19%)がそれらの理由に該当し、残りの121人(82%)の中途退学理由は学業不振あるいは学習意欲の喪失と考えられる。

平成23(2011)年度～平成27(2015)年度の5年間の入学後1年目と2年目の中途退学者117人中、単位取得が20単位以下の者が55人(47%)であることを考慮すると、中途退学者のかなりの部分が、入学早々から大学の勉強に興味を失い、そのうち約半数の者が1年目で学業を放棄し中途退学した。残りの半数は、保護者や教員との話し合いの中で、もう少し頑張ろうという説得を受け入れて、2年目に賭けたと推測できる。しかし学習意欲は相も変わらず、取得単位数もあまり増えず、3年次の履修登録に際して、「基礎ゼミを含めて50単位以上を修得した者でなければ履修登録ができない」という履修規程に阻まれて進級できず、留年か中途退学かの選択を迫られ、中途退学を選択した、という結果であろう。それゆえ、1年目と2年目の中途退学者の違いは、あきらめが早いか遅いかの違いだけであって、学習意欲が低く、授業に熱心でなかった、という点で同質である。ただ、一般的にいつて、一度決めたこと(九州情報大学に入学する)は簡単に変えることはできないので、2年目に中途退学する人も多い、ということである。なお、平成26(2014)年度の教育課程改正に伴い、履修規程から「基礎ゼミを含めて50単位以上を修得した者でなければ履修登録ができない」という規定を削除したので、今後2年目の退学者数が減少する可能性がある。

以上の分析から、中途退学者が訴える退学理由はさまざまではあるが、大多数の根本原因は1年次における学習意欲の喪失とそれによる学業不振と考えられる。したがって、入

学直後からの懇切丁寧な学修支援が必要である。

既述のとおり本学では、クラス担任教員による学生へのきめ細かい学修支援と生活指導を行ってきたが、なお一層の入学直後からの学習面・生活面の指導の強化が必要であることが明らかになった。

学業以外の理由による中途退学者に対しても、入学直後から初年次教育を中心としたきめ細かい学習支援と生活指導を行うことにより、中途退学者を減少させる。また出席率が低い学生に対しては、効果的な学期初めを中心に繰り返し相談・指導を実施する。

表 2-3-2 最近 5 年間の中途退学者数

年度	23	24	25	26	27
在学者数	683	629	529	428	421
中途退学者数	70	36	42	31	25
中途退学率	10.2%	5.7%	7.9%	7.2%	5.9%

表 2-3-3 最近 5 年間の在学年数別中途退学者数と退学時の取得単位数

取得単位数	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目～	計
0-19	35	20	9	7	1	72
20-39	12	23	11	2	0	48
40-59	0	12	4	4	1	21
60-79	2	8	3	7	4	24
80-99	2	2	7	3	9	23
100-119	0	0	2	4	3	9
120-139	0	1	1	2	3	7
計	51	66	37	29	21	204

表 2-3-4 最近 5 年間の在学年数別中途退学者の退学理由

理由	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目～	計
進路変更	22	26	14	13	8	83
授業料未納	6	26	16	8	5	61
経済的理由	8	6	2	3	3	22
体調不良	5	2	3	1	2	13
一身上の都合	4	2	0	1	2	9
行方不明	2	1	1	1	1	6
懲戒退学	0	2	0	2	0	4
学業不振	1	0	0	0	0	2
ビザ不許可	2	1	0	0	0	3
本人死亡	1		1			2
計	51	66	37	29	21	204

<研究科>

学内には、大学院生専用の研究室が準備されており、図書館等の公共施設以外でも自由に研究活動が行えるように教育研究支援をしている。大学院生研究室は太宰府キャンパスに5室、サテライトキャンパスに2室あり、机、パソコン、プリンタなどの機器や学内ネットワークも設置されている。

また、社会人大学院生に対しては、サテライトキャンパスにおいても授業が開講されている。サテライトキャンパスは福岡市の中心部（博多駅前）に位置し、近隣地区からの交通の便も良い。また、通常の勤務時間外である夜間に講義を実施している（6限目 17:50～19:20、7限目 19:30～21:00）。

また、院生の研究活動支援の一環として、研究および大学院生活に関わる情報を電子メールなどで配信している。

【エビデンス集・資料編】

【資料 2-3-1】 新入生合宿スケジュール

【資料 2-3-2】 平成 27 年度コースガイダンス

【資料 2-3-3】 九州情報大学授業科目履修規程

（自己評価）

<学部>

教員組織と事務組織が一体となって、学修支援・授業支援の体制を着実に整備し、適切に運営してきた。クラス担任制を中心にして、学修面のみならず生活面においても個々の学生の事情に配慮した指導を全学的体制のもとで行っている。特に外国人留学生に対しては、クラス担任教員に加えて国際交流センター及び国際交流支援室によって、言葉や文化の違いに配慮した学修支援・相談が行われている。情報処理学習や視聴覚学習の支援については、設備のソフト・ハード面の充実だけではなく、情報処理室や PC クリニックなどを通じて人的な面での支援も行っている。本年度からポートフォリオを導入したことにより、本学の学修支援・授業支援体制はさらに充実した。また、同じく本年度リプレイスした教務事務システムによって、教職員・学生双方の利便性がいっそう向上した。中途退学を未然に防ぐ支援・対策をさらに検討する必要があるが、本学の学修支援・授業支援体制については常に検証・改善を行ってきており、全体的には基準 2-3 を満たしているものとして評価できる。

<研究科>

太宰府とサテライト（博多駅前）の両キャンパスとも、施設、交通の便、講義の開講時間帯などの点において、院生にとって有効な支援となっている。また、電子メールなどによる情報の提供も同様である。

（3）2-3 の改善・向上方策（将来計画）

<学部>

本学の学修支援体制は、教職員の熱意や地道な努力によって支えられてきた。特にクラス担任制を中心として、教職員が組織的できめ細かい学修支援を行ってきた。今後この体

制をさらに発展させていくために、教職員と学生間のコミュニケーションを深めて、学生の状況の把握に努めていく。

中途退学を未然に防ぐ支援・防止対策に努める。中途退学者の動向の分析から、大多数の根本原因は1年次における学習意欲の喪失とそれによる学業不振であることが判明したので、入学直後からの懇切丁寧な学修支援を徹底的に実施する。このために、平成28(2016)年度学生カルテシステムを導入し、教職員が学生情報を共有・活用できるようにする。

今後、学修支援体制の一層の充実のために、保護者や同窓会との連携強化を図る。なお本学卒業生の同窓会である「麻生福岡短期大学・九州情報大学同窓会」（麻生福岡短期大学は本学の前身）は、平成24(2012)年11月に設立準備総会が行われ平成25(2013)年11月に第一回総会が開催された。今後は必要に応じて、同窓会から様々な支援や助言を受けながら、本学の学修支援・授業支援体制を発展させていく。ポートフォリオおよび教務事務システムについては、利用状況を注視し適宜改善を行う。

#### <研究科>

大学院では学際的な研究の現実的、具体的な方策として、各専門分野の教員の教育内容や教育方法などの情報をもとに、院生が研究室の垣根を越えた研究交流ができる支援体制を推進していく。

### 2-4 単位認定、卒業・修了認定等

#### 《2-4の視点》

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### (1) 2-4の自己判定

基準項目2-4を満たしている。

##### (2) 2-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

##### (事実の説明)

#### <学部>

単位の認定、進級及び卒業要件については、学則第23条第2項に「開設する授業科目及び必修、選択科目の別並びに単位数等は、別表第Ⅰ及び別表第Ⅱのとおりとする」と規定されている。さらに卒業要件については、学則第38条に、「所定の授業科目を履修し、合計124単位以上を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する」と規定されている。

進級に関しては、「九州情報大学授業科目履修規程」第8・9条がこれを定めている。なお平成26(2014)年度の教育課程改正に伴い、これらの条項も改正した。特に8条については以前の規定では、3年次の履修登録の際に、2年次までに「基礎ゼミを含めて50単位以上を修得した者でなければ履修登録ができない」とされていたが、この「50単位以上」に係る文言を削除した（詳細は平成26年度自己評価自己点検書の2-4-①を参照）。この文言を削除したことによって、進級要件が緩和され、学生にとっては余裕をもって学業

に取り組めることができるようになったと言える。以上の改正は、平成 25（2013）年 12 月 5 日第 9 回の教授会において了承されている。

教育、学修の結果は、学則第 26 条（単位の授与）に基づき試験その他の方法によって単位として与えられ、その評価は学則第 27 条（成績の表示）において、「授業科目の成績は、優・良・可・不可の 4 段階をもって表示し、可以上を合格とする。」と規定されている。評価の結果は、前後期の年 2 回「成績通知書」として本人と保護者、クラス担任教員に配布されている。

年次別履修科目登録数の上限に関しては、「九州情報大学授業科目履修規程」第 5 条第 2 項に「原則として 49 単位（教職に関する科目は含まない）を上限とする」と規定されている。これは、平成 23(2011)年度入学生から適用されている。

資格・検定試験に係る単位認定制度については、上記 2-2-②において述べたとおり、国の法令や通達、他大学の同様の制度などを参考にして、①単位の認定科目の適正化、②単位の認定に係る資格・検定試験の等級水準の引き上げを主旨とする改正を行った。

以上のように単位の認定、進級及び卒業要件については適切に定められ、厳正に適用されている。

GPA (Grade Point Average) 制度については、平成 27 (2015) 年より導入されており、現在のところ学生の奨学金交付決定に関する資料や学生表彰を決定する資料など「内部資料」として活用されている。

#### <研究科>

大学院の修了要件は修業年限、修得単位数、論文審査合格の全てを満たすものとする。修業年限及び論文審査合格は「九州情報大学大学院学則」第 15 条、修得単位数は第 11 条（別表第 1（博士前期課程）、第 2（博士後期課程））に規定されている。

1) 博士前期課程においては、2 年以上（優れた研究業績を上げた者については 1 年）在学し、講義科目 16 単位以上、演習科目 16 単位、合計 32 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び試験に合格すること。

2) 博士後期課程においては、3 年以上（優れた研究業績を上げた者については 1 年または 2 年）在学し、講義科目 8 単位以上、演習科目 12 単位、合計 20 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士の学位論文を提出し、博士論文の審査に合格すること。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 2-4-1】 九州情報大学学則【資料 F-3】と同じ

【資料 2-4-2】 九州情報大学授業科目履修規程【資料 2-3-3】と同じ

【資料 2-4-3】 九州情報大学大学院学則【資料 F-3】と同じ

#### （自己評価）

##### <学部>

単位の認定や卒業の要件等については、学則に基づき適切かつ厳正に運用され、単位制度の実質を堅持してきた。したがって全体的に言えば基準項目 2-4-①を満たしている。

また、教育課程の改正（上記 2-2-②）や履修規程第 8 条・9 条の改正（上記 2-4-①）により、進級及び卒業要件について見直しを行うことで、学生の負担を減らし、同時に教育

の質を向上させる取り組みを進めてきている。資格・検定試験に係る単位の認定制度についても、適正なものに改めている。

以上のことから単位認定、進級及び卒業・修了認定等については基準が明確にされ、その厳正な適用が行なわれ、必要に応じて改善に努めているものと言える。

GPA 制度の導入についてはまだ緒についたばかりであり、その運用の詳細について検討されなければならない。

#### <研究科>

成績評価は「九州情報大学大学院授業科目履修規程」第 10 条及び第 11 条により、優、良、可、不可の 4 段階であり、厳正に評価されている。

修了判定については、主査 1 人、副査 2 人の体制で口述試験と論文審査を行い、その審査結果と修得単位数をもとに大学院委員会において、投票による厳正な合否判定を行っている。

### (3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

#### <学部>

本学における単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準は、学則に明確に定められており、それにしたがって厳正な適用が行われてきた。今後の課題は、GPA 制度の運用についてである。

仮に同制度を、成績不良者に対する「退学勧告」のためのいわゆる“足切り”の基礎資料として活用するのであれば、それは本学の現状にはそぐわないものとならざるを得ないだろう。本学は、成績不良者であっても中途退学をさせぬように、勉学に意欲を向けさせて、基礎的学習からきめ細かく指導して、入学した学生を可能な限り全員卒業させることに細心の配慮を払っている。それゆえ本学の場合、GPA の運用については慎重を要する。

なお成績評価の表記として上記のとおり「優・良・可・不可」を使用しているが、「秀」（90 点以上）を設けるべきだという意見が以前からあり、これについても検討していく。

#### <研究科>

大学院委員会構成員に対する学位申請論文ならびに審査結果の公開は、合否の正確さを期すために十分な余裕をもっておこなう。

## 2-5 キャリアガイダンス

### 《2-5 の視点》

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

##### (1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

##### (2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備



(事実の説明)

A. 就職対策委員会とキャリアデザインセンター（CDC）の連携

就職対策委員会は、教授 6 人、准教授 4 人、就職課長で計 11 人の構成メンバーにより、月 1 回の定例会議を行い、学生の就職指導・就職斡旋等、進路全般に関する事項を協議・決定し、キャリアデザインセンター（Career Design Center：以下「CDC」と表記）と連携して、就職状況に応じた活動計画を策定し、その対策・実施に当たっている。また、教員への状況報告、情報の提供、担当ゼミでの指導依頼等を通じて、全学レベルでの就職進学支援に取り組んでいる。

CDC は、4 人のスタッフ（専任職員 1 人、兼任職員 1 人、常勤の業務委託契約職員 1 人、パートタイムの業務委託契約職員 1 人）により、学生の資格・検定の取得支援や卒業後の進路（進学、就職、起業）に関して、民間企業の経験を持ち企業目線で指導ができるスタッフや産業カウンセラー、2 級キャリア・コンサルティング技能士(国家資格)の資格を持ったスタッフが、学生ひとり一人の特徴に合わせた相談や指導を行っている。(表 2-5-1 参照)

CDC では、学生個人ごとの性格・趣味・思考や卒業後の進路希望を把握するため、3 年次後期に全学生に対して、「進路登録カード」の提出および個人面談を義務づけ、実施している。

3 年次後期の就職活動が始まる直前に就職活動に対する理解を再認識するため、「就活キックオフセミナー」を開催し、就職活動への導入を図っている。

また、平成 26（2014）年度からは 4 年生全員を対象に、CDC 職員による面談によるキャリアカウンセリングを含めた進路希望実態調査に取り組んでいる。

CDC 発信のメルマガ「内定ゲット」を登録学生に毎週 3～4 回発行し、合同説明会等の就職に関する情報をタイムリーに提供し、学生への啓発や意識づけの手段として活用している。

CDC と各ゼミ担当教員との緊密な連携・連絡により、ひとりひとりの学生の状況に応じた相談・指導・支援の体制をとっている。

また、平成 25（2013）年 4 月より、CDC の場所を、学生の往来が多く立ち寄りやすい 2 号館 1 階に移動させたことにより、学生のアクセスも格段に向上し、学生の就職・進路への意識向上に大きく寄与している。

また、福岡県若者しごとサポートセンターが実施している訪問型大学等就活支援事業を利用して、「個別相談（キャリアコンサルティング）」（5 月下旬以降木曜日に随時）と「面接合宿」（2 月）を実施してきた。今年度の実績について、キャリアコンサルティング相談数は、延べ 51 件／利用実人数 22 名、面接合宿参加数は、8 名であった。

B. 基礎総合科目によるキャリア教育

1 年次開講の初年次教育科目「コミュニケーションと自己発見 I・II」（必修）では、新入生に対して大学での学びや生活さらには社会生活全般を円滑に送る上で基本となる知識や態度・考え方を身につけさせ、大学生活を意味あるものとし、卒業時に自らを成功へ導くための基本的態度や行動力・実践力およびチームで働く力を養成することを目的としている。

この「コミュニケーションと自己発見 I・II」の前期・後期各 1 回、キャリア開発に関わる特別授業プログラムとして外部講師（地元経営者）による講演とワークショップを実

施している。

平成 22 (2010) 年度から開講の 2 年次科目「キャリアデザイン入門 I・II」(必修)では、将来の進路を見据えたキャリア開発の具体化・明確化を目的とし、社会の実情と自己の適性を把握し、学生自らのキャリア開発に資する基礎的で実践的な教育を行っている。(表 2-5-2 参照)

平成 23 (2011) 年度から開講の 3 年次科目「キャリアデザイン I・II」(選択)では、今後ますます進展する国際化・情報化社会で主体的に活躍できる人材を育成するため、将来を見据えた各自のキャリアプランを構築させることを目的として、自己分析、社会認識および企業理解を柱として、職業とは何かを知り、エンプロイアビリティを高めるためのプログラムを設定している。(表 2-5-3 参照)

「キャリアデザイン入門 I・II」「キャリアデザイン I・II」では、地元で活躍されている企業経営者や経営コンサルタント、あるいはキャリアカウンセラー等の外部講師らによる講義や実習・ワークショップなどのアクティブラーニングの要素を取り入れたプログラムを実施している。

この実績を基に、より発展させたプログラムとして、平成 26 (2014) 年度から、3 年次前期科目「キャリアデザイン I」(選択科目)において、の「福岡県中小企業家同友会」との連携事業として地元企業経営者による講演と学生相互によるグループ討論を隔週で交互に実施するという連続講座を展開している。その目的は、経営者の会社経営の理念や自らの人生指針、若者に期待していることなど、経営者の生の声と生き方に直接具体的に触れることにより、学生に自らの進路指針とすることである。経営者による講演の翌週に実施するグループ討論は、前週の講演を振り返り、学生相互で交流することでその定着化を図り、コミュニケーション能力を高めることを目的としている。

上記のキャリア開発の授業及び特設のカリキュラムを通して、学生個々のキャリア開発の実現に向けて系統的・段階的に取り組んでおり、その効果も表れてきている。

1 年次開講の「大学基礎総合 I・II」や 2 年次開講の「基礎ゼミ」「基礎演習」においても基礎学力の向上・充実および学習習慣の定着をめざしたりメディア教育をも視野に入れた取り組みを進めている。特に日本語能力(漢字、文章表現力)の底上げを目指した学習指導・進路指導に取り組んでいる。

### C. 地元中小企業との連携とインターンシップ

本学の学生の進路保障を考えると、地元福岡県の優良な中小企業をその就職先として考えることは有効と考えてきた。また、上記キャリア教育科目での経営者等の外部講師の活用においても、地元中小企業と強力に連携していくことは重要である。そこで、本学は平成 24 (2012) 年 10 月に、「福岡県中小企業家同友会」に正式加入し、産学連携によるキャリア教育の充実に向けた取組の第一歩を歩み出した。

その一環として、同年(2012)には「同友会」加入企業の経営者によるキャリア教育ワークショップ(特別授業)を 1 年生対象に試行した。翌年(2013)からは特別授業の回数を年 2 回に増やし、「コミュニケーションと自己発見 I・II」(1 年次必修科目)において、自らの進路の指針を見つけるための場として充実を図ってきている。それらの特別授業は、中小企業に対する理解を深めるとともに、「働くこと」の意義や社会人として生きていくことの意味について、「自ら考える」学びの場として有効に機能している。さらに、平成 26

(2014)年からは後期特別授業において、「同友会」加入の企業経営者による中小企業の魅力を伝えるパネルトークを実施し、トークイベント後のグループワークでは、同友会加入の企業経営者 20 数名の参加を得て、少人数で学生と経営者が直接語り合う場をもつことができた。この取り組みは、学生にとっても経営者にとっても、極めて有意義な場の創出になっている。

3年生を対象にした「キャリアデザインⅠ」では平成 26(2014)年度から前述の同友会加入の経営者 6~7名による講演とグループ討議を取り入れた連続講座を展開している。

こうした「福岡県中小企業家同友会」との連携事業の取り組みは、本学のキャリア教育の質を具体的で実効的なものへと高めることへ寄与していると言える。

また、「同友会」の例会(学習会)へ本学教職員が積極的に参加する取り組みも進め、地元中小企業とのパイプを強める取り組みを進めている。

インターンシップについては、その意義を学生に周知させ、参加者を随時募集してきたが、参加者数の伸びは見られなかった(表 2-5-4 参照)。従来その原因は、本学がインターンシップへ参加した学生に対して単位認定制度を設けていないことと、本学独自のインターンシップ受け入れ企業を未だ開拓していないことによると考えてきた。そこで、本学が会員でもある中小企業家同友会に本学学生を同友会加入企業に就業研修として派遣する本学独自のインターンシップを制度化すること提案し、平成 26(2014)年度は 1 企業のみであったがインターンシップが実現した。平成 27(2015)年度は、インターンシップ受け入れ企業の拡大とガイドライン作成の年であったが、同友会企業へのインターンシップ希望者が 0 名で、同友会との具体的な折衝は次年度に持ち越すこととなった。しかし、平成 27(2015)年度は、中小企業家同友会以外の一般企業へのインターンシップ参加者は 11 名と 2 桁になり、甘く解釈すれば、やっと学生たちにインターンシップの意義が浸透し始めたと言えよう。平成 28(2016)年度は中小企業家同友会との連携を強めインターンシップ制度の構築を目指す。

#### D. 資格取得支援

簿記検定、販売士検定の資格試験対策講座を試験にあわせて開講している。(各検定とも年 3 回)

簿記検定に関しては、会計分野の「基礎ゼミ」や「専門ゼミ」での取り組みとも連携して取得支援の取り組みを進めている。また授業外でも直前対策講座の取り組みを実施している。

平成 22(2010)年度からは、FP(ファイナンシャルプランナー)技能士検定の対策講座を年 2 回の試験に対応して開講している。

また本学では資格・検定等の内容ともリンクする授業科目を設定し、資格・検定等の取得を奨励する方策を講じている。

さらには、学生が卒業後に高度専門職業人としての進路を保障できるよう、高度の資格や検定等を目指す学生のニーズに応えるため「プレゼミ」を開講し、その養成に当たっている。また CDC としてもその支援に当たっている。(表 2-5-5 参照)

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 2-5-1】 九州情報大学学則【資料 F-3】と同じ

【資料 2-5-2】 メルマガ「内定ゲット」(サンプル)

(自己評価)

教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制が整備されていると判断している。

**(3) 2-5の改善・向上方策(将来計画)**

進路指導を単に就職活動対策とするのではなく、学生自身のキャリアを形成・開発していくキャリア教育に発展させ、さらなる充実を図るために、以下の取り組みを着実に推進していく。

**A. 就職対策委員会の機能の充実**

教員を中心に構成される「就職対策委員会」の機能を「キャリア教育」の視点に立脚した総合的な計画案の協議・策定の場として再構築していく。そのためにも、あらゆる教育場面を捉えて、学生に社会人として必要な資質を養成していくとともに、将来を展望させていく取り組みを推進する。

また、平成24(2012)年10月から加入し連携を深めている「福岡県中小企業家同友会」の例会(学習会)等へ本学教職員が積極的に参加する取り組みをさらに進め、その連携を強化していく。

さらに、「同友会」内に情報技術系企業家による「IT部会」が平成24(2013)年末に発足したことを受けて、本学(とりわけ情報ネットワーク学科)とIT部会との連携を深めていく。部会例会や学習会への学生の参加やインターンシップの実施などにより、学生たちに実践的な知識技能の習得・向上を含めたキャリア開発に活用していく。

これらのことにより、広く(中小)企業が大学に求めているもの(大学教育への期待や要望・求める人材像など)を把握し、本学のキャリア教育推進および就職先確保に活用していく。

**B. 学生一人一人の進路ニーズの把握**

これまで、学期始めのオリエンテーションなどにおいて、学生の進路希望調査を実施してきているが、学生の進路へのニーズを網羅的かつ詳細に把握し有効な支援活動を推進していくために、下学年から全学的に学生の進路に対する希望や不安を把握する取り組みを推進するとともに、CDC職員と学生とのつながりを強める取り組みを進めていく。このことにより、学生の進路ニーズの詳細な把握が可能になることはもちろんのこと、学生一人一人の自らの進路へ意識づけ・支援体制の充実に繋げ、学生の個性を考慮した学生と進路先企業とのマッチングが行えるような指導・支援を行っていく。

また、就職対策委員会においても、小規模大学という本学の利点を活かし、委員会協議では可能な限り学生一人一人が抱える具体的状況について情報交換することにより、その対策や取り組みを具体的で実行性のあるものにしていく。

**C. 地元中小企業と連携し、就職先企業の開拓とインターンシップ参加学生の増加**

「福岡県中小企業家同友会」と連携した本学独自のキャリア教育プログラムの更なる充実を通して、学生自らの“気づき”に基づく社会人基礎力獲得に向けたキャリア支援プログラムの構築を目指していく。

また、これまでの学生の就職先の選択は、大手就活サイトによるリサーチ、外部主催の

就職セミナーや、本学で開催される就職説明会への参加などが中心であった。こうした「既成」の就職先への紹介・斡旋も十分に活用しながら、今後は、「福岡県中小企業家同友会」を中心とした地元の中小企業への潜在的な求人も視野に入れて、積極的に本学独自の就職先企業の開拓につなげていく。

同時に「同友会」との連携を図りながら、本学独自のインターンシップ（就労体験の学習）の実現に向けて受け入れ先企業の開拓を図るとともに、その制度構築に向けて「同友会」と協議を継続していく。

また、税理士や会計のエキスパートをめざす学生を対象に、九州北部税理士会等とも連携し、税理士事務所へのインターンシップ派遣のルートづくりの開拓も推進していく。

#### D. 資格取得支援の充実

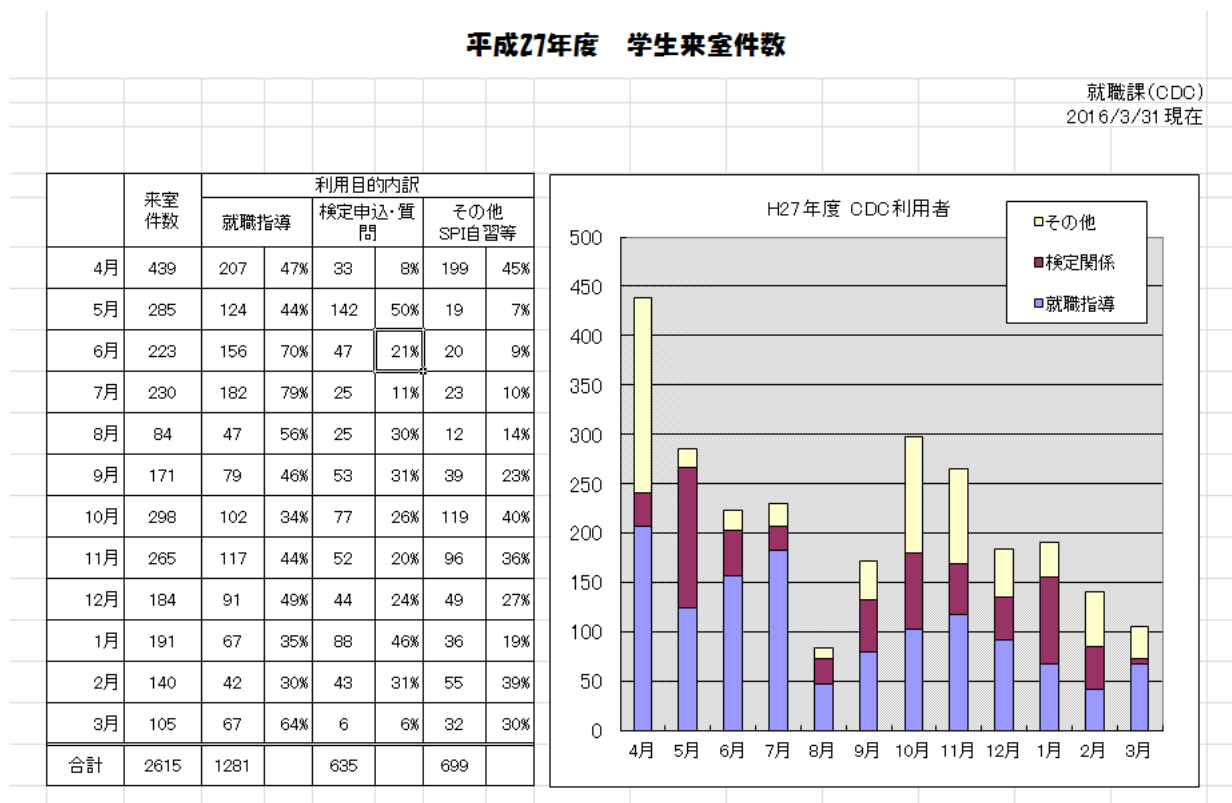
キャリアデザインセンターを中心に講座の種類を拡充を図り、学生が資格取得に意欲をもって取り組めるよう、学生への啓発や対策講座等の継続・新設も含めた取得支援を中心に改善の努力を続ける。

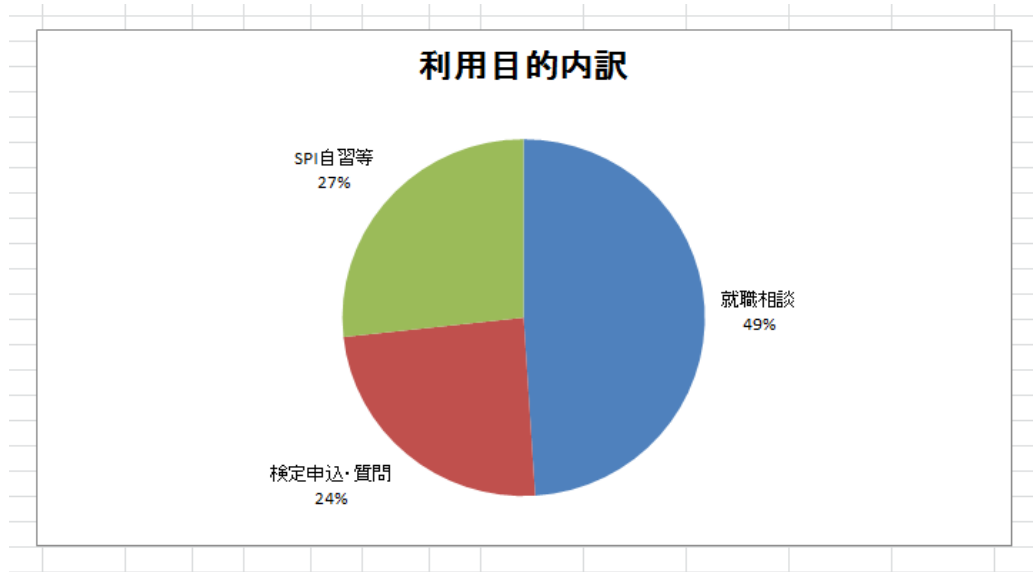
また、関連する科目等とも連携を図りながら、資格取得や検定合格に向けての動機づけや指導体制の充実を図る。

#### E. 外国人留学生への就職支援体制の整備

日本国内での就職や進学を望む外国人留学生に対して、これまで以上の支援体制を整備していく。留学生への就職説明会の情報の効率的・効果的な提供や参加の呼びかけを積極的に図る。留学生に対する日本語能力の向上についても、関係する科目等と連携してその充実を図っていく。

表 2-5-1 キャリアデザインセンター学生来室数（H27年度）





## 九州情報大学

表 2-5-2 「キャリアデザイン入門Ⅰ・Ⅱ」のシラバス (H28年度)

2016シラバス (授業計画)

授業科目名	入学年度	開講学年・学期	必・選	単位数	担当教員名
キャリアデザイン入門Ⅰ	共通	2年生・前期	必修	2単位	大多 正人
両学科共通	科目 基礎総合科目		受講者数		
準備学習の内容 (履修の前提条件) 授業を受ける際は、テキスト、筆記具、ノートを必ず用意すること。					
授業の到達目標及びテーマ 「学生時代は、生きる方向性を見つけ出す時期」: その目標に向かっていくために必要な力 (人間関係能力・意思決定能力・キャリアプランニング・問題解決能力) を身につける。					
授業の概要 上述の力を身につけるために、授業やゼミ、サークル活動、インターンシップ、アルバイトなどでのネットワーク作りや生きる価値を体験することに前向きに取り組むことの重要性を学ぶプログラムにしている。 どれだけ実りある学生生活を送ることができるかが、その後のキャリア形成にどう影響するのかを個人ワーク・グループワーク等を通して学ぶ。					
授業計画 第1回 オリエンテーション (受講ルール説明、講座の趣旨・進め方) 第2回 コミュニケーション① 仲間づくり 第3回 コミュニケーション② 協働ゲーム 第4回 コミュニケーション③ アサーション 第5回 自分を知る① 自分マッピング 第6回 社会を知る① 働くってどういうこと? 第7回 社会を知る② 仕事で実現できること 第8回 社会を知る③ 社会が求める人材 第9回 社会を知る④ 学生と社会人の違い 第10回 大学生活の充実① 大学生だからできること 第11回 大学生活の充実② アクションプラン 第12回 コミュニケーション④ ディスカッション 第13回 ロールモデルを探す 先輩に学ぶ[就活報告会] 第14回 自分を知る② 未来をイメージ 第15回 総括 ~大学生活を充実させるために~ 第16回 定期試験等					
自学 自習	事前学習	自分の成長につながる学生生活を充実させる			
	事後学習	指示された各授業の課題を完成させる			
テキスト 書名: 「キャリアデザイン入門Ⅰ」テキスト・ワークブック (専用テキスト) 編集: 大多正人・CDC ※第1回授業時に案内するテキストを第2回講義までに購入すること					
成績評価の方法・基準 ①遅刻は認めない。②テキスト、ノート、筆記具を持たない学生は授業を受けさせない。 ③欠席5回以上で不可。④授業中のノートパソコン使用禁止。					

## 2-5-3 「キャリアデザイン」のシラバス (H28 年度)

## 2016 シラバス (授業計画)

授業科目名	入学年度	開講学年・学期	必・選	単位数	担当教員名
キャリアデザイン I	共通	3 年生・前期	選択	2 単位	大多 正人
両学科共通	科目 基礎総合科目		受講者数		
準備学習の内容 (履修の前提条件) 受講する際のマナー (挨拶、時間厳守、筆記具・ノート必携など) を理解しておくこと 講演者の話を聞く際に、話の大事なポイントをノートに記述する癖を身に付ける。					
授業の到達目標及びテーマ 就職活動を視野にいれた取り組みとして、自らの進路を自ら見つけ、自ら踏み出す力と姿勢を身に付けることを目的とする。					
授業の概要 中小企業経営者の経営理念や指針、企業経営の具体事例に接することを通して、社会が必要としている力 (資質) を理解し、大学生活において《私は》どのような力を身につけていけばよいのかを自覚し、その力を身につけるために具体的に行動する意欲と態度を身につける。 また、経営者の講話を基に学生同士のディスカッションを通して問題意識の共有化、共通理解を身に付ける。					
授業計画					
第 1 回 授業ガイダンス (授業趣旨説明、受講ルール・マナー等)					
第 2 回 経営者講演①					
第 3 回 アクティブ・ラーニング① ← ※講演①を基にディスカッションの後、発表					
第 4 回 経営者講演②					
第 5 回 アクティブ・ラーニング② ← ※講演②を基にディスカッションの後、発表					
第 6 回 経営者講演③					
第 7 回 アクティブ・ラーニング③ ← ※講演③を基にディスカッションの後、発表					
第 8 回 経営者講演④					
第 9 回 アクティブ・ラーニング④ ← ※講演④を基にディスカッションの後、発表					
第 10 回 経営者講演⑤					
第 11 回 アクティブ・ラーニング⑤ ← ※講演⑤を基にディスカッションの後、発表					
第 12 回 経営者講演⑥					
第 13 回 アクティブ・ラーニング⑥ ← ※講演⑥を基にディスカッションの後、発表					
第 14 回 講演①～⑥を振り返って「働く」こと、「社会人」の理解を深める					
第 15 回 総括 (これからの大学生活の中で、どのような力を身に付けていけばよいか)					
定期試験等					
自学 自習	事前学習	講演予定の企業経営者のHPを閲覧し、企業(業界)研究をする			
	事後学習	経営者の講話で印象深かった点について自分の考えをまとめノートに筆記する			
成績評価の方法・基準 受講態度及び、グループディスカッション時の活動状況を重視 定期試験は自筆ノート及び配布プリントのみ持ち込み可。 ※授業時に重要だと思われる点をノートに書きとめ、ノートを見ればその授業が思い出せるようにすること。					



## 九州情報大学

## 2016 シラバス (授業計画)

授業科目名	入学年度	開講学年・学期	必・選	単位数	担当教員名
キャリアデザインⅡ	共通	3年生・後期	選択	2単位	大多 正人
両学科共通	科目 基礎総合科目		受講者数		
<p>準備学習の内容 (履修の前提条件)            授業を受ける際は、筆記具、ノートを必ず用意すること。            実習的授業の際は、積極的に参加すること。</p>					
<p>授業の到達目標及びテーマ            就職活動に必要な業界研究・自己分析から、実際に直面する就職試験 (エントリーシート・履歴書記入、筆記試験対策、面接練習 etc.) について実践的な演習をとおして就業意識、就職意欲を育てます。</p>					
<p>授業の概要            社会人として求められるマナーを自分で考え、自分で行動する「社会人」としての準備をわかりやすく解説します。今年度3年生から就職活動の時期が変更になるため、今のうちにしておかなければならないポイントについて模擬体験を通して必要な準備を実践的に学びます。            「就職」はアルバイトと違って、長く働く会社 (職場) 選びです。生涯を通して、あなたが持っている可能性、能力を発揮できる会社に就職するために、今こそ全力で行動する時です。            厳しい就職環境だからこそ、諦めるのではなく、積極的に動いてあなたの人間力をアピールして内定をゲット            しましょう！就職活動において、「努力」は必ず報われます。</p>					
<p>授業計画</p> <p>第1回 オリエンテーション (就活はなんのため？ どうすればいいの？)            第2回 就活を知る① 就職活動の全体像            第3回 社会が求める人物像・就活マナー 社会人とは？            第4回 グループディスカッション① 基本編            第5回 就活を知る② 採用担当者に訊く採用側の視点            第6回 仕事を知る① 企業研究            第7回 自分を知る 自己分析のヒ・ケ・ツ            第8回 履歴書・エントリーシート① 自己PR            第9回 履歴書・エントリーシート② 学生時代に力を注いだこと            第10回 履歴書・エントリーシート③ 志望動機・実践編            第11回 就活を知る③ 先輩学生による就職活動報告会            第12回 グループディスカッション② 実践編            第13回 面接① 基本編            第14回 面接② 実践編            第15回 総まとめ            第16回 定期試験等</p>					
自学 自習	事前学習	時事ニュースに関心を持ち Web サイトのニュースをチェックすること			
	事後学習	授業で取り扱う模擬体験を振り返り、自分の修正点を見つけ出す			
<p>成績評価の方法・基準            ①遅刻は認めない。②テキスト、ノート、筆記具を持たない学生は授業を受けさせない。            ③欠席5回以上で不可。④授業中のノートパソコン使用禁止。</p>					

## 平成26年度 キャリアデザインⅠ(3年次 前期選択科目)

水曜日2限目

講師: 菊楽智彦(キャリアコンサルタント)

1	ガイダンス	受講ルールと講座目的の説明
2	(株)コミプラ 代表取締役社長 時枝 寛	給排水衛生設備、水処理施設の維持管理
3	アクティブ・ラーニング	グループディスカッション⇒発表
4	(株)ヒューマンライフ 代表取締役社長 中山 英敬	コールセンター業務全般
5	アクティブ・ラーニング	グループディスカッション⇒発表
6	和 newIndex(株) 代表取締役社長 森 茂博	各種パレット物流機器製造販売、レンタル
7	アクティブ・ラーニング	グループディスカッション⇒発表
8	(株)シティーライン 代表取締役社長 田浦 通	運送・物流業 メディカル業界に特化した納品代行
9	アクティブ・ラーニング	グループディスカッション⇒発表
10	(株)アイル 代表取締役社長 樋口 康治	足場工事。足場作業リフト「猿飛太郎」のレンタル
11	アクティブ・ラーニング	グループディスカッション⇒発表
12	(株)アビリティ・キュー 代表取締役社長 貞池 龍彦	求人情報誌「あばば」発行
13	アクティブ・ラーニング	グループディスカッション⇒発表
14	(株)すこやか工房 代表取締役社長 光本 智恵子	健康食品・健康用品の通心(通信)販売
15	アクティブ・ラーニング	グループディスカッション⇒発表

水曜日2限目

講師: 菊楽智彦(キャリアコンサルタント)

1	就職活動実践キックオフ(就職活動の全貌)	就職活動の全体的なスケジュール、講義の目的と内容を説明
2	就職ナビ2014活用講座 ～毎日就職ナビ～	就職サイト「マイナビ」より登録の方法、活用の仕方などを説明し、実際にパソコンを使って登録を行う
3	どんな仕事をするか	・「好きなこと」を仕事にするには ・採用する立場になって考える
4	企業人講話①	企業経営者・新卒採用担当者から直接話を聞くことで 企業説明会に参加の模擬体験を兼ねて採用側の評価視点を 学び就職活動へ気持ちを切り替える。
5	中小企業と大企業	・あなたにとって志望する会社選びの基準は? ・志望する会社の「何」を調べればよいのか
6	企業人講話②	企業経営者・新卒採用担当者から直接話を聞くことで 企業説明会に参加の模擬体験を兼ねて採用側の評価視点を 学び就職活動へ気持ちを切り替える。
7	就職活動で選ばれる人とは?	・やる気があれば採用してもらえるか ・選ばれる人と選ばれない人との違い
8	企業人講話③	企業経営者・新卒採用担当者から直接話を聞くことで 企業説明会に参加の模擬体験を兼ねて採用側の評価視点を 学び就職活動へ気持ちを切り替える。
9	自己アピールの考え方	・何をアピールするか ・自己アピールの常識(やるべきこと)
10	面接対策講座①	・面接選考の目的と質問の意図 ・ロールプレイ
11	面接対策講座②	・ロールプレイ ・今からどんな準備が必要か
12	グループディスカッション講座①	・グループディスカッションの目的 ・実践演習
13	グループディスカッション講座②	・グループディスカッション実践演習
14	先輩学生による就職活動報告会	就職活動を終えた先輩学生(4年生)から、実際に体験した就職活動について報告を聞く
15	就職活動準備総まとめ	就職活動について、講義を通して学んだ事を総復習し 自分たちの成長を確認することで自信を付ける

## 九州情報大学

表 2-5-4 インターンシップへの参加数

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
参加者数	2	2	0	2	1	6	4	3	11

表 2-5-5 単位認定の対象となる資格・検定等の種類と単位認定件数

「特別講義（経営）」に認定する資格・検定等の種類

資格・検定等の種類	水準	単位認定件数			
		H24	H25	H26	H27
販売士（日本商工会議所）	3級	2		1	3
	2級以上				
経営学検定（経営能力開発センター）	初級				
	中級				
秘書技能検定（実務技能検定協会）	3級				
	2級				

「特別講義（会計）」に認定する資格・検定等の種類

資格・検定等の種類	水準	単位認定件数			
		H24	H25	H26	H27
簿記検定試験（日本商工会議所）	3級	9	5	7	3
	2級以上	1	2	4	
フィナンシャル・プランニング（金融財政事情研究会）	3級	2	1	1	
会計ソフト実務能力試験（コンピュータソフトウェア協会）	2級	1			
	1級		3	3	

「特別講義（情報）」に認定する資格・検定等の種類

資格・検定等の種類	水準	単位認定件数			
		H24	H25	H26	H27
ITパスポート（（独）情報処理推進機構）		2	2	2	2
基本情報技術者（（独）情報処理推進機構）		1			1
ソフトウェア開発技術者試験（経済産業省）					
CCENT（シスコシステムズ社）			1		
CCNA（シスコシステムズ社）			2		
CCNP（シスコシステムズ社）					
マイクロソフトオフィススペシャリスト（マイクロソフト社）					
MCP（マイクロソフト社）					
実用数学技能検定（日本数学検定協会）	準2級				

「特別講義（語学）」に認定する資格・検定等の種類

資格・検定等の種類	水準	単位認定件数			
		H24	H25	H26	H27
実用英語技能検定試験〔英検〕 （（財）日本英語検定協会）	3級以上	6	15	17	4
	準2級以上	7	7	5	
TOEIC （（財）国際ビジネスコミュニケーション協会）	350～469点				
	470点以上			1	
中国語検定試験（日本中国語検定協会）	2級以上				
ハングル能力技能検定（ハングル能力検定協会）	3級以上				
韓国語能力試験（韓国教育課程評価院）	3級以上				
日本語能力試験（財団法人 日本国際教育支援協会）	2級	23	29	13	
	1級	19	15	15	3
日本漢字能力検定（日本漢字能力検定協会）	3級	20	16	14	
	準2級以上	8	5	9	

## 2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

### 《2-6の視点》

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

#### 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

##### (1) 2-6の自己判定

基準項目 2-6 を満たしている。

##### (2) 2-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

##### （事実の説明）

<学部>

教育目的の達成状況を点検・評価するために、FD委員会と教務委員会が協力して「学生による授業改善アンケート」を前期・後期に1回ずつ定期的実施している。

また、学生の学修時間の実態や学修行動を把握するために、東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センター(研究代表者金子元久)が我が国の国公立大学127大学288学部48,233名の協力を得て2007年に3次にわたって実施した全国大学生調査で使用された調査票をベースに本学の状況に合わせて字句を改変した九州情報大学学生調査を平成25(2013)年9月に実施した。全国調査との比較分析は、平成26(2014)年8月7日の第6回教授会で報告した。さらに、詳細な分析「大学生の学習態度調査の数量化分析」は、九州情報大学研究論集第17巻、p.65-78。(2015年3月)に報告した。第2回学生調査は平成26(2014)年9月に実施した。第1回の学生調査は1年生から4年生までの全学年を対象とした悉皆調査であったが、第2回学生調査は対象者を当該年度の1年生と3年生

とする縦断的調査を実施した。

< 研究科 >

少人数教育の特徴を生かし、研究指導教員が責任をもって院生とのきめ細かなコミュニケーションを図り、学習状況・資格取得・就職状況などを把握している。

(自己評価)

< 学部 >

授業改善アンケート並びに学生調査は、学生の学修行動の把握を可能にし、授業の質の向上に資するものであり、教育目的の達成状況を点検・評価するうえで大いに有益な取り組みである。

< 研究科 >

院生の現状把握や意識・意思確認などにより、教育目的の達成状況の点検・評価を行っている。

## 2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(事実の説明)

上記「学生による授業改善アンケート」の結果は、教務課が集計し、FD委員会が分析を行った後に、各教員に配布されている。アンケート結果は、教員それぞれが授業内容を点検し、改善するための指針の一つとなっている。平成21(2009)年度より、各教員はアンケート結果を踏まえて「授業改善報告書」を作成し、FD委員会に提出することになった。「授業改善報告書」は学内の共有ファイルサーバーに保存されるため、個々の教員の授業改善策が全教員に共有されるようになった。さらに平成27年度からは、アンケートの回答方式について、用紙への手書きによる記入方式から専用のWeb画面への入力方式に変更した。これにより、アンケートの回答や事務作業の面で利便性が高まった。

【エビデンス集・資料編】

【資料2-6-1】 授業改善報告書

【資料2-6-2】 大学生の学習態度調査の数量化分析

【資料2-6-3】 平成26(2014)年8月7日 第6回教授会議事録

【資料2-6-4】 九州情報大学研究論集第17巻、p.65-78.

【資料2-6-5】 2015(H27)年度学生実態調査報告書

(自己評価)

上記のとおり各教員の「授業改善報告書」が共有ファイルサーバー上で学内に公開されている。このことは各教員が「学生による授業改善アンケート」の結果に真摯に向き合う意味で、大きな契機となるものであり、また、他の教員の授業改善策を参考にできるという点で評価に値する。

### (3) 2-6の改善・向上方策(将来計画)

<学部>

授業改善アンケートに関しては、上記のとおり各教員の「授業改善報告書」を共有ファイルサーバー上で公開するなどしてフィードバックの措置を講じてきた。しかし公開の範囲はあくまでも教職員にとどまるのであって、限定的であると言わざるを得ない。今後はアンケート結果そのものも含めて、授業評価に関するデータを学生や社会に向けて広く公開し、本学の教育の現状について様々な意見を募る必要がある。

また、学生調査は、対象者を当該年度の1年生と3年生とする縦断調査を毎年実施する。平成27(2015)年度は第3回学生調査を実施し縦断的分析を行う。

<研究科>

院生が標準修業年限内でより質の高い論文を作成できるように、きめ細かな指導体制を確立する。

## 2-7 学生サービス

### 《2-7の視点》

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

#### 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

##### (1) 2-7の自己判定

基準項目2-7を満たしている。

##### (2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 2-7-① 学生生活の安定のための支援

##### (事実の説明)

##### A. 厚生補導のための組織

厚生補導のために学生部を置き、その中で学生課・就職課が寮・下宿、奨学金、学生相談、緊急時の対処、就職相談等学生生活全般にわたってその任に当たっている。また、健康管理室が学生の健康管理、健康相談、国際交流支援室が国際交流事業、外国人留学生の指導相談に当たっている。厚生補導に関する意思決定は学生部長を委員長とする学生委員会で協議し、教授会へ提案している。学生委員会は学生部長及び教授会で選出された9人の教員と学生課長（事務職員）で構成され、毎月開催されている。さらに、クラス担任制が学生生活全般にわたる厚生補導の身近な相談窓口として適切に機能している。

##### B. 学生サービス

学生サービスについては、太宰府キャンパスー西鉄太宰府駅間にスクールバスを運行しており、自家用車（2輪車を含む）通学者に対しては約200台収容の駐車場を提供している。自家用車通学者には通学中の事故に備えて、自賠責・任意保険の加入確認と通学路を特定した後に「車両通学許可証」を発行している。交通ルールの順守、駐車場の計画的利用、飲酒運転撲滅など学内の交通安全等に対する意識向上に向けて、入学時に「車両通学に関する説明会」を開いている。また、太宰府キャンパス内には食堂・売店を外部委託により運営している。

### C.経済的な支援

勉学の意欲を持ちながらも経済的な理由によって学業継続が困難な学生のために、日本学生支援機構奨学金及び各都道府県その他の公共、民間団体の奨学金制度の紹介と手続きに関する説明を行なっている。平成 28(2016)年 3 月 1 日現在において、394 人中延べ 116 人の学生が利用している。内訳は、一般学生が延べ 105 人、外国人留学生在が延べ 11 人となっている。また本学には入試形態別に独自の奨学金制度があり、経済的負担を軽減している。平成 28(2016)年 3 月 1 日現在において、394 人中延べ 377 人の学生が利用している。

内訳は、推薦入試、AO 入試、スポーツ奨学生入試、吹奏楽奨学生入試、一般入試及び大学入試センター試験利用入試等による入学者が 195 人、外国人留学生入試による入学者が 161 人、社会人入試による入学者が 2 人、編入学試験及び DDP(Dual Degree Program)協定による入学者が 19 人となっている。

経済的理由により、納入期限までに授業料を納入することが困難な学生に対しては、授業料の一括延納または分割納入を認めている。平成 27(2015)年度は延べ 148 人の学生が認められた。

就職課ではアルバイト希望の学生に対し、「アルバイト紹介システム」を導入し、安全で良質な求人情報を提供している。また、1 年次の必修科目である「情報リテラシー演習 I・II」の実習補助者の学生には、本学兼務職員としてその活動時間に応じた報酬を支払っている。

大学院については、本学学部出身者が入学する場合、入学金の半額相当分を奨学金として給付している。また、日本学生支援機構などの外部奨学金制度を利用した経済的な支援が行われている。

### D.学生の課外活動への支援

本学の主要な学生組織である「学友会」には体育系 2 サークル、学術文化系 7 サークル、及び 5 つの同好会が活動しており、諸活動には部室やキャンパス施設利用等のハードウェア面の支援と、活動に伴う様々な問題に対する教職員顧問による指導・助言のソフトウェア面での支援を行っている。学生の課外活動にかかる経費は原則として学生の負担であるが、有力サークルに対して交通費の一部を補助金として支援している。

留学生有志が同好会として留学生会を結成したので側面から支援を行っている。イベント参加や学生生活充実へ向け活動を進めている。

留学生交流会や姉妹校歓迎会は留学生会の協力もあり、全学生の人格形成に貴重な経験を与える良い機会となっている。さらに外国人留学生の学内・学外活動を活発化させる必要がある。

就職課はキャリアデザインを念頭に学生の資格・検定取得を支援しており、講習会の企画運営を通して学生への積極的参加を呼びかけている。

学業、学術研究、課外活動、社会活動等において特に優れた業績をあげ、他の学生の模範となった学生に対し（学生団体を含む）、平成 20(2008)年度から表彰を行っている。平成 25 (2013) 年度は 12 件（陸上競技部個人 1 件、相撲部団体、相撲部個人 2 件、プロモーションメディア研究会団体、成績優秀者 7 件）、平成 26(2014)年度は 17 件（陸上競技部

個人 4 件、相撲部団体、相撲部個人 4 件、社会活動 1 件、成績優秀者 7 件)、平成 27(2015)年度は 14 件(陸上競技部個人 1 件、相撲部団体、相撲部個人 2 件、資格取得 2 件、課外活動 1 件、成績優秀者 7 件)となっている。

外国人留学生の比率が大きくなってきており、国際交流支援室において学園祭参加や地域イベント参加などの外国人留学生の学内・学外活動を活発化させるとともに生活面での指導や支援をきめ細かく実施した。学外イベント 15 件へ延べ 70 人が参加した。

学友会活動の中心となる学友会執行部に対しては、学生部学生委員会の中から中心的に相談に乗る教員を選出して、その支援に当たっている。特に大規模な行事を主催する学園祭実行委員会や卒業記念実行委員会等の幹部とは緊密な連絡を取り、指導・支援を行っている。

体育系 2 サークルと学術文化系 7 サークル及び 5 つの同好会は、課外活動を通して豊かな人間性の育成に寄与している。また有力サークルである相撲部は、平成 25 (2013) 年第 9 回ワールドゲームズ無差別級優勝、第 14 回全国学生女子相撲大会軽量級優勝、第 18 回全日本女子相撲選手権大会個人軽量級優勝、平成 26 (2014) 年第 19 回全日本女子相撲選手権大会個人軽量級優勝、第 5 回全日本女子相撲郡上大会軽量級優勝、などを達成し、陸上競技部は平成 20(2008)年日本学生陸上選手権大会やり投げ優勝、平成 25(2013)年第 83 回九州学生陸上競技対抗選手権大会 100m 優勝、平成 26(2014)年第 84 回九州学生陸上競技対抗選手権大会 400 リレー及び砲丸投げ優勝などを達成し、優秀な成績を収めるようになってきている。また平成 26(2014)年度に発足した吹奏楽部は、平成 27(2015)年度から本格的に活動を開始し、吹奏楽コンクール九州大会で金賞を達成した。

#### E.健康相談、心的支援、生活相談

健康管理室の平成 27(2015)年度の利用数は 149 件である。全学生の定期健康診断を毎年度はじめに実施して、疾病の早期発見や自己管理の啓発活動を行っている。平成 27(2015)年度は 298 人(68%)が受診した。健康管理室は入室しやすい雰囲気作りを心がけている。

メンタルヘルスに関する相談については学生生活相談室において対応しているが、平成 21(2009)年度は、相談者がいなかった。本学には、常勤のカウンセラーがいないので、必要な場合は専門のカウンセラーを紹介しており、連絡先は、学内に掲示している。さらに全教員によるオフィスアワーも設定されており、話し易い教員との会話の中で様々な相談ができるようになってきている。平成 22(2010)年度後期から学生相談、特に心的支援を必要とする学生相談を充実させるために、学生部、学生委員会主導で学生生活相談室の組織体制と活動内容を見直し、副学長をトップとする新たな学生生活相談室をスタートさせた。平成 25(2013)年度は 45 日間開設することにより 28 件の相談、26(2014)年度は 61 日間開設することにより 57 件の相談、平成 27(2015)年度は 50 日間開設することにより 66 件の相談を受けた。

人権を侵害されることなく健全で快適な環境を保持する目的で「ハラスメント相談員」を設けており、必要に応じて人権委員会と連携し問題解決に向けて対処している。また、本学のホームページには在学学生を対象としたサイトがあり、寮・奨学金・修学・健康・外国人留学生サポート・困窮時相談等を受け付けている。

中途退学・休学を申請してくる学生に対しては、指導に当たっているクラス担任教員が



面談し内容の確認を行っている。基準 2-3-①で指摘したように、平成 23(2011)年度～平成 27(2015)年度の 5 年間の中途退学理由の 86%が進路変更と授業料未納+経済的理由、一身上の都合であるが、多くの場合、学習意欲の喪失とそれによる学業不振が原因と考えられる。しかし、担任教員は個々の学生の訴えを傾聴して、それぞれの学生に適切な学習・生活両面からの支援を行っている。担任教員から提出された当該学生の中途退学・休学についての所見は、学生委員会で慎重に協議し、やむを得ないと判断した学生について教授会に諮り学長が中途退学・休学を許可している。平成 27(2015)年度は特に出席率が低い学生 55 名に対し面談による指導を実施した。その面談結果については学科会議で報告することにより、教員間での情報の共有化を図っている。

中途退学については基準 2-3-①でも指摘したように、入学 1 年目、2 年目の中途退学率が高く、取得単位数も少ないことから、入学直後からの学習面・生活面の指導をさらに強化する必要がある。

#### (自己評価)

学生生活の安定のための支援は、学部研究科とも適切に行われていると判断している。

大学院においては、学生生活全般に関する問題に関しては、まず指導教員と相談し、それで解決できない問題に関しては大学院委員会に諮り解決する態勢となっており、これまで大きな問題は生じていない。

#### 【エビデンス集・データ編】

【表 F-4】 学部・学科の学生定員及び在籍学生数

【表 2-2】 学部・学科別の在籍者数（過去 5 年間）

【表 2-4】 学部・学科別の退学者数の推移（過去 3 年間）

【表 2-12】 学生生活相談室、医務室等の利用状況

【表 2-13】 大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 2-7-1】 外国人留学生外部イベント参加状況

## 2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

#### (事実の説明)

学生サービスに対する個々の学生の意見等を汲み上げる組織上の窓口は、学生課の窓口であり、常時意見や質問等を受け、適切に対応している。また、クラス担任教員は個々の学生の相談に乗るとともに、学生達の意見を汲み上げる役割も担っており、必要に応じて学生委員会や学生課と緊密な連携を取って対応している。

学生組織の意見等を汲み上げるシステムとしては、学友会会則第 14 条～第 16 条に学友会（学友会会長・学友会幹部役員）と大学当局（学生部長・教務課長・学生課長）の協議機関として協議会を設置することが規定されている。協議会は定例会と必要に応じて臨時会が開催され、学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムとなっている。

また、貸出用運動器具を整備し、健康管理室に入室しやすい雰囲気作りを進め、健康管理室の利用を促進させた。食堂前学生ホールに卓球台を設置し、誰でも簡単に利用ができ

るようにした。

自家用車（2 輪車を含む）通学者を中心とする 85 名に対して交通安全教室を開催し、通学事故が無いように周知・指導を徹底した。

【エビデンス集・資料編】

【資料2-7-2】学生便覧【資料F-5】と同じ

（自己評価）

学部・大学院とも学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用については適切に行われていると判断している。

（3）2-7 の改善・向上方策（将来計画）

＜学部＞

学生委員会が中心となって学生生活安定のための支援および学生の意見・要望の把握・分析を組織的に実施する。また、イベント開催等の機会を利用して学生との接触を密にし、学生から情報の収集に努める。さらに、教務委員会と連携して出席管理を行い、相談・指導の実をあげる。さらに自家用車（2 輪車を含む）通学者に対して交通安全教室を毎年開催し、通学事故が無いように周知・指導を徹底する。このために、平成 28（2016）年度学生カルテシステムを導入し、教職員が学生情報を共有・活用できるようにする。

＜研究科＞

大学院においては、学生サービス態勢をより充実させるために、まず学生生活等に関する学生の意見や要望に関するアンケート調査を実施する。それを踏まえて大学院として必要であり、また実現可能な支援策を検討する。

2-8 教員の配置・職能開発等

＜2-8 の視点＞

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

(1) 2-8 の自己判定

基準項目 2-8 を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

（事実の説明）

学部の教育課程に関わる教員の状況はエビデンス集・データ編【表 F-6】に示すとおりである。専任教員は 33 人このうち経営情報学科 19 人、情報ネットワーク学科 13 人、大学院 1 人（兼担 22 人）いずれも主要科目を担当するよう配置されており、大学設置基準第 13 条の必要専任教員数を満たしている。また、教授は 24 人(75.0%)で設置基準上必要

な教授数を超えている。学部、学科の開設授業科目における専兼比率はエビデンス集・データ編【表 2-17】に示すように、教員配置は適切である。

大学院博多駅前サテライトキャンパスには専任の教授を配置しており、大学院設置基準第 8 条第 6 項を満たしている。

大学院については、エビデンス集・データ編【表 F-7】に示すとおり、学部専任教員が兼担して、研究指導・主要講義を担当するよう配置されており、これも必要専任教員数を満たしている。

エビデンス集・データ編【表 F-6】に示すように、学部の兼任教員数 31 人、兼任教員数 60 人であり、非常勤依存率は 65.2%で前年度(65.6%)とほぼ変わらない。

専任教員の年齢別構成はエビデンス集・データ編【表 2-15】に示すとおり、26 歳～35 歳が 3.0%、36 歳～45 歳が 12.1%、46 歳～55 歳が 27.3%、56 歳～65 歳が 24.2%、66 歳以上が 33.3%であり、45 歳未満の割合が若干低いが、ほぼバランスは取れている。

#### 【エビデンス集・データ編】

【表 F-6】 全学の教員組織（学部等）

【表 F-6】 全学の教員組織（大学院等）

【表 2-15】 専任教員の学部、研究科ごとの年齢別の構成

【表 2-17】 学部、学科の開設授業科目における専兼比率

#### （自己評価）

学部、大学院ともに主要科目担当の専任教員が確保され、かつ適切に配置されており、大学設置基準上の必要専任教員数を満たしており、適切であると判断している。

### 2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

教員の採用・昇任は、学部及び大学院の主要科目の充実と全体のバランスを考慮し、質の高い教員を採用し、かつ育成するという方針に基づいて行われている。とりわけ大学院の主要科目担当教員のバランスの取れた充実が、大学全体の教育とその基礎としての研究の質を高めるという考え方が、その根底にあり、それによって本学の教育研究環境の水準が維持され、確保されると考えている。

学部教員の採用・昇任は、「九州情報大学人事委員会規程」及び「九州情報大学教員選考規程」に基づき、適切に運用されている。またその際の資格審査は、「九州情報大学教員資格審査基準」及び「九州情報大学教員資格審査基準実施細目」に基づいて実施されている。

採用・昇任の手続きは、次のとおりである。まず、「九州情報大学人事委員会規程」に基づいて構成された人事委員会で、採用・昇任候補者の推薦を行う。「九州情報大学教員選考規程」に基づき、教授会は、採用・昇任候補者についての選考委員の選出を行う。選考委員会は、採用・昇任候補者について、研究・教育歴及び研究・教育業績を審査し、その結果を教授会に報告する。教授会の決定を受けて、再度人事委員会が教授会の審議結果について審議し、学長がその結果を理事長に上申し、理事長が承認する。

なお、研究業績の審査においては、本学教員の多様な教育研究活動を考慮して、一般に研究業績（たとえば、著書、論文等）としては現れがたい業績（体育系・芸術系等）をも評価の

対象としている。

大学院教員の採用・昇任は、上記の規程及び手続きとともに「九州情報大学大学院担当教員資格審査内規」に基づいて厳格に審査されている。

本学の授業の時間割には月曜から金曜まで25コマの講義及び演習が配置されている。1授業時間（1コマ）は90分である。講義科目は原則として1人の教員が担当するが、初年次教育科目等については、複数の教員が担当することもある。

専任教員の週当たり担当授業時間数はエビデンス集・データ編【表2-16】のとおりである。平均担当時間数は教授5.9時間、准教授7.3時間、講師7.3時間で職位間の平均担当時間数が平準化した。担当時間数の差は個々の教員についても存在するが、その主要な原因は、エビデンス集・データ編【表F-6】に示すように大学院の兼担授業によるものである。

なお、エビデンス集・データ編【表2-16】に示されている講義担当時間以外に、オフィスアワー（週2コマ以上）が設定され、学部の専任教員のすべてがこれを担当している。

本学は、「九州情報大学 FD 委員会規程」に基づき、学部に、副学長、学部長、学科長及び教授会から選出された若干の専任教員より成る FD 委員会を設置しており、大学設置基準第 25 条の 3 を踏まえて FD 活動を行っている。

大学の教育力向上を意図した平成 20(2008)年 4 月 1 日施行の改正大学設置基準第 25 条の 3 には、（教育内容等の改善のための組織的な研修等）として「大学は、当該大学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。」と明記してある。この条文の意図は、「大学が組織的な教育体制を構築する一環として、個々の教員の授業内容・方法を不断に改善するため、全学あるいは学部・学科全体で、それぞれの大学の教育理念・目標や教育内容・方法について組織的な研修・研究を実施すること」（RIIHE 私学高等教育研究所シリーズ、No.35, 2009.4, p.30.）、すなわち FD 活動の全学的組織的な取り組みを行うことである。この規定に則って、本学では具体的に、1) 教員の教育や研究は勿論その他の分野も含めた能力開発を支援する、2) FD 活動を通じて、教育・学習効果を高める、3) その結果、教育環境の向上を目指すという三つのコンセプトを中心に、平成 27（2015）年度に実施した FD 活動は次のとおりである。

#### a. FD 研修会の実施

平成 27(2015)年度は専任 FD 委員長による「学修支援のあり方」に関する FD 研修会を以下の要領で行った。

- 1) 日時：平成 27(2015)年 9 月 10 日（木）11時から 12 時
- 2) 場所：263 教室
- 3) テーマ：学習管理システム「Kiis Portal」（仮称）の構想について
- 4) 内容：まずよりよい学習環境の整備・提供のため、多くの教育機関で導入・運用されている Web 学習システムに関する紹介を行い、その後本学の状況にあった Web 学習システムの内容やあり方について意見交換を行った。研修会で出た多くのアイデアを参考に平成 27(2015)年度の後期は、資格取得用 e-Learning 学習環境の提供、出席管理、授業理解度の把握等が可能な学修支援システムを設計及び開発し、平成 28(2016)年度からの運用を目指すこととした。

### b. 「学生による授業改善アンケート」の年2回実施

学生の学習意欲と授業への満足度を高めるためには、各教員の教授能力と教育の質の向上が必修条件であり、その条件のクリアに必要な様々な情報の収集方法として、授業改善アンケートを年2回実施している。しかし、平成26(2014)年度までの実施はアンケート用紙の配布によるものであったため、データの集計や教員へのフィードバックに一定の期間が必要であった。その結果、たとえば前期の授業改善アンケートの結果を後期の授業に生かせることには困難な点があった。

そこで、平成27(2015)年度は、本学学生は全員ノート型PCを持っていることやPC・スマホの操作に慣れているので、Web上でのアンケート実施に制約はないと判断し、実施要領を紙ベースアンケート実施からWeb基盤アンケート実施に変更した。その結果、アンケートの実施から報告書の提出まで3~4か月の期間を要したのが1か月内に収まり、よりスピーディに授業改善と教授能力の向上に役立つ有用な情報を提供することが可能となった。

### c. 公開授業による教授法研修の実施

平成27(2015)年度は、より多くの授業参観機会を与えるため、期間を平成26(2014)年度の1週間から2週間(平成27(2015)年11月23日(月)から12月4日(金))とし、公開授業数を23から34に大幅に増やした。公開授業時間割は表2-8-1のとおりである。

### d. 教員の業績の公表

本学の研究紀要『九州情報大学研究論集』第18巻(平成28(2016)年3月)に、同年度の本学専任教員の業績を公表し、その中に体育系、芸術系の業績を加えて、これを本学における教員の「業績」であることを明示した。

#### 【エビデンス集・資料編】

- 【資料 2-8-1】 九州情報大学学則【資料 F-3】と同じ
- 【資料 2-8-2】 九州情報大学人事委員会規程
- 【資料 2-8-3】 九州情報大学教員選考規程
- 【資料 2-8-4】 九州情報大学教員資格審査基準
- 【資料 2-8-5】 九州情報大学教員資格審査基準実施細目
- 【資料 2-8-6】 九州情報大学大学院担当教員資格審査内規
- 【資料 2-8-7】 九州情報大学FD委員会規程
- 【資料 2-8-8】 授業改善報告書(授業改善アンケート概況含む)【資料 2-6-1】と同じ
- 【資料 2-8-9】 FD研修実施報告書
- 【資料 2-8-10】 「九州情報大学研究論集」第18巻

#### 【エビデンス集・データ編】

【表 2-16】 学部の専任教員の1週当たりの担当時間数(最高、最低、平均授業時間数)

表 2-8-1 平成27(2015)年度教授法研修会公開授業日程

九州情報大学

平成27年度 公開授業 時間割 【後期】 公開期間：2015/11/23(月)～2015/12/04(金) 2週間

学 部	講 義 名	1学期 10:30～12:00				2学期 10:30～12:00				3学期 12:30～14:20				4学期 14:30～16:00				備 考
		日	時	教 員	履 修 者 数	日	時	教 員	履 修 者 数	日	時	教 員	履 修 者 数	日	時	教 員	履 修 者 数	
商 学 部	1-1 心理学Ⅱ	水	10:30	1-1 心理学Ⅱ	201	水	10:30	1-1 心理学Ⅱ	201	水	10:30	1-1 心理学Ⅱ	201	水	10:30	1-1 心理学Ⅱ	201	門外
	2-1 情報リテラシー(管理Ⅱ)(214-1) 応用	水	10:30	2-1 情報リテラシー(管理Ⅱ)(214-1) 応用	201	水	10:30	2-1 情報リテラシー(管理Ⅱ)(214-1) 応用	201	水	10:30	2-1 情報リテラシー(管理Ⅱ)(214-1) 応用	201	水	10:30	2-1 情報リテラシー(管理Ⅱ)(214-1) 応用	201	門外
	3-1 経営情報学Ⅱ	水	10:30	3-1 経営情報学Ⅱ	201	水	10:30	3-1 経営情報学Ⅱ	201	水	10:30	3-1 経営情報学Ⅱ	201	水	10:30	3-1 経営情報学Ⅱ	201	門外
	4-1 経営情報学Ⅱ	水	10:30	4-1 経営情報学Ⅱ	201	水	10:30	4-1 経営情報学Ⅱ	201	水	10:30	4-1 経営情報学Ⅱ	201	水	10:30	4-1 経営情報学Ⅱ	201	門外
	5-1 経営情報学Ⅱ	水	10:30	5-1 経営情報学Ⅱ	201	水	10:30	5-1 経営情報学Ⅱ	201	水	10:30	5-1 経営情報学Ⅱ	201	水	10:30	5-1 経営情報学Ⅱ	201	門外
	6-1 経営情報学Ⅱ	水	10:30	6-1 経営情報学Ⅱ	201	水	10:30	6-1 経営情報学Ⅱ	201	水	10:30	6-1 経営情報学Ⅱ	201	水	10:30	6-1 経営情報学Ⅱ	201	門外
	7-1 経営情報学Ⅱ	水	10:30	7-1 経営情報学Ⅱ	201	水	10:30	7-1 経営情報学Ⅱ	201	水	10:30	7-1 経営情報学Ⅱ	201	水	10:30	7-1 経営情報学Ⅱ	201	門外
	8-1 経営情報学Ⅱ	水	10:30	8-1 経営情報学Ⅱ	201	水	10:30	8-1 経営情報学Ⅱ	201	水	10:30	8-1 経営情報学Ⅱ	201	水	10:30	8-1 経営情報学Ⅱ	201	門外
	9-1 経営情報学Ⅱ	水	10:30	9-1 経営情報学Ⅱ	201	水	10:30	9-1 経営情報学Ⅱ	201	水	10:30	9-1 経営情報学Ⅱ	201	水	10:30	9-1 経営情報学Ⅱ	201	門外
	10-1 経営情報学Ⅱ	水	10:30	10-1 経営情報学Ⅱ	201	水	10:30	10-1 経営情報学Ⅱ	201	水	10:30	10-1 経営情報学Ⅱ	201	水	10:30	10-1 経営情報学Ⅱ	201	門外

(自己評価)

本学の教員の採用・昇任の方針は、学部、大学院ともに明確であり、かつ適切に運用されている。教員の採用は人事委員会における推薦制をとっており、公募制ではない。これにより、採用予定者の研究・教育歴、研究・教育業績及び人物の評価が適切に行われている。

教員の昇任についても本学は人事委員会における推薦制をとっている。本学は1学部の小規模大学であるので、各教員の教育研究活動は、学内において周知され、昇任候補者の選定は円滑に行われている。資格審査は上記の「九州情報大学教員資格審査基準」及び「九州情報大学教員資格審査基準実施細目」に基づいて厳格に行われており、適切である。

平成27(2015)年度のFD活動は、各教員の教授能力の向上を目標に、大きく公開授業による教授法研修に関する改善及びWeb基盤授業改善アンケートの実施を行った。また、教員の意識改革をめざすFD研修会の開催と教員の業績項目の検討(体育系、芸術系等)と業績の公表を軌道に乗せ、さらには、学術研究所を中心とする諸活動は教育研究活動を活性化するための評価活動の一翼を担ってきた。本学におけるFDの進捗状況は概ね良好であると判断している。

【エビデンス集・データ編】

【表 2-16】 学部の専任教員の1週当たりの担当時間数(最高、最低、平均授業時間数)

## 2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

### (事実の説明)

本学は、開学当初から建学の精神を踏まえた教育目的を達成するために、教養教育を重視してきた。その運営については教務委員会が責任を持っており、担当教員や各種会議と連携を取りながら企画し、実施している。教務委員会で協議された事項は、教授会で審議され学長が決定することによって、各教員の理解と承認を得ている。

教養教育の一部として位置づけられる初年次教育については、平成 21(2009)年 12 月の「九州情報大学における初年次教育のあり方について」(答申)に基づき、平成 22(2010)年 4 月に教務委員会の下部組織として「初年次教育担当者会議」及びその執行部である「初年次教育検討実施部会」が設置された。これらの組織は、初年次教育科目「コミュニケーションと自己発見Ⅰ・Ⅱ」、「大学基礎総合Ⅰ・Ⅱ」、「情報リテラシーⅠ・Ⅱ」などを担当する教員の相互の連絡調整を主たる目的として設置されたものである。これらの科目はそれぞれ複数の教員が担当しているため、上記の会議や組織を通じて教員間の方針の調整などを行ったのであった。

現在は、それぞれの科目ごとに担当教員が授業の進め方などを検討しあいながら支障なく授業が行われており、必要に応じて教務委員会が調整を行っている。さらに初年次教育の一部として位置づけられる入学前教育についても、現在は教務委員会が中心となって進められている。その内容は、入学予定者に対して漢字学習および読書感想文を課すものである(上記 2-2-②参照)。そもそも初年次教育は全学的体制で行うとの趣旨に沿って、入学後に提出された提出物については上記の初年次教育科目を担当していない教員も採点を行っている。

本学の教養教育の主軸をなすものが、教育課程表の上では基礎総合科目にあたる。平成 26(2014)年度の教育課程改正により「建学の精神と人生」や「日本事情 A・B」(留学生初年次向け)などの新しい教養科目が設置されたが、基礎総合科目の多くに専任教員を配するなどして責任ある実施体制を整備してきた。特に「建学の精神と人生」では、建学の精神「至心」に基づく温かい人間性・豊かな人間性を備えた全人格的な人間教育を行うという本学の教育目的を踏まえて、学長自らが 2 度の特別講話を行って、本学の建学の精神の由来、その意味などを説き明かしている。以上のように本学の教養教育体制は、全体的に適切に運営されている。

### 【エビデンス集・資料編】

【資料 2-8-11】九州情報大学における初年次教育のあり方について」*RIKIIS JOURNAL*, NO.5, Jan. 2010, 43 - 56. (九州情報大学学術研究所ジャーナル第 5 巻,2010 年 1 月)

### (自己評価)

上記 2-8-③の通り、本学の教養教育はまさに学長が先頭に立ち、全学的体制の下で実施されている。その企画、連絡、調整については教務委員会が責任を持つことによって適切に行われている。

人間形成のための教養教育に対する要請は、今後さらに高まっていくものと考えられる

が、現段階では、教務委員会を中心とした運営体制で十分に対応できるものと判断している。

### (3) 2-8の改善・向上方策（将来計画）

今後も学部、大学院ともに専任教員の確保と教員構成のバランスをとることが課題である。採用・昇任人事においては、年配の優れた人材の補充のみならず、有望な若手教員の採用・昇任を積極的にすすめる、専任教員の確保と適切な配置、及び教員構成のバランスを図る。

本学の教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されている。今後も、本学の採用・昇任の方針、すなわち、優秀な人材の採用と有望な若手教員の育成によって、本学の教育研究環境の水準を維持し確保する、という考えに従い、学内諸規程を遵守して、採用・昇任の人事を厳正に進めていく。

平成28(2016)年度も前年度までに実施したFD活動の基本方針に従い、それまでの反省を踏まえてFD活動のさらなる充実や改善を試みる。また、公開授業や授業改善アンケートの結果が各教員の授業改善と教授能力の向上に役立つ有用な情報となるよう、その利用方法やあり方についてのさらなる改善策の開発を試みる。

さらに、各教員の教授能力と教育の質を向上させることによって、学生の学習意欲と満足度を高めていくように、大学の教員ならびに学生自身についても漸次意識を改善させるため、出席や学習記録簿の管理及び活用、授業の理解度の把握、資格試験支援といった内容を取り入れたKiis教育支援システムを導入する。

本学の教養教育の実施体制については、今後とも教務委員会が中心となって点検し、必要に応じて改善を図る。ところで平成22(2010)年度の自己評価報告書の2-2の改善・向上方策(将来計画)において記述した、「初年次教育が軌道に乗った次の段階では、教養教育全般のあり方を協議し運営するための新たな組織の設置について検討する。」については、未だ検討するに到っていない。実のところ本学の場合、入学生の基礎学力(例えば高等学校までに習得すべき漢字の読み書きなど)の低下傾向が続いており、率直に言って大学の教養教育に堪えられるほどの学力や知的関心を有していない学生が多数を占めているのが現状である。こうした流れが続くことが想定されるため、若干不本意ではあるが、本学の教養教育は、高等学校までの学力の点検と補強というリメディアル教育が今後とも大きなウェイトを占めざるを得ない(ただ既述の通り、平成26(2014)年度から基礎総合科目の中に「建学の精神と人生」が配置されたことにより、建学の精神に沿った人間形成という本学の教養教育の方向性がより明確なものになったことは付言しておく)。

検討を要する点について以下の二点をあげるとすれば、第一に教養教育あるいは専門教育を含む勉学全体について、さらなるきめ細やかな教育体制の整備をどうするかということである。具体的には学生に対する個別指導・相談などが考えられるが、いままではゼミ・演習担当のクラス担任教員がそうした役割を担ってきた。今後はさらに新たな工夫を要するのかどうかを教務委員会が中心に検討を行いたい。第二に入学前教育の強化についてである。いままでは、前述の通り入学予定者に対して漢字学習および読書感想文を課すものであったが、英語や数学についてもその必要性が提起されている。これについても教務委員会が中心となって検討を行いたい。



## 2-9 教育環境の整備

## 《2-9の視点》

- 2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理  
 2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

## (1) 2-9の自己判定

基準項目2-9を満たしている。

## (2) 2-9の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理  
（事実の説明）

## ＜校地・校舎＞

本学は、校地・校舎を①福岡県太宰府市宰府にある太宰府キャンパス②福岡県小郡市小郡にある小郡キャンパス③福岡市博多区博多駅前にあるサテライトキャンパスと福岡県内の3ヵ所に設けており、現有の校地・校舎面積はエビデンス編【表 2-18】のとおり、いずれも大学設置基準に定められる必要面積を充足している。

## ①太宰府キャンパスの概要

太宰府キャンパスは、校地面積56,960.0㎡の広さを確保しており、在学生1人あたりの面積は132.5㎡となっている。また、校舎面積は11,225.5㎡あり、太宰府キャンパスだけでも大学設置基準を十分に満たしている。

運動場には、陸上競技施設（300mトラック、フィールド内は、サッカー・タッチラグビー・体育実技等で使用）と、テニスコート2面（全天候型）を整備している。

また、キャンパスが郊外にあるため、自家用車等で通学する学生もいることからキャンパス内に駐車場（約150台駐車可）を確保し、不法駐車をすることがないように近隣への配慮も十分に図っている。

校舎の概要については表2-9-1のとおりである。

表2-9-1 校舎の概要（太宰府キャンパス）

名 称	建物面積 (㎡)	地上 (階)	地下 (階)	主 要 施 設
1号館	3,526.8	4	—	学長室、副学長室、学部長室、学術研究所、会議室、学生食堂・売店、講義室、LL教室、コンピュータ実習室、大学院生研究室
2号館	7,734.0	6	—	カフェテリア、健康管理室、学生ホール、附属図書館、キャリアデザインセンター、情報処理室、ネットワーク演習室、ゼミ室、講義室、教員研究室、事務室(教務課・学生課含)
体育館	1,446.1	2	—	アリーナ、シャワー室、トレーニングスペース、教員研究室

## ②小郡キャンパスの概要

平成14(2002)年7月に福岡女学院大学の校舎を九州情報大学小郡キャンパスとして取得した。校地面積は51,336.5㎡、校舎面積も10,553.8㎡と十分な広さを確保している。

このキャンパスは、西鉄天神大牟田線大保駅から徒歩15分の場所にあるが、太宰府キャンパスと同様にキャンパス内に駐車場（約120台駐車可）を確保している。

校舎の概要については表2-9-2のとおりである。

表2-9-2 校舎の概要（小郡キャンパス）

名 称	建物面積 (㎡)	地上 (階)	地下 (階)	主 要 施 設
本館	8,413.6	3	1	医務室、情報処理室、コンピュータ実習室、講義室、学長室、副学長室、演習室、教員研究室、ホール、事務室、会議室
学生会館	2,094.3	5	—	食堂、ホール、和室、学生ホール、部室、ギャラリー、ベンチャー支援センター
体育館	1,919.2	2	—	アリーナ、更衣室、準備室、教員研究室、トレーニングスペース、部室
附属図書館	2,073.7	2	—	ブラウジング、閲覧席、グループ学習室

### ③サテライトキャンパス（大学院）の概要

JR博多駅から徒歩5分の場所に校舎（本学所有）があり、交通の便がよいため、夜間に大学院社会人学生（大学院設置基準第14条 教育方法の特例）への講義を実施するサテライトキャンパスとして有効に活用されている。

校舎の概要については表2-9-3のとおりである。

表2-9-3 校舎の概要（サテライトキャンパス）

名 称	建物面積 (㎡)	地上 (階)	地下 (階)	主 要 施 設
本館	857.3	7	—	講義室、大学院生研究室、休憩室

### <図書館>

太宰府キャンパスの附属図書館は2号館多目的ホールに面して設置されており、面積は940.9㎡で閲覧席は129席。蔵書は平成27(2015)年度末で、図書57,400冊、雑誌1,064種類、視聴覚資料1,858点を所蔵している。閲覧コーナーの座席数は48席、デスクトップパソコンを設置した個人学習コーナーの座席数は24席、閲覧席を兼ねたノートパソコン接続コーナーの座席数40席を設け開館時間は、平日午前8時40分から午後6時までとなっている。

小郡キャンパスの附属図書館は2,073.7㎡（閲覧スペース501.5㎡、書庫スペース687.0㎡）の独立した2階建ての建物である。蔵書は平成27(2015)年度末で、図書57,030冊、雑誌96種類、視聴覚資料42点を所蔵している。閲覧室の座席数はノートパソコン接続用の情報コンセントを設置している自習コーナーを含め255席を設けており、利用実績等は表2-9-4のとおりである。

表2-9-4 図書館利用実績

	キャンパス	平成25年度	平成26年度	平成27年度
開館日数 (内土日祝)	太宰府	221(5)	221(4)	223(3)
	小郡	0	0	0
入館者数 (延べ人数)	太宰府	18,341	16,060	14,504
	小郡	0	0	0

登録者人数※ (人)※	キャンパス	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
			学生	445	440
	太宰府 ・小郡	教職員	86	82	79
		一般	1(40)	5(45)	1(46)

\*登録者人数の一般は、各年度の登録者数。( )は、当該年度までの人数。

貸出状況※	キャンパス	区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度
-------	-------	----	--------	--------	--------

## 九州情報大学

(冊)※	太宰府 ・小郡	学生	534	677	588
		教職員	199	176	235
		一般	0	0	0

新規受入冊数(冊)	キャンパス	区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
	太宰府	購入	191	293	476
		寄贈	579	610	333
	小郡	購入	0	0	0
		寄贈	0	0	0

※登録者人数、貸出状況は同一データベースを使用しているため、キャンパスごとに分けることができない。

### < 体育施設 >

運動場及び体育館は、太宰府キャンパス・小郡キャンパスに設置されており、太宰府キャンパスについては夜間照明も整備され、多くの学生が利用している。トレーニングスペースやフィットネス機器は、それぞれの体育館や健康管理室（太宰府キャンパス）に設置されており、学生や教職員の基礎体力向上、健康の維持増進など正課授業以外でも活用されている。

### < 情報サービス施設 >

本学では、平成 10(1998)年 4 月の開学以来、全学生にノートパソコンを所有させているが、昨今の多機能携帯電話やタブレット型多機能情報端末に対応するため、無線 LAN の学内スポットの増設整備を計画し、平成 27 年度までに学内 32 個所の設置を行ったことで、構内のほとんどの場所で利用できる環境となっている。また、常設のパソコンを附属図書館や、キャリアデザインセンター、コンピュータ実習室（太宰府キャンパスは 102 台、小郡キャンパスは 46 台）に設置している。さらに、本学ではプレゼンテーションソフトや視聴覚機器を使用した授業が多いため、主要な 9 教室と 6 ゼミ室にプロジェクターを設置し、設置が難しいところでは持ち運び式のプロジェクターで対応している。

建物の安全性については、各キャンパスとも建築基準法が改正された昭和56(1981)年度以降の建築であるため新耐震基準に適合している。また建物・建物付帯設備・消防設備等についても法定点検及び自主点検整備を行っており、特に、エレベーターの安全性、電気設備の安全性に留意しており、設置から18年目を迎えたエレベーターについては、主ロープの取り替えを行った。

それぞれのキャンパスの入口にはスロープが設置され、車椅子の方でも出入りができるようになっている。また、太宰府及び小郡キャンパスには、身体障害者用トイレ（車椅子対応）を設置している。

日々の施設管理は庶務課において行われ、平成27年度には、食堂の床張替や校舎周りの庭園灯の整備のほか、毎年12月には学内の全施設の安全並びに衛生に関する実地調査を安全衛生委員会が行っており、安全な教育環境の維持に努めている。

また、毎年9月に実施している【学生調査】において、“本学の教育環境についての満足度を問う”設問に対し、「ある程度満足」という評価がなされている。

### 【エビデンス集・資料編】

【資料 2-9-1】 2015（H27）年度学生実態調査報告書【資料 2-6-5】と同じ

**(自己評価)**

大学設置基準を大幅に上回る校地、校舎を整備し、その施設・設備は質及び量の両面において教育課程の運営に十分なものであるだけでなく、安全管理の面を含めて、施設・設備は整備され有効に活用されていると判断している。

**2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理**

**(事実の説明)**

教育効果の向上を図るため、時間割作成時に大まかな受講生数を把握し、語学・演習などの授業については30名を目安に、ゼミについては15名を超えないようにクラスを配置している。また、1年次の必修講義科目については、教育効果を配慮して学科別にクラスを編成している。

**(自己評価)**

授業を行う学生数については、現在の教員組織で対応出来る範囲でクラス編成等を行っており、教育効果を上げることのできる人数編成となっていると判断している。

**(3) 2-9の改善・向上方策 (将来計画)**

現状において、法令等に基づくキャンパスごとの施設・設備等は整っており、特に問題なく運営されているものの、全体的に計画的な整備・更新を検討する必要がある。また、IT技術の進展に合わせ、ネットワーク環境の更なる充実を図り、教育・研究環境の充実を目指した整備に努めていく。

**【基準2の自己評価】**

本学は、建学の精神である「至心」に基づく入学者受け入れ方針（アドミッションポリシー）を明確にし、アドミッションポリシーに沿った入学試験の多様化、試験方法の周知を図り、入試判定も厳正に行っている。しかしながら、2-1-③で記述したように、入学定員を充足していない。今後は、2-1の改善・向上方策（将来計画）で示したことを確実に実行し、入学定員の適正化を目指す。

本学及び両学科の教育目的は明確に示されており、その達成のために適切な教育課程を編成し、教授方法に工夫を凝らしてきたと判断している。

新入生合宿研修に始まるさまざまな学修支援は、少人数クラスによるクラス担任制を中心に展開しており、評価に値する。

単位認定、卒業・修了認定等に関しては、教務委員会を中心に授業の厳正化（出席・授業態度・成績評価）に努めており、評価できる。しかし、GPA制度を平成28（2016）年度から導入することは評価される。

就職支援に関しては、就職対策委員会とCDCが連携して種々のガイダンスや研修会、校内企業説明会等を開催し、学生の動機づけに努めていることは評価できる。さらに、本学は平成24（2012）年10月に「福岡県中小企業家同友会」に正式加入し、産学連携によるキャリア教育の充実に向けた第一歩を歩み出した。その一環として、今年度は試行的に「同友会」加入企業の経営者によるキャリア教育ワークショップを1年生対象に実施した。このような動きは、就職活動中の4年生にも伝播し、就職内定率の向上に現れていること

は大いに評価できる。

「学生による授業改善アンケート」は前期・後期に1回ずつ実施されており、授業の質の向上に資するものであり、教育目的の達成状況を点検・評価するうえで大いに有益な取り組みであると評価している。

学生生活の安定のための支援組織としては、学生委員会、事務局学生課、学生生活相談室、健康管理室、国際交流支援室が設置されており、学生の意見・要望等を汲み上げる組織上の窓口は学生課であり、常時意見や質問を受け付け、適切に対応している。学生組織の意見等を大学当局が汲み上げるシステムは、学友会会則に規定されている。

学部、大学院ともに主要科目担当の専任教員が確保され、かつ適切に配置されており、大学設置基準上の必要専任教員数を満たしており、適切であると判断している。また、FD活動に関しては、平成24（2012）年度からは、全教員の授業を学内外に公開するなど、活発に活動し、本学教員の授業改善に寄与している。

大学設置基準を大幅に上回る校地、校舎を整備し、その施設・設備は質及び量の両面において教育課程の運営に十分なものであるだけでなく、安全管理の面を含めて、施設・設備は整備され有効に活用されていると判断している。授業を行う学生数については、現在の教員組織で対応出来る範囲でクラス編成等を行っており、教育効果を上げることのできる人数編成となっていると判断している。

以上、基準2の自己評価の問題点は、入学定員の確保である。

### 基準 3. 経営・管理と財務

#### 3-1 経営の規律と誠実性

##### 《3-1の視点》

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

#### (1) 3-1の自己判定

基準項目3-1を満たしている。

#### (2) 3-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

###### （事実の説明）

- ・「学校法人麻生教育学園寄附行為」（以下「寄附行為」という。）第3条において、学校法人麻生教育学園（以下「本法人」という。）の目的を「この法人は、教育基本法（昭和22年法律第25号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に従い、学校教育を行うことを目的とする。」として明確に定めている。
- ・「九州情報大学学則」第1条において、九州情報大学（以下「大学」という。）の目的を「本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、広い分野の知識と深い専門の学術理論と応用を教授、研究するとともに、高度な経営情報の思想と理念をきわめ、建学の精神に基づいて、これを支える豊かな人間性を兼ね備えた創造的・実践的な人材を育成し、学術、文化の向上・普及と併せて社会の発展に寄与することを目的とする。」として明確に定めている。
- ・本法人の管理運営は、「寄附行為」及び「学校法人麻生教育学園常任理事会の業務に関する規程」（以下「常任理事会規程」という。）並びに「学校法人麻生教育学園組織規程」と関連諸規程に従い行われている。
- ・本法人の管理運営体制を基に、中長期の管理運営に係る基本方針として、「学校法人麻生教育学園中長期計画」（以下「中長期計画」という。）を策定するにあたり、学校法人麻生教育学園管理運営等に関する協議会（以下「協議会」という。）において法人と大学の現場の意見を積極的に中長期計画に反映させ、協議した上で、理事会の承認を得て策定している。
- ・本法人における産学官連携活動において、利益相反を適正にマネジメントすることを目的として、「学校法人麻生教育学園利益相反マネジメント規程」及び「学校法人麻生教育学園と役員利益相反取引に関する規程」を定め、役員、教職員、学生等の利益相反に関する行動規範を徹底している。

##### 【エビデンス集・資料編】

【資料3-1-1】学校法人麻生教育学園寄附行為【資料F-1】と同じ

- 【資料3-1-2】九州情報大学学則【資料F-3】と同じ
- 【資料3-1-3】学校法人麻生教育学園常任理事会の業務に関する規程
- 【資料3-1-4】学校法人麻生教育学園組織規程
- 【資料3-1-5】学校法人麻生教育学園 平成28年度中長期計画【資料1-1-10】と同じ
- 【資料3-1-6】学校法人麻生教育学園管理運営等に関する協議会規程
- 【資料3-1-7】学校法人麻生教育学園利益相反マネジメント規程
- 【資料3-1-8】学校法人麻生教育学園と役員利益相反取引に関する規程

(自己評価)

・「寄附行為」及び関連諸規程に基づき、経営理念、行動規範、中長期計画等が明確に定められており、経営の規律と誠実性は維持されていると判断している。

**3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力**

(事実の説明)

・本法人は、教育基本法及び学校教育法に従い学校教育を行うことを目的としている。

また、平成27(2015)年4月1日から法人名称を「学校法人九州情報大学」から「学校法人麻生教育学園」に変更して、私学冬の時代を乗り切るための教育改革をフレキシブルに行っている体制を整えた。なお、本法人の長期的な目標並びに中長期計画に関することや本法人の管理運営及び将来計画等の企画、立案及び調整等を推進するため、平成27(2015)年4月1日付で法人事務局に企画部企画課を新設し、大学の将来構想や改組転換等の計画を作成し、協議会で検討している。

・本法人は、「寄附行為」第16条の規定に基づき、「理事会」を最高の意思決定機関として位置づけ、その諮問機関として「評議員会」を設置している。理事会の下に管理運営に必要な事務組織として法人事務局を置き、その目的を達成するための管理運営体制を構築している。法人事務局は、教育組織や大学事務局と連携して毎年度立案している「事業計画書」に基づき、本法人の将来へ向けた目的実現への努力と、単年度ごとの業務を着実に遂行している。

また、教育機関としての社会的使命と目的を実現するため、「中長期計画」に基づき、安定的な経営と教育研修の更なる向上に努めて、教育機関としての使命・目的を実現すべく、組織的に継続的な努力を行い、持続性のある確かな競争力の確立を目指している。さらに、「中長期計画」を全教職員が共有して、目標の達成に向けて協力して取り組んでいる。なお、本法人の利害関係者である学生、志願者、保護者、教職員等や地域社会に理解を深めてもらうため、大学のホームページにも掲載している。

【エビデンス集・資料編】

- 【資料3-1-1】学校法人麻生教育学園寄附行為【資料F-1】と同じ
- 【資料3-1-4】学校法人麻生教育学園組織規程【資料3-1-4】と同じ
- 【資料3-1-9】平成28(2016)年度学校法人麻生教育学園事業計画書【資料F-6】と同じ
- 【資料3-1-5】学校法人麻生教育学園 平成28年度中長期計画【資料1-1-10】と同じ

(自己評価)

- ・使命・目的の実現への継続的努力を続けていると判断する。

### 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

(事実の説明)

- ・大学の設置、運営については、関係法令を遵守し、適切に行われている。
- ・文部科学省からの通達や事務連絡はもとより、日本私立大学協会等の関係団体や官報、大学資料、I D E等の媒体からの情報を積極的に収集し、各部署における法令の精通者を中心に組織的な対応に努めている。

(自己評価)

- ・大学の設置、運営については、組織体制を整え、関係法令を遵守しながら、適切に行っていると判断している。

### 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

(事実の説明)

- ・環境保全

環境保全への配慮に関しては、節電対策を柱とした省エネルギー対策に取り組んでいる。具体的な取り組みとして、空調機（冷房・暖房）の稼働については、文部科学省通達や学校環境衛生基準に従い、適切な温度管理（夏季 28℃、冬季 20℃）を目指しており、クールビズ、ウォームビズなどの奨励を行っている。照明についても、蛍光灯の間引きや昼休み等の時間帯は照明をこまめに消すなど節電に努めており、省エネ照明器具への更新についても徐々に行うこととしている。また、電力会社からの要請もあり、取り組みの一つとして、平成 25 年 9 月より九州電気保安協会のデマンド装置（ECO ネットシステム）を稼働させ、一層の節電に努めている。

- ・人権

ハラスメントの防止及び排除のための措置に関し、必要な事項を定めた「九州情報大学ハラスメント防止等に関する規程」、個人の権利利益を保護することを目的とした「学校法人麻生教育学園個人情報保護に関する規程」、法令・本法人寄附行為若しくは諸規程に違反する行為又はその恐れがある行為が現に生じ、またはまさに生じようとしている場合において、その早期発見及び是正を図るために必要な体制を整備し、もって法人の健全な発展に資することを目的とした「学校法人麻生教育学園公益通報等に関する規程」により対応している。特に大学において最も懸念される人権問題であるハラスメントについては、「九州情報大学ハラスメント防止等に関する規程」により、男女教職員 4 人で構成されたハラスメント相談員を配置して適切に対応できるようにしている。

また、毎年、人権委員が外部の人権研修に出席しており、平成 27（2015）年度も教職員



対象に、外部の専門家を招へいし、「共生社会と人権・同和問題」と題した人権研修会を開催した。

【資料 3-1-10】 【資料 3-1-11】 【資料 3-1-12】

・安全

「九州情報大学安全衛生委員会規程」において、教職員の安全と健康を確保するとともに快適な職場環境の形成を促進するため、九州情報大学安全衛生委員会を設置しており、労働安全衛生法及び本法人就業規則に基づく安全衛生管理体制を明確にするとともに安全衛生に関する年間管理計画を作成して、事故、労働災害、健康障害等の防止に努めている。

また、学内の火災等の災害の予防及び人命安全確保並びに被害の防止を図るために「九州情報大学の消防計画」を作成し対応しており、毎年、AED の操作及び救命救急法の研修や避難訓練を行うことで防災体制の強化を図っている。

【エビデンス集・資料編】

【資料3-1-10】九州情報大学ハラスメント防止等に関する規程

【資料3-1-11】学校法人麻生教育学園個人情報の保護に関する規程

【資料3-1-12】学校法人麻生教育学園公益通報等に関する規程

【資料3-1-13】九州情報大学安全衛生委員会規程

【資料3-1-14】九州情報大学の消防計画

3-1-⑤教育情報・財務情報の公表

(事実の説明)

・教育情報の公表については、学校教育法施行規則第172条の2に基づき、大学のホームページに学校基本情報をはじめ教育活動等の状況を公表している。

・財務情報の公開については、私立学校法第47条及び「学校法人麻生教育学園財務情報等の公開に関する規程」に基づき「事業報告書」を作成し、教育情報と同じく大学のホームページにおいて、学生・保護者等に理解して頂けるよう、見やすさ、分かりやすさを配慮して公開するよう努力している。また、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事による監査報告書等については法人事務局と大学事務局に備えており、本法人の利害関係者である学生、志願者、保護者、教職員等のほか、法人が特に必要と認めた者の閲覧に供している。

・大学のホームページ上には、計算書類並びに監事の監査報告書に加え、経営、役員等の状況、設置学部学科ごとの学生数、教職員数、教育研究活動の内容と成果、学部学科等改組、名称変更等の情報を掲載し公開している。

【エビデンス集・資料編】

【資料3-1-15】学校法人麻生教育学園財務情報等の公開に関する規程

【資料3-1-16】平成27（2015）年度学校法人麻生教育学園事業報告書【資料F-7】と同じ

【資料3-1-17】九州情報大学ホームページ

<http://www.kiis.ac.jp/general/index.shtml>（情報公開）

(自己評価)

・私立学校法に基づく財務情報等の閲覧に関しては、法人事務局と大学事務局に備え閲覧に供するとともに大学のホームページ上においても公開していることから、閲覧者の制限はなく、財務情報及び教育情報の公開を積極的に行っている。

(3) 3-1の改善・向上方策(将来計画)

・大学の目的を達成するため、大学の管理運営に関わる方針が「基本理念 — 中長期計画 — 年度事業計画並びに予算 — 年度活動方針」という流れの中で明確に定められ、適切な運営が行われている。今後とも理事長・学長の強いリーダーシップの下、法人と大学とが一体となり教育・研究活動のさらなる改善と向上及び管理運営の適正化に努める。

・大学のホームページにおいて情報公開している資料については、社会からの信頼を維持し、確保していくためにも、本法人の利害関係者である学生、志願者、保護者、教職員等がわかりやすく理解できるような勘定科目等の解説を挿入することにより、わかりやすい情報公開の方法に改善していく。

3-2. 理事会の機能

《3-2の視点》

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3-2の自己判定

基準項目3-2満たしている。

(2) 3-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(事実の説明)

・「学校法人麻生教育学園寄附行為」(以下「寄附行為」という。)に役員・評議員の選任等について規定されており、役員は、理事と監事からなり、定員及び現員は、表3-2-1のとおりである。

・理事長は、理事会において理事のうちから選任し、常務理事は、理事長以外の理事から選任している。なお、役員(理事・監事)の任期は3年である。また、「寄附行為」第14条において、理事長に事故があるとき、又は理事長が欠けたときは、副理事長が選任されている場合は副理事長が、副理事長が選任されていない場合は、理事長があらかじめ指名した順序で常務理事が理事長の職務を代理し、又は理事長の職務を行うことと規定している。

・理事の選任構成等については、九州情報大学(以下「大学」という。)の学長、評議員のうちから評議員会において選任した者3人、学識経験者のうちから理事会において選任した者3人である。なお、学校法人麻生教育学園(以下「本法人」という。)においては、大学の管理運営の適正を図るため積極的に3人の外部理事(他私立大学教授1人、元市長1人、元国立大学教授1人)を選任している。

・監事は、この法人の理事、職員(学長、教員その他の職員を含む。)又は評議員以外の者

九州情報大学

2人（他私立大学監事1人、他短期大学理事長・学長1人）を選任しており、私立学校法において規定する役員に関する条項に違反する事実はない。

表3-2-1 役員の種類、選任、定員及び現員

役員の種類	選任	定員	現員
理事	第7条第1項第1号 学長	1人	1人
	第7条第1項第2号 評議員（評議員会選任）	3人	3人
	第7条第1項第3号 学識経験者（理事会選任）	3～4人	3人
監事	第8条 理事、職員又は評議員以外 （理事会選出・評議員会同意・理事長選任）	2人	2人

・理事会は、「寄附行為」に基づき開催し、表3-2-2に示すように特に重要な事項について審議を行い、本法人の最高意思決定機関として適切に運営されている。原則として、5月及び3月の年2回定例理事会を開催している。平成27(2015)年度は、定例理事会に加え、7月、9月、10月に臨時理事会を開催した。なお、過去3年間の理事の理事会への出席状況は、表3-2-3の通りであり、いずれの開催日も理事会開催の要件を満たしている。

表3-2-2 特に重要な事項

1 決算
2 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
3 事業計画
4 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
5 寄附行為の変更
6 合併
7 目的たる事業の成功の不能による解散
8 寄附金品の募集に関する事項
9 その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

表3-2-3 理事の理事会への出席状況

	開催数	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
平成25年度	月 日	5/28	6/28	9/25	11/20	3/19	—
	出席状況	7人	7人	6人	7人	7人	—
平成26年度	月 日	5/20	7/2	9/25	11/14	3/16	3/16
	出席状況	7人	7人	7人	6人	7人	7人
	月 日	5/26	7/7	9/24	10/28	3/24	3/24

平成27年度	出席状況	7人	7人	7人	7人	7人	7人
--------	------	----	----	----	----	----	----

・本法人においては、理事長以外の理事は代表権を有しないため、学校法人の運営全般にわたって常務理事（法人事務局長）が補佐することにより、管理運営の適正化と大学法人として相応しい指導的役割を果たしている。

・本法人の重要事項については理事会で決定するものとしているが、日常業務の執行については、「寄附行為」第17条に定めるところにより、常任理事会で決定し運用できるものとしている。平成27(2015)年度は、10月に常任理事会を開催したが、なるべく定例若しくは臨時理事会で決定することとしている。なお、どうしても理事会を開催できない場合は、常任理事会で決定した事項を必ず直近の理事会で報告することとしている。

・学校法人麻生教育学園管理運営等に関する協議会（以下「協議会」という。）は「学校法人麻生教育学園管理運営等に関する協議会規程」に基づき、本法人と大学における諸問題の連絡調整に関すること及びその他理事長が必要と認める事項を協議する。

・監事は「寄附行為」の定めるところに従って、本法人の業務及び財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会並びに評議員会に提出している。

・学長は、理事長が学長候補者推薦委員会の推薦に基づき、理事会の議を経て任命する。なお、学長の任期は2年である。

・学長の職務を助け、学長に事故があるときは、その職務を代行する者として副学長を置いている。副学長は、教授会の議を経て学長が理事長に推薦し、理事長が任命する。なお、副学長の任期は、これを推薦した学長の在任期間である。

### 【エビデンス集・資料編】

【資料3-2-1】 学校法人麻生教育学園寄附行為【資料F-1】と同じ

【資料3-2-2】 学校法人麻生教育学園常任理事会の業務に関する規程【資料3-1-3】と同じ

【資料3-2-3】 学校法人麻生教育学園管理運営等に関する協議会規程【資料3-1-6】と同じ

【資料3-2-4】 九州情報大学学長の任命及び任期に関する規程

【資料3-2-5】 九州情報大学副学長の任命及び任期に関する規程

### （自己評価）

・本法人の管理運営体制については、理事会、常任理事会及び評議員会と協議会が整備されており、戦略的に意思決定ができる管理運営体制が適切に機能していると判断している。また、大学の管理運営体制においても、教授会、連絡会議、各種委員会で十分な意見交換が行われ、教授会で最終的な合意が図られるが、案件によっては法人の最高意思決定機関である理事会において審議されている。

### （3） 3-2の改善・向上方策（将来計画）

・本法人では、管理運営体制が適切に整備され機能しているが、近年の急激な社会状況の変化に適切に対応するため、理事長・学長のリーダーシップの下、より一層の管理運営体制の改善と強化並びに経営の透明性を図り、今後も必要に応じて組織体制の点検と見直しを行っ

ていく。

### 3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

#### 《3-3の視点》

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

#### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

##### (1) 3-3の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

##### (2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

##### （事実の説明）

「学校教育法及び国立大学法の一部を改正する法律」（平成 26 年法律第 88 号）及び「学校教育法施行規則及び国立大学法施行規則の一部を改正する省令」（平成 26 年文部科学省令第 25 号）を受け、平成 27（2015）年 3 月の平成 26 年度第 13 回教授会において、「九州情報大学学則」並びに内部諸関連規程を改正及び制定した。学校教育法関係の学内諸規程の整備により、(1) 副学長の職務の明確化による学長補佐体制の強化、(2) 教授会の役割の明確化がなされた。これにより、学長が校務全般に関する最終決定権を有していることが担保され、学長の権限と責任の一致が明確になった。また、新たに学長の意思決定を円滑に行うため、学長を中心とした、副学長、学部長、大学院研究科長、大学事務局長からなる「九州情報大学運営調整会議」を設置し、全学的な教学マネジメント体制を構築した。大学の意思決定組織は、「九州情報大学学則」及び関連規程の「九州情報大学教授会規程」に従って整備されている。「教授会」は、教育研究に関する専門的な審議を行う合議制の機関であり、「学則」第 8 条 3 項及び「教授会規程」第 4 条 1 項に規定された審議事項においては学長が決定を行うに当たり意見を述べ、「学則」第 8 条 4 項及び「教授会規程」第 4 条 2 項に規定された審議事項では学長の求めに応じて意見を述べることができる。本学の意思決定組織は図 3-3-1 に示すとおり、「教授会」の下部組織として学科に関わる事項を協議する学科会議と全学的な事項を協議する各種委員会が整備されている。各種委員会の委員は、両学科からバランスよく選出されており、学科会議等で取り上げられた個々の事項は、各種委員会の協議に反映されている。「学則」第 8 条 3,4 項及び「教授会規程」第 4 条 1,2 項に規定された審議事項は、これらの各種委員会等で十分に協議検討され、意見の調整を行い、「教授会」の議題及び報告事項として上程され、必要な審議を十分に行い、学長に意見を述べ学長が決定している。

「教授会」は、学長が招集し、議長となって、毎月 1 回開催し、大学全体の重要事項を審議している。「教授会」は、教授会構成員である学長、副学長及び教授に加えて、「九州情報大学学則」第 8 条 2 項及び「九州情報大学教授会規程」第 2 条により、准教授及び講師も経常的に参加し、民主的な運営が行われている。

## 九州情報大学

また、学長は大学全体の諸問題の連絡調整を行い、管理運営を円滑にするために、学長、副学長、研究科長、学部長、学科長及び各種委員会の委員長から成る「連絡会議」を毎月2回開催している。2回の連絡会議のうち1回は、教授会に上程する審議事項や報告事項を整理・確認するための会議である。他の1回は当初、当面の諸問題に関する教員の意見を聴取する場であったが、大学内外の環境の変化にともないその重要度が頓に増し、数年前からは3つのポリシー等の全学的な教学マネジメント事項を協議する重要な会議になり、大学全体の運営に資している。平成27(2015)年3月の平成26年度第13回教授会において、「連絡会議」の協議事項に「教育課程の編成に関する全学的な方針の策定」を加え、その機能の強化を図った。

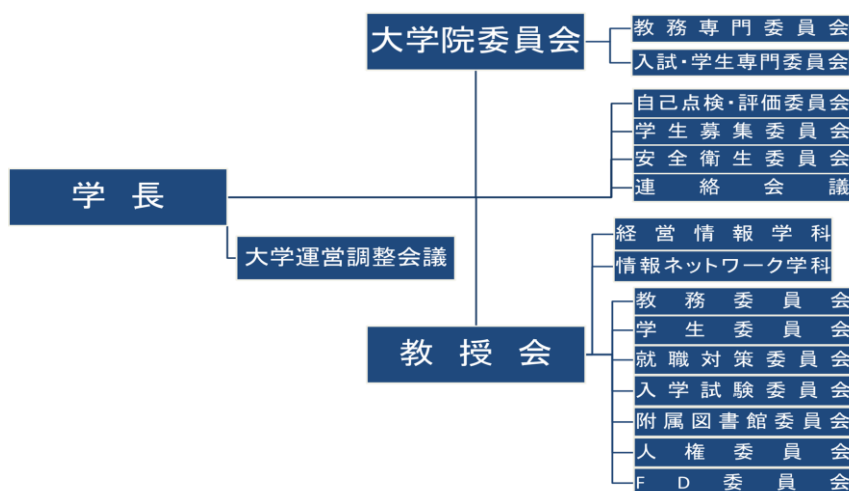


図 3-3-1 九州情報大学の意思決定組織図

大学院の意思決定組織は、「九州情報大学大学院学則」及び関連規程の「九州情報大学大学院委員会規程」に従って整備されており、「大学院委員会」がその中心的機能を担っている。

「大学院委員会」の下部組織として専門委員会が整備されている。「九州情報大学大学院学則」第8条3,4項に規定された審議事項は、これらの専門委員会で十分に協議検討され、意見の調整を行い、「大学院委員会」の議題及び報告事項として上程され、「教授会」同様に運営をしている。

大学院運営に関しては、「九州情報大学大学院委員会規程」第3条2項により、委員会の承認を得て大学院研究科長が議長となり、学長、副学長、大学院研究科長、教授、准教授及び講師によって構成される「大学院委員会」を毎月1回開催し、大学院に関する重要事項を「教授会」同様に審議している。

### 【エビデンス集・資料編】

- 【資料 3-3-1】 九州情報大学学則【資料 F-3】と同じ
- 【資料 3-3-2】 九州情報大学教授会規程【資料 1-1-2】と同じ
- 【資料 3-3-3】 九州情報大学大学院学則【資料 F-3】と同じ
- 【資料 3-3-4】 九州情報大学大学院委員会規程【資料 1-1-4】と同じ
- 【資料 3-3-5】 九州情報大学連絡会議規程

(自己評価)

本学の意味決定組織はその権限と責任が明確に規定され整備されており、適切に機能していると判断している。

### 3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

#### (事実の説明)

学長は「理事会」で決定された方針に従い、「九州情報大学学則」に則り所属教職員を統督して校務全般を掌理し、大学を代表する権限を有するとともに責任を負っている。そして、本学の学長は設置法人の理事長を兼ねている。だから、学長は理事長として法人の最高意思決定機関である「理事会」の審議や意思決定を主導するとともに、学長として「理事会」が決定した方針に従い、業務執行にあたる責任を負う、という二重の役割を果たしている。そのため法人における経営的リーダーシップと教学におけるリーダーシップが齟齬無く適切に発揮されている。また、本学は、1学部2学科、1研究科からなる小規模大学であるので、「教授会」と「大学院委員会」は緊密で適切な関連性を保ち、学長のリーダーシップのもとで一元化された管理運営体制が整備され、適切に機能している。さらに、平成27(2015)年3月の平成26年度第13回教授会において、理事長を兼務する学長の意思決定を円滑に行うために、学長と副学長、学部長、大学院研究科長、大学事務局長から構成される「九州情報大学運営調整会議」を学長裁定により設置し、学長補佐体制を強化した。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 3-3-6】 九州情報大学学則【資料 F-3】と同じ

【資料 3-3-7】 九州情報大学教授会規程【資料 1-1-2】と同じ

【資料 3-3-8】 九州情報大学大学院学則【資料 F-3】と同じ

【資料 3-3-9】 九州情報大学大学院委員会規程【資料 1-1-4】と同じ

【資料 3-3-10】 九州情報大学大学運営調整会議規程

#### (自己評価)

学長は大学の意思決定と業務執行に関して十分なリーダーシップを発揮していると判断している。

#### (3) 3-3の改善・向上方策(将来計画)

小規模大学である本学の意味決定の仕組みは、「教授会」と「大学院委員会」、これらを支える各種委員会によって構成されている現行の組織で十分に機能している。しかしながら、大学の将来を方向づける中長期的な戦略・方針を議論して将来計画の策定する「将来構想委員会(仮称)」のような意思決定機関が必要である。学長のリーダーシップが発揮されるよう、副学長・事務局長をはじめとする各役職者間のコミュニケーションを密にし、さらに大学運営に機動性を持たせる。

### 3-4. コミュニケーションとガバナンス

#### 《3-4の視点》

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意

## 思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

## (1) 3-4の自己判定

基準項目3-4を満たしている。

## (2) 3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

## 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

## （事実の説明）

・学校法人麻生教育学園（以下「本法人」という。）の最高意思決定機関である理事会は、5月及び3月の年2回定例理事会を開催し「学校法人麻生教育学園寄附行為」（以下「寄附行為」という。）に規定する議案の審議を行っている。また、緊急を要する案件が生じた場合には、随時、臨時理事会を開催している。

・「寄附行為」に基づく常任理事会の構成は表3-4-1のとおりであり、「学校法人麻生教育学園常任理事会の業務に関する規程」に基づき、次の業務を審議し決定している。常任理事会は、必要に応じて理事長が招集しその議長となり、決定し処理した事項は、直近の理事会で必ず報告することとしている。

(1) 理事会に提案する事項

(2) 理事会から付託された事項

(3) 学校法人及び九州情報大学の日常業務執行に関する重要な事項

(4) 緊急を要する事項

(5) その他、理事長が提案する事項

表3-4-1 常任理事会の構成

常任理事会	(陪席者)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 理事長（学長）</li> <li>・ 常務理事（法人事務局長）</li> <li>・ 理事（学園長）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人企画部長</li> <li>・ 法人総務部長</li> <li>・ 法人経理部長</li> <li>・ 法人企画課長</li> <li>・ 法人総務課長</li> <li>・ 法人経理課長</li> <li>・ 副学長</li> <li>・ 学部長</li> <li>・ 大学事務局長</li> <li>・ 大学事務部長</li> </ul>

・学校法人麻生教育学園管理運営等に関する協議会（以下「協議会」という。）は、原則として毎月1回開催することとしており、構成員は理事長（学長）、常務理事（法人事務局長）、法人総務部長、法人経理部長、副学長、学部長、大学事務局長である。また、理事長（学長）は、その他協議事項に応じ、関係の教職員を加えることができることとしている。

表3-4-2は、理事長（学長）、常務理事（法人事務局長）、副学長、学部長及び大学事務局長の出席する主な会議を一覧にしたものである。

表3-4-2 理事長（学長）、常務理事（法人事務局長）、副学長、学部長及び大学事務局



## 長が出席する主な会議

主な会議	理事長 (学長)	常務理事(法人 事務局長)	副学長	学部長	大学事務 局長
1 理事会	○	○	—	—	○
2 常任理事会	○	○	—	—	○
3 教授会	○	○	○	○	○
4 管理運営等に関する協 議会	○	○	○	○	○
5 大学院委員会	○	○	○	○	○
6 自己点検・評価委員会	○	必要に応じて	○	○	○
7 連絡会議	○	—	○	○	○

## 【エビデンス集・資料編】

【資料3-4-1】学校法人麻生教育学園寄附行為【資料F-1】と同じ

【資料3-4-2】学校法人麻生教育学園常任理事会の業務に関する規程【資料3-1-3】と同じ

【資料3-4-3】学校法人麻生教育学園管理運営等に関する協議会規程【資料3-1-6】と同じ

## (自己評価)

・教学部門の最高責任者である学長は、理事長でもあるため、教学サイドの意見が法人サイドへ反映され、常に適切な連携を図りながら運営されている。また、協議会で成案が得られた案件については、その内容に応じて適宜、理事会、教授会及び大学院委員会にて審議されており、法人と大学の意思疎通と連携が図られていると判断している。

## 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

## (事実の説明)

・管理部門及び教学部門の管理職で構成される協議会は、原則毎月1回第1木曜日に定例で開催され、本法人において当面する諸問題の連絡調整に関すること及びその他理事長が必要と認める事項を協議している。

・監事の選任については、「寄附行為」第8条の定めに従い、この法人の理事、職員（学長、教員その他の職員を含む。）又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任した者（外部監事）2人である。

・監事は「学校法人麻生教育学園監事監査規程」に基づき、学校法人の業務の状況等について監査を行い問題があれば理事会に報告を行うこととしている。なお、監事は表3-4-3のとおり全ての理事会並びに評議員会に出席しており、法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、5月の定例理事会並びに評議員会に提出している。

表3-4-3 監事の理事会への出席状況

	開催数	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
平成25年度	月 日	5/28	6/28	9/25	11/20	3/19	—
	出席状況	1人	2人	1人	1人	2人	—

## 九州情報大学

平成26年度	月 日	5/20	7/2	9/25	11/14	3/16	3/16
	出席状況	2人	1人	2人	1人	2人	2人
平成27年度	月 日	5/26	7/7	9/24	10/28	3/24	3/24
	出席状況	2人	2人	2人	2人	1人	2人

・評議員会は、「寄附行為」第20条の規定に基づき開催し、表3-4-4に示す諮問事項について、理事長においてあらかじめ評議員会の意見を聴取するなど、理事会の諮問機関として適切に運営されている。

表3-4-4 諮問事項

1	予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時借入金を除く。）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
2	事業計画
3	予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
4	寄附行為の変更
5	合併
6	目的たる事業の成功の不能による解散
7	寄附金品の募集に関する事項
8	その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

・評議員の定員は15人以上17人以内であり、現員は16人であり定員を充足している。評議員の選任構成等については、「寄附行為」第24条の定めに従い、この法人の職員のうちから理事会において選任した者3人、この法人の設置する学校を卒業した者で、年令25歳以上の者の中から理事会において選任した者2人、理事のうち評議員会において選任した理事以外の理事4人、学識経験者又はこの法人に功労がある者の中から、理事会において選任した者7人である。なお、評議員の任期は3年である。

・理事長は、決算及び事業実績について評議員会に報告し意見を求めている。原則として5月及び3月の年2回定例評議員会を開催している。平成27(2015)年度は、定例評議員会に加え、9月に臨時評議員会を開催した。なお、過去3年間の評議員の評議員会への出席状況は、表3-4-5の通りであり、いずれの開催日も評議員会開催の要件を満たしている。

表3-4-5 評議員の評議員会への出席状況

平成25年度	開催数	第1回	第2回	第3回	第4回
	月 日	5/28	9/25	11/20	3/19
平成26年度	出席者数	16人	15人	16人	16人
	月 日	5/20	9/25	3/16	—
平成27年度	出席者数	16人	16人	16人	—
	月 日	5/26	9/24	3/24	—
平成27年度	出席者数	16人	16人	16人	—
	出席者数	16人	16人	16人	—

【エビデンス集・資料編】

【資料3-4-1】 学校法人麻生教育学園寄附行為【資料F-1】と同じ

【資料3-4-3】 学校法人麻生教育学園管理運営等に関する協議会規程【資料3-1-6】と同じ

【資料3-4-4】 学校法人麻生教育学園監事監査規程

(自己評価)

- ・協議会等を通じて、管理部門と教学部門とのチェック体制が有効に機能していると判断している。
- ・監事の役割は、法令及び「寄附行為」並びに学校法人の諸規程を遵守したものであり、有効に機能していると判断している。
- ・評議員会の役割は、法令及び「寄附行為」並びに学校法人の諸規程を遵守したものであり、有効に機能していると判断している。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(事実の説明)

- ・協議会でまとめられた事項は、管理部門と教学部門の最高責任者である理事長（学長）のリーダーシップの下、理事会、常任理事会、評議員会、教授会及び大学院委員会において審議される。
- ・学長は、「寄附行為」第7条第1項第1号により第1号理事と定められており、理事長でもあるため、法人と大学の問題をタイムリーに解決できる緊密な関係が築かれている。
- ・教授会においても教員だけでなく、法人事務局長、大学事務局長、各部・課長が陪席することで、管理部門と教学部門の連携及び情報の共有化を図っている。
- ・法人全体の目標を定め、年度ごとの事業計画に基づき年度予算編成方針を策定し、年間の活動を実施するようにしている。活動においては、「PLAN（計画）－DO（実行）－CHECK（評価）－ACTION（改善）」のPDCAサイクルを基本とし、目標管理（MBO）による管理運営を行っている。
- ・理事長（学長）が、文部科学省の大学改革のウォッチ並びに学内の教育・研究に関する情報の集約と分析結果に基づき、教学改革の方針の適切な判断をするために有用な情報を提供できる体制の整備を図るため、平成27(2015)年4月1日より、国立大学の理事等経験者をIR顧問（非常勤）として迎えたが、本法人の実状を考慮して、IR顧問を平成28年3月末日で一旦辞任して頂くこととした。なお、将来的には大学内にIRを推進する部署を設置し、教育改革を推進する予定がある。

【エビデンス集・資料編】

【資料3-4-1】 学校法人麻生教育学園寄附行為【資料F-1】と同じ

【資料3-4-3】 学校法人麻生教育学園管理運営等に関する協議会規程【資料3-1-6】と同じ

(自己評価)

- ・理事長が、協議会等を通じて連絡調整を速やかに行い、各部門からボトムアップ方式で意見等を十分吸い上げ、トップダウン方式で方針を示し、各部門に指示しているため、法人と

大学における諸問題が迅速かつ柔軟に解決されている。

(3) 3-4の改善・向上方策（将来計画）

・大学の管理運営体制は、管理部門と教学部門との連携が適切に行われており、大学の特徴である組織間のコミュニケーションの良さや意思決定の迅速性を堅持しつつ、より一層の「経営—教学—事務」間の連携体制を密にして、大学の魅力度アップやブランディングを推進することにより学生満足度の向上に繋がる施策を継続して立案し実行していく。

**3-5 業務執行体制の機能性**

《3-5の視点》

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3-5の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

**3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保**

（事実の説明）

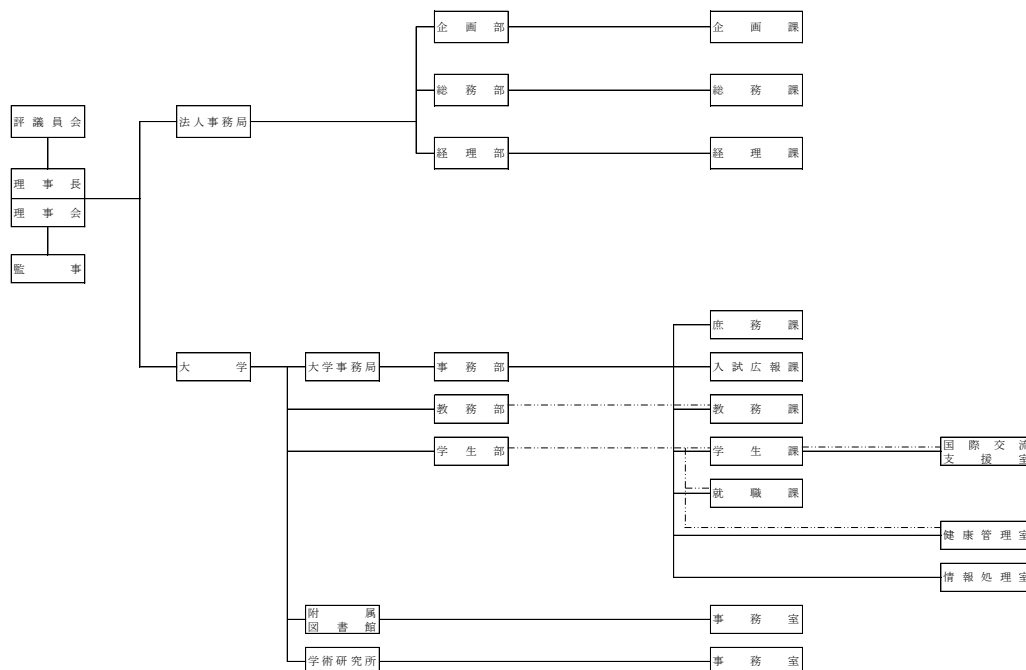
・学校法人麻生教育学園の事務組織は、「学校法人麻生教育学園組織規程」及び「九州情報大学組織規程」に基づき、図 3-5-1 に示すとおりであり、「九州情報大学学則」第 1 条及び「九州情報大学大学院学則」第 1 条に規定している目的を達成するために、大学には、太宰府キャンパスに 9 人の専任職員（うち 1 人は期限付雇用職員）、10 人のパート職員（アルバイトを含む）及び 12 人の業務委託契約職員（うち 7 人が常勤、5 人がパートタイム）を配置している。大学院のサテライトキャンパスには、研究室、講義室の管理のため業務委託職員を配置している。【資料 3-5-1】 【資料 3-5-2】 【資料 3-5-3】 【資料 3-5-4】

【エビデンス集・資料編】

- 【資料3-5-1】 学校法人麻生教育学園組織規程【資料3-1-4】と同じ
- 【資料3-5-2】 九州情報大学組織規程
- 【資料3-5-3】 九州情報大学学則【資料F-3】と同じ
- 【資料3-5-4】 九州情報大学大学院学則【資料F-3】と同じ

図 3-5-1 平成 28 年度 学校法人麻生教育学園法人本部及び大学組織図

## 九州情報大学



### (自己評価)

・近年は、学生数が減少している状況が続いたため、退職者が出た場合は、原則として専任職員を採用せず、常勤の業務委託契約職員を配置している。業務委託契約職員は、人事管理や専門性の面でのメリットはあるが、モチベーションや仕事の継続性の面でのデメリットも大きい。専任職員にかかる負担も大きくなるが、私学冬の時代を乗り越えるためには、やむを得ない方策と考える。

### 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

#### (事実の説明)

・大学は、「九州情報大学組織規程」第7条に基づき、大学事務局を置き、同第8条において大学事務局長が大学管理運営に関する事務を掌握している。図3-5-1に示すとおり、大学事務局には、事務部を置き5つの課と3つの室を置いている。管理運営のために各部署の長による事務連絡会を毎週月曜日に開催している。「九州情報大学連絡会議」、「九州情報大学運営調整会議」には、大学事務局長が構成員として参加、「九州情報大学学部運営調整会議」には、事務部長が構成員として参加し、教員との連携を図っている。教授会、大学院委員会の事務は職員が担当しており、所管の庶務課長はもちろんのこと各課の課長が、陪席として参加している。また「九州情報大学教授会規程」第8条に規定されている委員会には、事務職員が構成員として参加している。教務課、学生課及び就職課における教育支援はもちろんのこと、庶務課、附属図書館、学術研究所及び情報処理室においては、研究支援も含めて取り組んでいる。

・特に教務課と学生課では、1年次必修科目の「コミュニケーションと自己発見Ⅰ」において入学直後に合宿を行う際に、また、就職課では、2年次配置の「キャリアデザイン入門Ⅰ・Ⅱ」で就職活動方法、ビジネスマナー等の内容の授業を行う際に、それぞれ担当教

員の補助を行っている。【資料 3-5-5】 【資料 3-5-6】

【エビデンス集・資料編】

【資料3-5-5】九州情報大学組織規程【資料3-5-2】と同じ

【資料3-5-6】九州情報大学連絡会議規程【資料3-3-5】と同じ

(自己評価)

・各課長、室長のもと、限られた職員を適切に管理して、教員組織や他の部署との連携を図り、合理的かつ効率的に業務が執行されている判断している。

### 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

(事実の説明)

・業務に支障のない範囲で、学長の判断において、文部科学省、日本学生支援機構、日本私立大学協会、九州地区大学就職指導研究協議会及びその他が主催する研修会に参加している。平成 27(2015)年度は延べ 32 のセミナーや研修会に参加した。参加後は早急に学長へ報告書を提出するとともに、内容を毎週月曜日に開催している事務連絡会において報告して、全職員がその内容を共有できるようにしている。

・平成 21(2009)年度から学生夏季休業期間に事務局を一時的に閉鎖し、「少人数でも強い事務局をつくる」ことを目的として、大学事務局全職員対象の「九州情報大学 SD 研修会」を実施している。平成 26(2014)年度には SD 活動を推進するために「九州情報大学 SD 委員会規程」を整備した。また、平成 27 年度 SD 研修会では、昨年に引く続き「教育の質の転換に関する内容の共通理解の形成に係る研修」を行った。【資料 3-5-7】 【資料 3-5-8】

【エビデンス集・資料編】

【資料3-5-7】各種研修会・セミナーへの参加状況（H27年度）

【資料3-5-8】職員研修一覧表（H27年度）

【資料3-5-9】九州情報大学SD委員会規程

(自己評価)

・現在の競争的環境下においては、SD への取り組みが不可欠であり、特に私大協会主催の研修会等に参加することは、大学が置かれている現状を理解し、他大学の状況も把握できるため、職員の意識改革に大いに効果的である。また、平成 26（2014）年度から実施している「教育の質的転換」に係る研修は、教育改革の方向性の共通理解に大変有意義なものになると期待している。今年度は、3 つのポリシーに基づく大学の取り組みの自己点検に係る内容、大学改革に係る他大学の事例研究及び学生の構成補導に関する内容について研修を行うことを SD 委員会において決定している。

#### (3) 3-5 の改善・向上方策（将来計画）

・学生確保は、今後さらに難しくなることが予想されるため、定期的な専任職員の採用は財政面において大変難しい状況である。業務委託契約職員など大学事務の経験が浅い職員でも対応できる事務環境の構築を進めていくとともに、「少人数でも強い事務局をつくる」ため、教員との連携を図りながら SD を推進していく。具体的には、私大協会主催の研修

会等に積極的に参加するとともに、SD委員会において実施方針・計画を策定し、「九州情報大学SD研修会」を継続的に実施する。

- ・教育研究支援体制については、今後も現体制を維持していく。

### 3-6. 財務基盤と収支

#### 《3-6の視点》

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### (1) 3-6の自己判定

基準項目3-6を満たしていない。

#### (2) 3-6の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

##### 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

###### （事実の説明）

- ・学校法人麻生教育学園（以下「本法人」という。）の中長期の管理運営に係る基本方針として、「学校法人麻生教育学園中長期計画」（以下「中長期計画」という。）に基づき、年度ごとに単年度の法人全体の目標を定め、年度の事業計画に基づき年度予算編成方針を策定している。

- ・本法人の予算編成は、各部署の教育・研究活動を反映させた事業計画と昨年度の実績をもとに、法人事務局において原案を作成している。原案は評議員会に諮り、同意された事業計画及び予算案を理事会で承認し決定している。

- ・決算においては理事会で、事業報告並びに監事より監査報告が行われた後、承認された決算を理事長が評議員会に報告し、その意見を求めている。

- ・文部科学省の指導に基づく、日本私立学校振興・共済事業団の助言の下、新しい時代の要請に応じた学部・学科の見直しや特色ある教育活動の展開はもとより、経費の削減など経営の効率化を行い、経営基盤の安定化を図るため、経営改善（平成24(2012)年から平成28(2016)年の5カ年）を実施しているところである。

- ・教育研究活動の維持・発展に努めながら、人件費並びに経費（教育研究経費は除く。）の削減を積極的に行った結果、表3-6-1のとおり人件費比率は50%前後の低い値で推移してきた。しかしながら、平成27(2015)年度は実質の人件費の上昇は見られないものの経常収入の減少により人件費比率は72.9%となった。また、教育研究経費比率についても経常収入の減少により78.5%という高い値となった。

表3-6-1 過去4年間の人件費・教育研究経費比率

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
人件費比率	42.1%	50.9%	67.5%	72.9%
教育研究経費比率	70.9%	71.4%	80.2%	78.5%

## 【エビデンス集・資料編】

【資料3-6-1】学校法人麻生教育学園 平成28年度中長期計画【資料1-1-10】と同じ

【資料3-6-2】平成28年度学校法人麻生教育学園事業計画書【資料F-6】と同じ

## (自己評価)

- ・「中長期計画」に基づき、事業計画を策定し、適切に運営を行っている判断している。

## 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

## (事実の説明)

- ・本法人の経常収入は、表3-6-2のとおり学生生徒等納付金収入に大きく依存しており、収支バランスの確保には、学生生徒等納付金収入の確保と安定化が財政政策の重要な課題といえる。

表3-6-2 過去4年間の学生生徒等納付金比率

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
学生生徒等納付金比率	80.0%	78.1%	80.0%	75.6%

- ・少子化や経済情勢の悪化等の影響による入学者数の減少に伴い、表3-6-3のとおり相対的に在籍学生数が減少しているため、経常収入の逡減傾向が続いている。そのため継続して基本金組入後収支比率が100%を超えており、収支バランスが大きく崩れている。

表3-6-3 過去4年間の入学者数等推移 (5月1日基準)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度		平成27年度
入学定員	180人	180人	180人	入学定員	180人
入学者	145人	79人	88人	入学者	119人
在籍者	629人	529人	428人	在籍者	421人
帰属収入	894,882千円	759,843千円	572,536千円	経常収入	557,901千円
消費収支比率	128.8%	143.5%	165.8%	基本金組入後収支比率	165.6%

- ・学生数の減少は、本学の経常収入の13.4%(平成27(2015)年度)を占める補助金収入の調整比率にも影響しており、学生の確保が収支の改善を図るための最も重要な課題である。
- ・学生の確保について、非常に厳しい状況にあるため、多様な入試制度と「九州情報大学奨学生規程」に基づいた奨学金支給制度により、入学者確保に向けて継続的に学生募集を行ってきたが、学生生徒等納付金収入に対する奨学金の給付額が多額となっていることが財務状況悪化の大きな要因となっている。
- ・大学の「情報ネットワーク学科」が、表3-6-4のとおり入学定員90名に対し、入学定員充足率が50%以下の状況が続いているため、入学定員の適正化を図る必要があるとの理事長・学長の判断により、平成28(2016)年3月24日開催の理事会において、入学定員を90名から50名に削減することを決定し、平成28(2016)年4月1日開催の教授会の議を経て、文部科学省に届出を行い受理されたため、平成29(2017)年4月1日より「情報ネットワーク学科」の入



学定員数を90名から50名に削減し、学年進行で収容定員数を360名から200名に変更することにより、定員充足率の適正化を図る。

表3-6-4 入学定員充足率

	平成25年度	平成26年度	平成27年度
入学者数	20名	22名	27名
入学定員充足率	22.2%	24.4%	30.0%

・平成27(2015)年度決算における翌年度繰越支払資金は約3億5774万円と減少しており、教育研究活動のキャッシュフローが大幅な赤字の状態であるため、平成28(2016)年度中に遊休資産等の処分（売却）を行う必要がある。

・最も概括的で重要な指標といわれる自己資金構成比率は、表3-6-5のとおり、90%以上の高い水準を維持しているが、資金の減少により、教育研究活動を達成するための十分な財務基盤を保持できない状況となっている。

表3-6-5 過去4年間の自己資金構成比率

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
自己資金構成比率	96.9%	96.6%	95.7%	95.9%

・資産運用においては、「学校法人麻生教育学園資金運用規程」により規程の整備はしているものの、現在は行っていない。

・補助金及び競争的研究資金（以下、「補助金等」という。）の導入促進に関しては、教員への補助金等の公募情報の周知や、科学研究費補助金に関する説明会の開催等を行い、補助金等の申請・獲得を推進している。

・平成27(2015)年度の科学研究費補助金の獲得件数及び金額は8件で450万円（うち間接経費135万円）となっている。

### 【エビデンス集・資料編】

【資料3-6-3】平成27年度学校法人麻生教育学園事業報告書【資料F-7】と同じ

【資料3-6-4】平成27年度学校法人麻生教育学園計算書類

【資料3-6-5】九州情報大学奨学生規程

【資料3-6-6】学校法人麻生教育学園資金運用規程

### （自己評価）

・自己資金構成比率は、90%以上の高い水準を維持しているが、継続して基本金組入後収支比率が100%を超えていることもあり収支バランスが大きく崩れているため、収支バランスの均衡を図ることが急務である。また、九州情報大学（以下「大学」という。）では入学定員の削減など縮小傾向にある。

・平成24(2012)年度から文部科学省の指導に基づき、日本私立学校振興・共済事業団の助言

の下、経営改善（平成24(2012)年度から平成28(2016)年度の5カ年）を実施し、人件費及び管理経費の適切かつ合理的な削減並びに大学独自の奨学金制度による奨学金の給付についても、学生生徒等納付金との収支バランスを考慮して給付内容の見直しを行っているところであるが、目標値を設定しても実行性に欠けている一要因として、学生を確保するために奨学費を目標設定値を越えて多く給付していることがあげられる。

### (3) 3-6の改善・向上方策（将来計画）

- ・学生募集活動の強化並びに奨学金比率の抑制により、学生生徒等納付金の確保と安定化を図り、基本金組入前当年度収支差額の安定化を確保する。
- ・予算編成に当たっては、継続的に支出構造のスリム化を図り、事業経費の必要性や妥当性を見直しを行い原則として事業計画を基に予算編成を行う。
- ・理事長・学長のリーダーシップの下、外部資金（特色ある大学教育支援プログラム、科学研究費等）の獲得増大に向けて、学内体制を整備し積極的に申請を行うものである。
- ・財務基盤に関しては、ここ数年赤字経営が続いており、早急に改善する事が急務であるため、遊休資産について、平成28年度中の早期に処分（売却）することにより、資金の確保を図ることが急務である。

## 3-7. 会計

### 《3-7の視点》

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

#### 3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

### (1) 3-7の自己判定

基準項目3-7を満たしている。

### (2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 3-7-① 会計処理の適正な実施

##### （事実の説明）

- ・会計処理については、学校法人会計基準に準拠した「学校法人麻生教育学園経理規程」、「学校法人麻生教育学園経理規程施行細則」及び関連諸規程を遵守し適正に実施している。
- ・会計上や税務上で疑義が生じた場合には、監査法人や税理士、さらに日本私立学校振興・共済事業団等から適宜指導を受け会計処理を行っている。
- ・会計処理に関しては、継続して適正かつ確実な業務の遂行を行うために、大学事務局が中心となって職員のSD(Staff Development)活動を推進し、意識を高め業務のスキルアップを図っている。
- ・予算編成は、3月に当初予算を編成するほか、新たに緊急を要する事業計画が発生した場合には、速やかに事業計画の変更と補正予算を編成し評議員会及び理事会に諮っている。
- ・監事の監査機能を以下のように強化した。

①監査計画に基づく業務監査の強化。

②公認会計士と定期的に打合せを行う。

③期中監査や決算監査に立ち合う。

④その他。

**【エビデンス集・資料編】**

【資料3-7-1】 学校法人麻生教育学園経理規程

【資料3-7-2】 学校法人麻生教育学園経理規程施行細則

(自己評価)

- ・学校法人会計基準及び諸規程に基づき、適正に会計処理がなされている。

**3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施**

(事実の説明)

・学校法人麻生教育学園（以下「本法人」という。）では、監査法人による会計監査と監事による監査のほか財務顧問及び理事による内部監査を行っている。

・監査法人による平成27(2015)年度監査は、法人事務局において延べ7日間実施されており、学校法人会計基準の運用方針等、適切な指導を受け、適正な会計処理が確保されている。なお、予算や決算が終了した後、監査法人と理事長、監事及び法人事務局長による意見交換を行っている。

・監事による監査は、2名の監事により大学運営全般に関する業務執行状況及び財産の状況について行われ、理事会及び評議員会において監査報告が行われている。

なお、平成27(2015)年度について監査した結果、「いずれも不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められない。」との監査報告がなされている。

・本法人では、「学校法人麻生教育学園監事監査規程」に基づき、監事の監査を支援するための本法人の事務体制や内部監査組織の充実を図っている。

・監事が行う財務の状況に関する監査をより充実させる観点から、監査法人の公認会計士が行う監査に必ず監事が同席し、公認会計士より報告を聴取することにより、財務監査の向上及び公認会計士との連携を行っている。

・内部監査は、「学校法人麻生教育学園内部検査規程」に基づき、年1回、決算終了後8月頃に財務顧問が中心となり内部検査計画を基に理事長の承認を得て内部検査を行っている。

**【エビデンス集・資料編】**

【資料3-7-3】 学校法人麻生教育学園監事監査規程【資料3-4-4】と同じ

【資料3-7-4】 学校法人麻生教育学園内部検査規程

(自己評価)

・会計処理については、学校法人会計基準及び関連諸規程を遵守し適正かつ確実な処理が行われている。

・監査法人による会計監査と監事による監査及び財務顧問と理事による内部監査が有機的に実施されており、会計監査の体制整備と厳正な実施がなされていると判断している。

(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

・九州情報大学は、適正な会計処理が確保されており、会計監査等を行う体制も整備され機能している。今後においても、外部監査については監査法人や監事とさらなる連携を図るとともに、内部監査の向上を図り適正な会計処理に結びつけることを目指していく。

**[基準3の自己評価]**

3-1

・「寄附行為」及び関連諸規程に基づき、経営理念、行動規範等が明確に定められており、経営の規律と誠実性は維持されている。

・学校教育法施行規則第172条の2、私立学校法47条及び「学校法人麻生教育学園財務情報等の公開に関する規程」に基づく財務情報等の閲覧に関しては、計算書類等を法人事務局と大学事務局に備えるとともに大学ホームページにおいても公開し、閲覧者の制限なく適切に一般公開している。

3-2

・管理運営体制については、「学校法人麻生教育学園寄附行為」及び「学校法人麻生教育学園常任理事会の業務に関する規程」に基づき理事会、常任理事会及び評議員会並びに協議会が開催されており、戦略的に意思決定ができる管理運営体制が適切に機能している。

3-3

・本学の意思決定組織は小規模ながら整備されており、学長は適切なリーダーシップを発揮している。

3-4

・理事長・学長が、各組織からの意見等を十分吸い上げ、管理運営等協議会等を通じて管理部門と教学部門の意思疎通と連携を図っており、法人と大学における諸問題が迅速かつ柔軟に解決されている。

・定例理事会並びに評議員会は年間2回開催しているが必要に応じ臨時理事会を開催しており、本法人の管理運営体制は適切に機能している。また、監事の監査機能も強化した。

3-5

・職員の業務執行の管理体制については、各課長、室長のもと、限られた職員を適切に管理して、教員組織や他の部署との連携を図り、合理的かつ効率的に業務が執行されている判断している。

・職員の資質・能力向上の取り組みとして、「九州情報大学 SD 研修会」を毎年実施しており、スキルアップ中心の内容であるが、全員が積極的に取り組んでおり、業務執行に効果が出ていると感じている。

3-6

・近年「情報ネットワーク学科」の入学定員充足率が50%を下っており、入学定員を充足していないため文部科学省に学則変更届を行い、平成29(2017)年4月1日より入学定員を90名から50名に削減することとし定員充足率の適正化を図るものである。

・「中長期計画」に基づき、事業計画を決定し予算編成を行っているが、平成19(2007)年度から収支バランスがマイナスの状態が続いているため、厳しい状況にあるので、平成

28(2016)年度中の早期に遊休資産の処分(売却)を行い、収入を得ることによって資金(キャッシュ)の確保と経営基盤の安定化を図る必要がある。

3-7

- ・会計処理は適正になされており、監査法人及び監事による外部監査、財務顧問及び理事による内部監査が有機的に実施されている。
- ・学校法人会計基準及び諸規程に基づき、監事、会計監査法人、内部監査人との有機的な連携による三様監査システムの構築を目指している。

## 基準 4. 自己点検・評価

### 4-1 自己点検・評価の適切性

#### 《4-1の視点》

#### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

#### 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

#### 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### (1) 4-1の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

##### (2) 4-1の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

#### 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

##### （事実の説明）

平成10(1998)年4月に開学した本学は、平成3(1991)年の大学設置基準の大綱化を踏まえ、自己点検・評価体制の整備に努めてきた。「九州情報大学学則」第2条には、「本学は、その教育水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。」と定めている。大学発足2ヶ月後の教授会において、学則第2条2項に基づき、「九州情報大学自己点検・評価規程」を制定し、自己点検・評価に関する事項と学長・副学長・学部長等で組織された自己点検・評価委員会及び作業部会からなる実施体制を整備した。そして開学2ヶ月半後の教育研究の現状把握と問題点の吟味を目的とした最初の自己点検・評価を実施し、「九州情報大学の現状と自己評価」としてまとめた。平成12(2000)年には、学生を対象に「九州情報大学に入学して感じたこと（大学生生活、授業、施設等9項目）」、教員を対象に「カリキュラム等について(基礎ゼミ、専門ゼミ、学科、入試改革等9項目)」のアンケート調査（自由回答）を実施した。さらに、全教員を対象に「九州情報大学自己点検・評価規程」第2条に基づく項目についての調査を実施し、これらの結果は「九州情報大学自己点検・評価報告書（中間報告）」として平成13(2001)年5月に報告された。平成13(2001)年度～平成16(2004)年度の自己点検・評価は、「九州情報大学の現状と課題：2001-2004」としてまとめられ、平成17(2005)年5月に報告された。

平成18(2006)年度以降は毎年度、財団法人日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に準拠して自己点検・評価委員会を中心に全学的に自己点検・評価を実施してきた。

平成24(2012)年度以降は、公益財団法人日本高等教育評価機構が定める新たな大学機関別認証評価基準（4基準）に準拠して自己点検・評価委員会を中心に全学的に自己点検・評価を実施してきた。

##### 【エビデンス集・資料編】

【資料 4-1-1】 九州情報大学学則【資料 F-3】と同じ

【資料 4-1-2】 九州情報大学自己点検・評価規程

【資料 4-1-3】 九州情報大学自己点検・評価報告書（中間報告）

【資料 4-1-4】 九州情報大学の現状と課題：2001-2004

(自己評価)

大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価を実施していると判断している。

**4-1-② 自己点検・評価体制の適切性**

(事実の説明)

前述のように、本学の自己点検・評価体制は、学則及び大学院学則に基づき「九州情報大学自己点検・評価規程」に定められている。平成18(2006)年度以降は毎年度、財団法人日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に準拠して「自己点検・評価委員会」を中心に全学的に自己点検・評価を実施してきた。まず委員会の下部組織である作業部会が評価基準ごとに自己点検・評価を行い、その結果を自己点検・評価委員会が集約し「九州情報大学自己評価報告書」(以下「自己評価報告書」という。)としてとりまとめてきた。平成24(2012)年度からは、公益財団法人日本高等教育評価機構が定める新しい大学機関別認証評価基準(4基準)に準拠して、同様の体制で全学的に自己点検・評価を実施して「九州情報大学自己点検評価書」(以下「自己点検評価書」という。)を作成してきた。

**【エビデンス集・資料編】**

【資料 4-1-5】 九州情報大学自己評価報告書(平成18年度～平成23年度)

【資料 4-1-6】 九州情報大学自己点検評価書(平成24年度～平成27年度)

(自己評価)

本学は自己点検・評価の恒常的な実施体制を整備し、適切に実施してきた。

**4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性**

(事実の説明)

「学校教育法」により大学機関別認証評価の周期は7年と定められてからは、平成22(2010)年度に財団法人日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受審し、同機構が定める大学評価基準を満たしていると認定された(認定期間:平成22(2010)年4月1日～平成29(2017)年3月31日)。平成23(2011)年度以降も自己点検・評価委員会を中心に全学的に毎年自己点検・評価を実施し、自己評価報告書を作成してきた。平成24(2012)年度からは、公益財団法人日本高等教育評価機構が定める新しい大学評価基準に準拠して、同様の体制で全学的に自己点検・評価を実施し、自己点検評価書を作成している。第2サイクルの大学機関別認証評価の受審は平成29(2017)年を予定している。

**【エビデンス集・資料編】**

【資料 4-1-7】 九州情報大学自己評価報告書(平成22年度)

【資料 4-1-8】 財団法人日本高等教育評価機構の平成22年度評価報告書

【資料 4-1-9】 九州情報大学自己点検評価書(平成24年度～平成27年度)

【資料 4-1-6】 と同じ

(自己評価)

本学は毎年自己点検・評価を実施し、自己点検評価書(自己評価報告書)を作成している。また、大学機関別認証評価の第2サイクル受審は平成29(2017)年を予定しており、自己点検・評価の周期は適切であると判断している。

### (3) 4-1の改善・向上方策(将来計画)

本学は、教育活動の改善向上を図るために、自己点検・評価の恒常的な実施体制を整え、本学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検評価を定期的実施してきた。今後も毎年自己点検・評価を実施し、平成29(2017)年度の公益財団法人日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価の受審に備える。

## 4-2 自己点検・評価の誠実性

### 《4-2の視点》

#### 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

#### 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

#### 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### (1) 4-2の自己判定

基準項目4-2を満たしている。

##### (2) 4-2の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

#### 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

##### (事実の説明)

本学は、平成10(1998)年4月の開学直後から、平成3(1991)年の大学設置基準の大綱化を踏まえ、自己点検・評価体制の整備に努めてきた。そして開学2ヶ月半後の教育研究の現状把握と問題点の吟味を目的とした最初の自己点検・評価を実施し、「九州情報大学の現状と自己評価」としてまとめた。そして、平成18(2006)年度以降は毎年度、財団法人日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に準拠して自己点検・評価を実施してきた。平成24(2012)年度からは、公益財団法人日本高等教育評価機構が定める新しい大学評価基準に準拠して、自己点検・評価を実施してきた。その際、根拠資料に基づいた自己点検・評価を行い報告書を作成してきた。

##### 【エビデンス集・資料編】

【資料4-2-1】九州情報大学学則【資料F-3】と同じ

【資料4-2-2】九州情報大学自己点検・評価規程【資料4-1-2】と同じ

【資料4-2-3】九州情報大学自己点検・評価報告書(中間報告)【資料4-1-3】と同じ

【資料4-2-4】九州情報大学の現状と課題：2001-2004【資料4-1-4】と同じ

【資料4-2-5】九州情報大学自己評価報告書(平成18年度～平成23年度)

【資料4-1-5】と同じ

【資料4-2-6】九州情報大学自己点検評価書(平成24年度～平成27年度)

【資料4-1-6】と同じ



(自己評価)

本学は、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価を実施していると判断している。

**4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析**

(事実の説明)

平成22(2010)年度に受審した財団法人日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価では、できるかぎり現状把握のための調査・データ収集と分析を行い、エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価に努め、自己評価報告書の記述に反映させた。平成23(2011)年度以降も自己点検・評価委員会を中心にできるかぎり現状把握のための調査・データの収集と分析を行い、自己点検評価書を作成してきた。

**【エビデンス集・資料編】**

【資料 4-2-7】 九州情報大学自己評価報告書（平成 22 年度）【資料 4-1-7】と同じ

【資料 4-2-8】 財団法人日本高等教育評価機構の「平成 22 年度評価報告書」

【資料 4-1-8】と同じ

(自己評価)

本学は、現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行ってきたと判断している。

**4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表**

(事実の説明)

平成22(2010)年度の自己点検・評価を契機に、財団法人日本高等教育評価機構の平成22年度大学機関別認証評価の「自己評価報告書」及び「認証評価結果」を大学Webサイトに公開することにより、自己点検・評価結果を学内外に公表した。また、平成26(2014)年度からは毎年度の自己点検評価書を大学Webサイトに公開することにより、自己点検・評価結果の学内共有と社会への公表を制度化した（平成27（2015）年2月2日）。

**【エビデンス集・資料編】**

【資料 4-2-9】 九州情報大学HP該当ページ 資料 1-2-10】と同じ

(<http://www.kiis.ac.jp/general/guide/kokai.html>)

(自己評価)

本学は、自己点検・評価の結果を学内外に公表しており、適切であると判断している。

**(3) 4-2 の改善・向上方策（将来計画）**

専任教員33人、専任職員10人の小規模大学には、新たにIR(Institutional Research)部門を構築する余裕はない。本学にあった現状把握のための調査・データの収集と分析（実質的なIR）を地道に行い、自己点検・評価のためのエビデンスを供する。平成29(2017)年度に受

審予定の公益財団法人日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価の「自己点検評価書」及び「認証評価結果」を大学Webサイトに公開する。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

##### 《4-3の視点》

##### 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

###### (1) 4-3の自己判定

基準項目4-3を満たしている。

###### (2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

###### （事実の説明）

本学の自己点検・評価のシステムは、恒常的なシステムとして確立され、かつその結果は本学の教育研究をはじめ大学運営の改善・向上に組織的に取り組むことを可能にした。また、「評価基準」を財団法人日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に準拠したことにより、他大学との比較等が可能になり、問題点の把握及び分析検討が容易になった。

本学は平成10(1998)年の開学直後からの自己点検・評価活動は、理事長、学長をはじめ全教職員に本学の現状と問題点の共有をもたらし、それは本学の教育研究活動をはじめ大学運営の改善・向上を図る原動力となった。自己点検・評価活動によって明らかになった現状と問題点は、各種委員会、学科会議、コース会議等で協議され、教授会、理事会に提言された。これらの提言を受けて具体的な大学改革を着々と実施に移し、学部の完成年度に直結して平成14(2002)年度に大学院経営情報学研究科経営情報学専攻（博士前期課程）を新設した。それに続いて平成16(2004)年度に博士後期課程を整備し、平成19(2007)年3月に完成するに至った。

平成15(2003)年度には、経営情報学部経営情報学科にコース制を新設して学部カリキュラムの改革を行った。さらに平成17(2005)年度に、1学部1学科であった経営情報学部情報ネットワーク学科を新設し、既存の経営情報学科とあわせて2学科制に再編整備した。高等学校教諭一種免許状（情報）については、平成14(2002)年度に経営情報学部経営情報学科が、平成17(2005)年度に情報ネットワーク学科が、それぞれ教育職員免許課程認定を受けた。また、大学院の高等学校教諭専修免許状（情報）も平成17(2005)年度に教育職員免許課程認定を受けた。

平成23(2011)年度には、学長の諮問により、「コースのあり方に関するワーキンググループ」が設置され、6コース制を10コース制に改組する案が答申され、教授会の議を経て、平成24(2012)年4月の入学生から適用されることになった。また、本年度は、1-2-③で報告したように平成25(2013)年度以来の懸案であった「10コース制の成果を定量的に把握するため縦断的調査」を実施した。さらに、平成26(2015)年度から検討されてきたコース選択の時期も、ユニバーサル段階に入った本学入学者の自己決定力等を考慮して、時間的ゆとりを持って専門分野を選択できるように平成27年4月入学者から2年次進級時に変更できた。

平成25(2013)年度には、学長の諮問により、経営情報学科と情報ネットワーク学科の必修科目数のアンバランスを是正し、そして多様な入学者の基礎学力の差への対応と高度専門職

業人の養成を両立させることを目的とした「カリキュラム検討プロジェクト」が設置され、同年11月に新カリキュラムが答申され、教授会の議を経て、平成26(2014)年4月の入学者から適用されることになった。

そして新カリキュラムの導入により、例えば、2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発の B. 教授方法の工夫・開発に既述したように、「能力別クラス編成」「多様な演習・ゼミ教育」「検定試験・資格取得のための重点教育」「実業界や地域社会との連携」等々、個々の学生のレベルにあった教育指導を展開している。現在、DO、そして内容によっては CHECK の段階である。

このように、本学の自己点検・評価の結果は、教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につながられており、その仕組みはまさにPDCAサイクルであり、適切に機能している。

#### 【エビデンス集・資料編】

【資料 4-3-1】 コースのあり方に関するワーキンググループ（平成 23 年度第 4 回議事録）

【資料 4-3-2】 コース評価アンケート【資料 1-2-15】と同じ

#### （自己評価）

本学の自己点検・評価の結果は、教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につながられており、その仕組みはまさにPDCAサイクルであり、適切に機能していると判断している。

#### (3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、平成 10(1998)年の開学当初から積極的な自己点検・評価活動を実施し、その結果を PDCA サイクルに採り入れることにより教育研究をはじめ大学運営の改善・向上を目指してきた。今後も PDCA サイクルにつながる自己点検・評価を組織的に取り組んで行く。

#### 【基準 4 の自己評価】

平成 10(1998)年の開学当初からの積極的な自己点検・評価活動の導入により、教職員の自己点検・評価に対する意識と行動は定着している。平成 17(2005)年度までに 6 回に自己点検・評価を実施し、3 冊の報告書を提出している。平成 18(2006)年度以降は毎年度、財団法人日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に準拠して自己点検・評価を実施してきた。また、平成 24(2012)年度からは、公益財団法人日本高等教育評価機構が定める新しい大学評価基準に準拠して、自己点検・評価を実施してきた。開学以来 17 年間に 15 回も実施してきたことは大いに評価できる。さらに、平成 22(2010)年度には財団法人日本高等教育評価機構の大学機関別認証評価を受審し、「自己評価報告書」及び「認証評価結果」を学内外に公表することができた。また、平成 26(2014)年度からは毎年度の自己点検評価書を大学 Web サイトに公開することにより、自己点検・評価結果の学内外の共有化を図った。この本学の自己点検・評価の実施体制の確立はそれに続く PDCA サイクルによる改革・改善の基盤が整備されたことを意味するので評価できる。